

**令和5年度 高山市第八次総合計画
施策評価**

令和5年度施策評価について

1 目的

高山市では、行政の説明責任の明確化、効率的で質の高い行政の推進、成果重視の行政への転換等を図るため、事業評価を実施し、行政資源の有効配分など具体的な改善、見直し等を行っています。

これに加え、第九次総合計画の策定にあたり、これまでの成果を検証するため、各事業を組み合わせた施策について評価する施策評価を実施しました。

2 評価対象

第八次総合計画（後期）のまちづくりの方向性、まちづくり戦略、着実な計画の推進

3 評価の流れ

①内部評価（担当部署による評価）

第八次総合計画における取り組みについて各種指標の推移やまちづくりアンケート、事業実績等をもとに成果と課題を整理し、今後の方向性を示しています。

②外部評価（有識者による評価）

地方公共団体の行財政運営に関する幅広い知見を有する有限責任監査法人トーマツにより、内部評価結果に対して客観的・中立的な視点から、市の評価や今後の方向性について評価、助言を行っています。

4 施策の体系

①まちづくりの方向性…………… 1

まちづくりの方向性	
1	多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ
2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略…………… 21

まちづくりの方向性	まちづくり戦略	重視すべきポイント
1	1-(1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築	①ニーズにマッチした働き方の実現 ②仕事に誇りを持てる環境づくり ③生活基盤の安定 ④高齢者の技術・経験の活用
	1-(2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上	①地元就労・移住促進 ②担い手の確保 ③事業承継のしくみづくり ④新たな技術の導入 ⑤事業・経営の効率化
	1-(3) 品質・価値の向上と情報発信	①ブランドコンセプトの共有 ②飛騨高山ブランドの発信 ③マーケティングの強化
	1-(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出	①観光まちづくりの推進 ②ものづくり産業の強化 ③賑わいのある商業空間の形成 ④安全、安心で魅力的な食の産地づくり ⑤100年先の森林づくり ⑥新産業の創出
	1-(5) 地域循環型経済の構築	①地域経済構造分析の活用 ②市内資金循環の促進 ③市外依存産業の克服
2	2-(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	①予防と早期発見、早期対応 ②地域医療の確保 ③安心できる暮らしの保持 ④暮らしのセーフティネットの構築
	2-(2) 安心して子育てができる環境の充実	①地域全体での子育て環境の構築 ②喜びの共有と不安や負担の軽減 ③仕事と子育ての両立
	2-(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	①生きる力の形成 ②郷土に対する誇りと愛着の醸成 ③将来に対して夢と希望が持てる社会の構築
	2-(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	①文化芸術が身近となる機会の創出 ②スポーツが身近となる機会の創出 ③であい、ふれあえる場の創出 ④多文化共生の推進
	2-(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用	①歴史遺産・伝統文化の保存、継承 ②産業資源としての活用 ③失われつつある民俗文化の保存
3	3-(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	①地域課題の解決 ②社会貢献活動の促進 ③地域アイデンティティの形成
	3-(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築	①中心市街地の活性化 ②将来都市構造を踏まえた土地利用の推進 ③効果的な都市施設の整備 ④交通と情報のネットワークの強化
	3-(3) 地域特性の保全、活用、創出	①自然・歴史・農山村景観の保全、創出 ②遊休資源の活用 ③森と水、豊かな大地の保全、活用

まちづくりの方向性	まちづくり戦略	重視すべきポイント
	3-4) 安全への備えと災害時の対応強化	①日頃の防災対策の強化 ②発災時における対応の強化 ③様々なリスクへの対応の強化
	3-5) 長期的な視点による公共サービスの提供	①計画的な公共施設の管理 ②良質な公共サービスの提供 ③官民連携の推進

③着実な計画の推進..... 109

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	

2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値	達成率
	(策定時の)現状値	目標値		
雇用者1人あたりの雇用者報酬	3,826 千円 (H28)	4,300 千円 (R6)	4,029 千円 (R2)	93.7%
就業者1人あたりの市内総生産額	6,955 千円 (H28)	7,800 千円 (R6)	6,776 千円 (R2)	86.9%

まちづくり指標についてのコメント

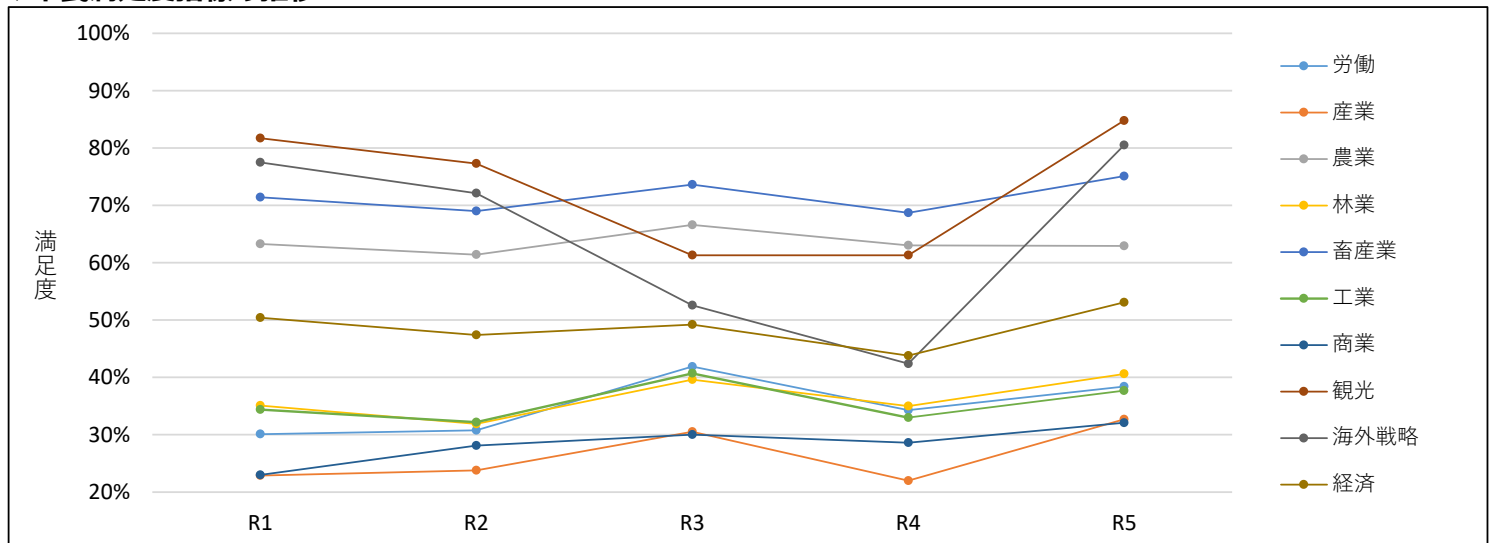
・1人あたりの雇用者報酬は平成28年度と比較して増加している一方、就業者1人あたりの市内総生産額は平成28年度と比較して減少している。これは1人あたりの財又はサービスの付加価値をあげることができない状況で1人あたり雇用者報酬が上がっている状況を示していることが考えられ、ひずみが生じている可能性もあるため、市内総生産額（＝財又はサービスの付加価値）を増加させるような施策を講じることが望まれる。

3. 市民満足度・重要度による評価

項目		R1	R2	R3	R4	R5	
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	重要度
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%	96.5%
産業	「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合	22.9%	23.8%	30.5%	22.0%	32.7%	95.2%
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	94.7%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	89.7%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	91.2%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%	89.8%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%	90.0%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%	87.3%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.8%
経済	「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合	50.4%	47.4%	49.2%	43.8%	53.1%	92.1%

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

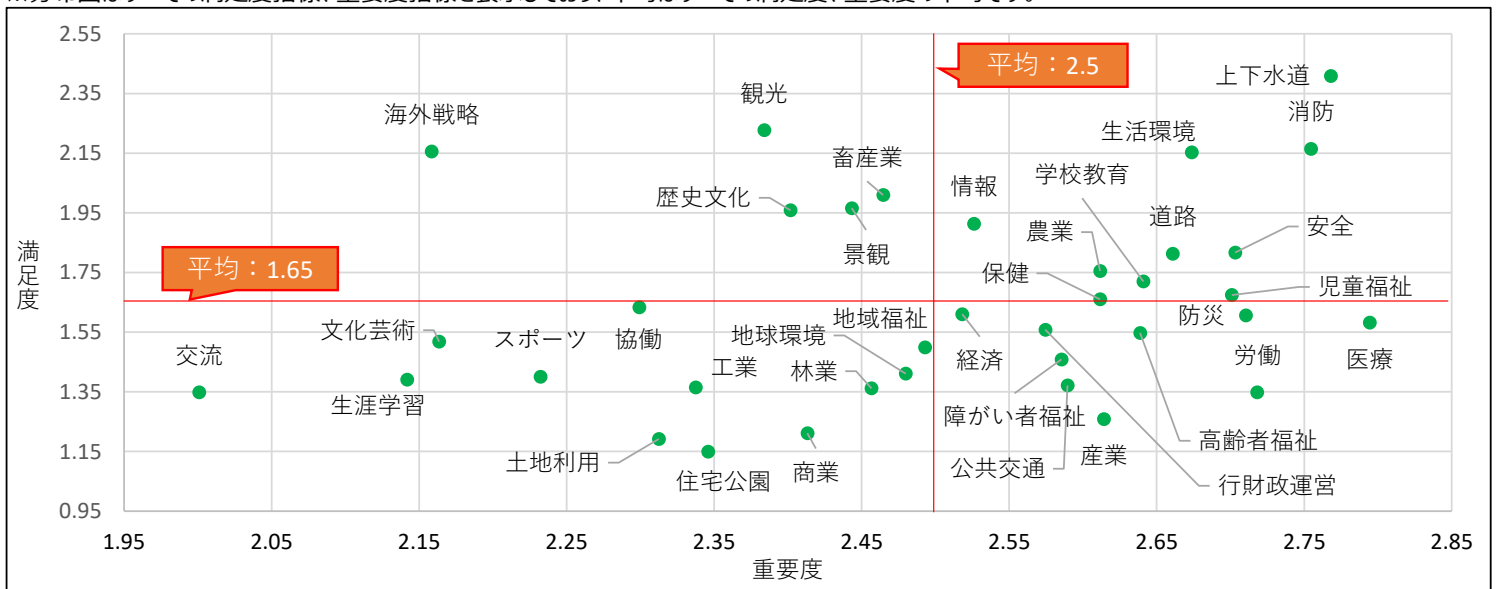
◆市民満足度指標の推移



◆市民満足度・重要度の分布 (令和5(2023)年度)

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- ・観光及び海外戦略の市民満足度はコロナの影響により令和3、4年度で低下したものの、コロナの影響が小さくなった令和5年度は大幅に市民満足度が上昇している。特に海外戦略の市民満足度が高いことから、外国人観光客の戻りに関して市民は高く評価しているものと考えられる。
- ・その他の市民満足度は平成31～令和5年度で概ね横ばいで推移しており、コロナという社会的に大きな変化があっても経済や仕事に関する満足度は大幅に落ちておらず、国や自治体の支援の成果があったものと考えられる。
- ・労働・産業における重要度については、高い水準にあるものの、満足度は平均を下回っていることから取り組むべき課題の一つとして挙げられる。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	多様な働き方に適応した労働環境の構築	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語・日本語講座の実施等を通じて、市民と外国人が互いに相手の国を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながる取組みができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催などを通して、女性の職業生活における活躍や性別にとられない多様な生き方や働き方について市民の意識啓発を行い、理解を深めることができた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの障がい者への就労支援を継続しつつ、雇用創出事業では、委託方法を見直すことで障がい者も働きやすく、事業所も雇用しやすい改善が図られた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や雇用促進に係る各種取組み、働き方改革に対する市民への意識啓発を行い、良好な労働環境の整備の促進につなげることができた。 ・シルバー人材センターの運営に対して支援を実施、高齢者の知識や技術の活用につなげることができた。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や外国人が交流等を通してコミュニケーションを深める機会を提供する必要がある。 ・外国人が困りごと等について気軽に相談することができる環境を整える必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生きがいを持って働くことができる環境づくりをすすめるため、多様な生き方や働き方に視点を置いて行政、地域、事業者が連携した実効性のある取組みをすすめていく必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業者の障がい者への理解を深め、障がい者雇用の促進と障がい者が働きやすい職場環境の整備について推進する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市内の人材確保に向けた取組みの強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。
2	地域産業の担い手確保と生産性の向上	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の多様な働き方に沿った保育サービスが提供できた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育士の働き方改革を進めるとともに、保育の仕事の魅力を学生等に伝えることにより、保育士確保が図られた。 ・介護職員の確保を推進するため、多岐にわたる事業を実施したことで、介護サービス利用者に対して継続的かつ良質な介護サービスの提供につなげることができた。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で事業の縮小や変更しながらも、新規事業を立ち上げ医療人材の養成と確保を継続することができた。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住による林業就業者や市内に就業意欲のある県立森林文化アカデミーの学生に対し支援を実施したことで、林業や木材産業等の人材の担い手の確保が図られた。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者に対して、相談から定着まで就農支援協議会を中心に伴走型の支援をすることができ、持続的な営農につなげることができた。 ・農家戸数の減少や農業者の高齢化などを踏まえ、スマート農業機器の導入に対して支援をすることで、省力化や作業時間の短縮が図られた。 ・先端技術や設備の導入による畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や雇用促進に係る各種取組みや若者の地元就職の 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、持続可能な保育サービス確保のための公私の役割分担による施設・事業の再配置とそれに伴う人的資源の確保が必要である。 ・依然として介護人材は不足しているため、外国人材も含めた介護人材の確保に向け、支援の検討をすすめる必要がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題等を踏まえ、市と中核病院の連携協定に基づく取組みや、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）などの関係機関との連携した取組みを更にすすめる必要がある。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業や木材産業への就職後の定着、技術力の向上及び雇用者である事業体強化への支援も合わせてすすめる必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な担い手（有機農業や兼業的な働き方など）に対する受け入れ体制の充実を図る必要がある。 ・中山間地域に適した機器の開発や導入コストや維持管理コストなどを踏まえた農家がメリットを実感できるスマート農業機器の導入を支援する。 ・担い手となる人材確保のための基盤強化が図れたが、人材を獲得するための働きかけが必要である。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の人材確保に向け、社会情勢に応じた取組みの強化

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

		<p>促進、若者の生活の支援を実施し、地域人材の担い手の確保が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援したことで、高山市のものでづくりの継承と振興が図られた。 ・事業承継推進委員会において情報・意見交換を行いながら円滑な事業承継支援を行うとともに、マッチングサイトを活用し、事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進が図られた。 ・デジタル技術を活用した生産性を高める取組み等に対して支援を行い、市内事業者の新たな技術の導入促進が図られた。 ・各種融資制度の借入に対する利子・保証料補給による支援を行い、中小・小規模事業者の事業継続が図られた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市への移住・定住を図ることで、地域産業の担い手を確保することができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者への支援により、担い手の育成が図られた。 	<p>を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者定住に対する支援の充実を検討するとともに、子どもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取組みを強化する必要がある。 ・高度な技術を有する職人を広く周知するとともに、伝統的工芸品等の地場製品の認知度向上を図り、産業のさらなる振興と担い手確保を図る必要がある。 ・地域産業の発展と雇用確保に向けて、関係機関と連携して特に小規模事業者の事業継承を促進する必要がある。 ・事業・経営の効率化を図り、生産性の向上や人材不足等の課題解決のため、市内事業者のデジタル技術の導入を促進する必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域産業の担い手を確保していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、空き家所有者への啓発に取り組むとともに、危険な空き家に対するより実効性のある対策が必要である。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについてが必要である。
<p>3</p>	<p>品質・価値の向上と情報発信</p>	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積をすすめ、経営規模の拡大や農業経営の安定につながった。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致活動などにより広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知することで、産品やサービス等の高付加価値化が図られた。 ・市内および首都圏等において飛騨高山展を開催するなど、特産品等の販売促進と地域産品の販路拡大につながる取組みをすすめた。 ・推奨土産品として市内外に広く広報することで、商品の認知度の向上を図った。 ・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者の支援につなげた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、品質・価値の向上に寄与することができた。 ・コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに応じた、戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開した。 	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定過程での地域ごとの課題を踏まえた市施策を策定する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産品やサービス等の高付加価値化のため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 ・顧客ニーズを踏まえた新商品の開発への取組みを促進し、新規顧客や販路開拓を図るため、より効果的な物販・宣伝に向けての取組みが必要である。 ・ECサイトの更なる活用促進のための取組みをすすめ、飛騨高山ブランドの認知拡大と販売促進につながる取組みが必要である。 ・認証制度の周知や伝統的工芸品や持製品が持つ価値が理解される仕組みづくりを行い、産品等の高付加価値化につながる取組みが必要である。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にはできないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 ・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

4	<p>既存産業の強化と新たな産業の創出</p>	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部との連携による森林づくりの推進が図られた。 ・木造住宅の建築に対し支援を行うことで、市産材の活用につながった。 ・市有林や分収造林、林道、生活環境保全林等、適正な市有財産の管理が図られた。 ・森林環境譲与税を活用し森林経営管理法に基づき、個人所有の森林整備が図られた。 ・計画的な地籍調査の実施につながった。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域の見直しを図るため基礎調査を実施し優良農地の確保と農地の有効活用の検討をすすめた。 ・農業者の生産意欲の維持と人身危害防止など捕獲と防除による鳥獣被害防止対策をすすめた。 ・国や県の事業を活用した機械や施設の導入をすすめ、生産規模の拡大や高品質化を図られた。 ・国や県の事業を活用した老朽化した用排水路や農道などの改修をすすめ、施設の長寿命化や農業生産基盤の強化が図られた。 ・畜産農家の経営安定や増頭に寄与するとともに、「飛騨牛」のブランド化による魅力的な観光地づくりを推進した。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備に取り組むことで、活力あふれる商業空間の形成が図られた。 ・起業者の育成や創業後の支援、企業の立地環境の整備、都市部の企業の立地促進を実施することで、起業・創業の促進が図られた。 ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援することで、高山市のものでづくりの継承と振興が図られた。 ・国指定伝統的工芸品の産地組合が実施する新商品開発、販路拡大等の対策事業を支援し、伝統産業の振興に寄与した。 ・飛騨地域地場産業振興センターや商工会議所、商工会と連携し、地場産業の発展と、市内産業の活性化に寄与した。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、既存産業の強化と新たな産業の創出が図られた。 ・戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開したことで、コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに対応することができた。 ・燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症のまん延などの不測の事態に対し、管理経費や収入の実情を踏まえた補てんを実施するなど、安定した観光施設の管理運営につなげることができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匠バス（観光特化バス）の運行や匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施することで、パークアンドライドを促進した。 ・匠バスやまちなみバスへのバスロケーションシステムやGTFSの整備により、スマートフォンやタブレットからバスの運行状況やルート検索ができるようになり、市民のみならず観光客の移動の支援をすすめた。 	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンクレジットやスマート林業などの新たな取り組みについて検討する必要がある。 ・個人所有の森林整備が更に促進されるよう、森林所有者の経営管理意欲の向上、林業事業体の経営能力の強化及び林業従事者の育成や確保が必要である。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査を踏まえ市の各種計画との整合性を図りながら農地の有効利用の方針を策定する必要がある。 ・鳥獣捕獲実施隊員の育成と確保及び侵入防止柵など防除の高度化の検討をする必要がある。 ・農家戸数の減少や高齢化を踏まえ、省力化や作業時間の短縮などに向けた機械や施設整備を検討する必要がある。 ・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 ・畜産を支える獣医師の確保、畜産農家の経営安定のための自給飼料の生産拡大、森林資源の活用及び家畜糞尿処理対策の実施する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市民が実感できるようなまちの活性化の取り組み、起業・創業の取り組みが必要である。 ・伝統産業や地場産業を継承・発展させていくために、引き続き後継者の確保に向けた支援策の検討や関係団体と連携した育成支援をすすめる必要がある。 ・市内産業振興団体の連携をさらに強化しながら、引き続き地域産業の経営基盤の強化を図る取組みをすすめる必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 ・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。 ・不測の事態に備えつつも、今後、増加するインバウンドを含めた観光客に対し、親切・丁寧なサービスの提供をはじめ、安定した施設の管理運営を行う必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXやITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。
---	-------------------------	--	--

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

5	<p>地域循環型経済の構築</p>	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学金官連携による新商品開発等の助成は、コロナによる大学活動の縮小や市内中小企業の経営状況等から、令和2年度以降の制度利用はない状況にある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある生産者に対して、必要な機械や設備の導入し対し支援を実施することで、付加価値の高い加工品などの製造販売の実施につなげることができた。 ・サポーター店舗と連携し飛騨をまるごとたべんかな月間を中心に農家ツアーや料理教室などを実施することで、高冷地特有の昼夜の寒暖差など気象条件を活かした新鮮でおいしい農産物の地域内での消費をすすめることができた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進に対する助成などを実施することで、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化が図られた。 ・経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、市内事業者への個別ヒアリング結果を踏まえ、市内産業の課題の深掘りと解決に向け検討することができた。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の積極的なPRに努めるとともに、市内企業と大学のマッチングなどを通じた新商品・新サービスの研究開発の促進する必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化をすすめた生産者に対し加工品などの周知や販路拡大など継続的な支援が必要である。 ・連携しているサポーター店舗との協議を進め地産地消が促進できる制度の見直しを検討する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産品やサービス等の高付加価値化を図るため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源の活用を促進するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 ・地域経済構造分析及び市内流通実態調査等の実施結果を踏まえ、市内資金循環の促進および市内経済の好循環が図れる産業振興施策を検討する必要がある。
---	-------------------	---	---

5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性1（しごと）については、経済の好循環の実現と所得の向上を図ることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。計画期間中、観光、海外戦略をはじめとする経済分野においては、予期せぬコロナ禍の影響により、大きく落ち込み、市内経済の長引く停滞を招いた。そのような中であっても、市民満足度は大きく減少しておらず、市をはじめとした、各種の経済対策が功を奏したものとする。一方で、各分野の人材不足は年々顕著となっており、早期に対策をすすめていく必要がある。

まちづくりの方向性検証シート

(令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	

2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値	達成率
	(策定時の)現状値	目標値		
健康寿命（日常生活動作が自立した期間の平均）	男性78.70 歳 女性83.04 (H28)	男性80 歳 女性84 (R6)	男性80.01 歳 女性84.91 (R1)	男性101.7% 女性102.3%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 86.0 % 中 69.3 % (R1)	100 % (R6)	小 81.8 % 中 70.9 % (R5)	小 81.8% 中 70.9%

まちづくり指標についてのコメント

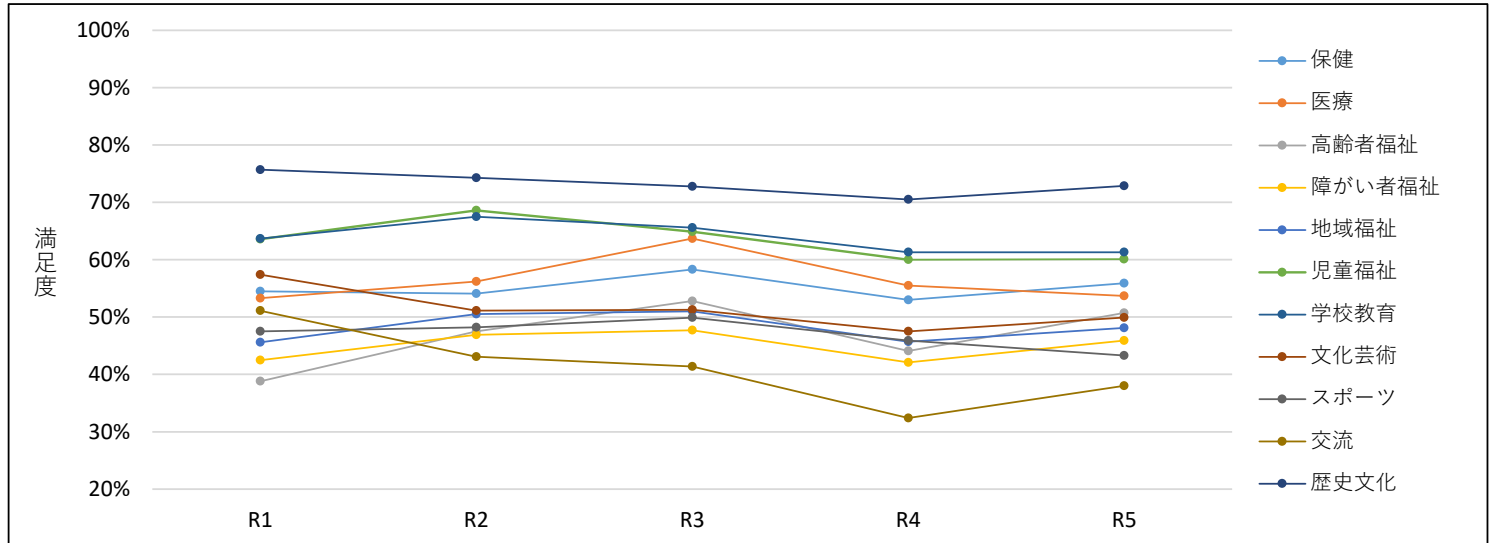
- ・健康寿命については順調に推移しており、男女ともに令和元年時点で目標値を達成している。高齢者福祉の充実や医療体制の整備等の成果によるものと考えられるが、コロナ前の令和元年での数値のため、令和2年以降の健康寿命の推移に留意が必要である。
- ・将来の夢や目標を持っている小学生の割合が低下している。コロナ禍による社会の混乱や困難な問題を抱える家庭の増加など、様々な要因が影響していると考えられる。

3. 市民満足度・重要度による評価

項目	R1	R2	R3	R4	R5		
	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	重要度	
保健	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民割合	54.5%	54.1%	58.3%	53.0%	55.9%	95.9%
医療	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民割合	53.3%	56.2%	63.7%	55.5%	53.7%	97.5%
高齢者福祉	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	38.8%	47.5%	52.8%	44.1%	50.7%	95.5%
障がい者福祉	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	42.5%	46.9%	47.7%	42.1%	45.9%	95.6%
地域福祉	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%	92.9%
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合	63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%	96.8%
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民割合	63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%	96.1%
文化芸術	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民割合	57.4%	51.1%	51.3%	47.5%	49.9%	82.1%
スポーツ	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合	47.5%	48.2%	49.9%	45.9%	43.3%	85.5%
交流	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合	51.1%	43.1%	41.4%	32.4%	38.0%	75.2%
歴史文化	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民割合	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%	90.4%

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

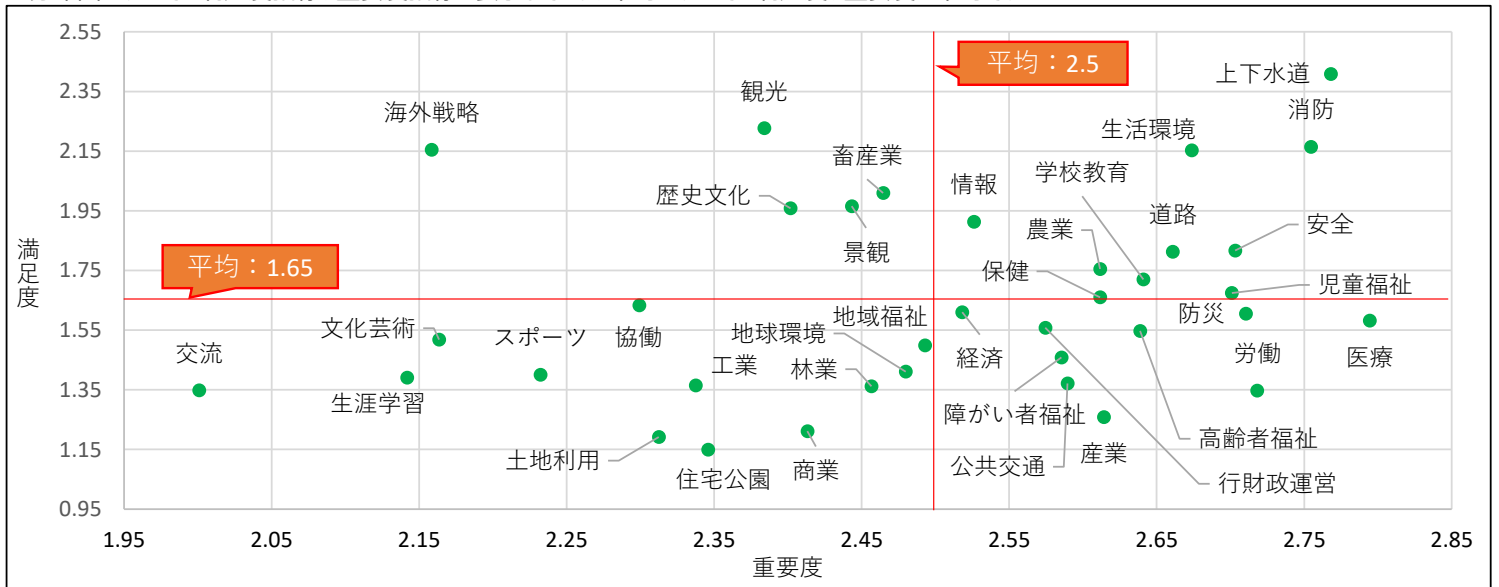
◆市民満足度指標の推移



◆市民満足度・重要度の分布 (令和5(2023)年度)

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- ・過去5年の推移で見ると、満足度は全体的に横ばいで推移している。
- ・コロナ禍において、医療の満足度が向上していたが、コロナ禍の落ち着きによりコロナ前の水準に戻っている。逆に、各種福祉について、コロナ禍による諸制限が緩和されたことにより、令和5年の満足度が微増している。
- ・福祉関係の重要度は軒並み平均以上である一方、満足度は平均又は平均以下にとどまっていることから、福祉に関する満足度の向上は本市の課題の一つと思われる。
- ・交流についての市民満足度は、コロナの影響により大きく下落しており、コロナの影響から回復しつつあるR5においてもコロナ前の市民満足度の水準まで回復していないため、交流に関する施策を推進することが望まれる。
- ・障がい者福祉、高齢者福祉は重要度が平均を上回っており、重要な施策と考える市民の割合が高いが、その満足度は平均を下回っていることから、障がい者福祉、高齢者福祉に関連する取組みの充実や更なる推進が今後の課題として挙げられる。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしいまちづくり推進指針を見直しやユニバーサルデザインに配慮した施設整備に対する認証、普及啓発により、年齢、性別、障がいなどの有無に関わらず、安心して暮らせる環境づくりをすすめることができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催などを通して、様々な人権問題に対する市民の意識啓発を行い、理解を深めた。 ・結婚支援事業の実施により、様々な出会いの創出や結婚に伴う経済的負担の軽減など、結婚を望む市民が安心して結婚できる環境の充実が図られた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が自分らしく、安心して暮らすことができるように、女性相談員が相談者に寄り添った支援を行うことで生活上の不安や問題を軽減することができた。また、パンフレットの作成や街頭啓発を実施することで、DV防止に対する市民意識の向上が図られた。 ・高齢者やその家族等に必要なサービスの提供と相談体制の充実により、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめた。 ・障がい者や、生活困窮者などに対して、それぞれの状況に応じた支援を実施することで、地域で安心して生活を続けられる環境づくりをすすめることができた。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制を関係機関と連携して確保することができた。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活環境保全のため、大気や水質等の生活環境の調査や公害相談、ポイ捨てパトロール等を実施し、誰もが安心して、健康で生活しやすい環境づくりを推進した。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携して市営住宅の適正な維持管理を行い、住宅に困窮している方等への適切な住戸を提供することができた。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する市民満足度においては、ほぼ5割以下を推移しており、市民に政策効果を実感いただける取組みが必要である。 ・住む人・訪れる人の誰もが安心して過ごせる「誰にもやさしい」まちの実現に向け、市、市民、事業者と連携・協力した取組みを積極的にすすめる必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる社会づくりをすすめるため、今後も様々な人権問題について市民の意識啓発を継続的に行っていく必要がある。 ・市民が安心して結婚できる環境の充実に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。 ・結婚相談や結婚イベントなど、民間の力を最大限に活用して、結婚支援事業をすすめる必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年DVによる児童虐待の通告件数が大幅に増加していることから、子ども相談センターや警察との更なる連携強化が求められている。 ・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等に必要なサービスを継続的に提供する必要がある。 ・共生社会の実現に向け、個人や地域の多様なニーズや課題に応じた支援や仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む必要がある。 ・高齢者が心身ともに健康で自分らしくいきいきと暮らすために、介護予防の取り組みを一層推進する必要がある。 ・認知症の増加が見込まれ、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。 ・ひきこもりなどの表面化しにくい問題への取組みや支援、各施策のはざまに落ちてしまう方への支援や対策を検討していく必要がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満者の増加に対する取組みが必要である。 ・健康に関心の薄いものを含む幅広い対象に向けた健康づくりを推進する必要がある。 ・限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえた、安定継続した医療提供体制を構築する必要がある。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等の増加に伴い、市民から一般的に観光公害（ごみ問題）と称する生活環境に関する相談が増加しており、観光関連部局とも連携しながら、対応を検討していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者、障がい者や高齢者が増加していることを踏まえ、福祉関連部局等との連携を深め対応する必要がある。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

2	<p>安心して子育てができる環境の充実</p>	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子どもが自立するまでの切れ目のない支援を行うことができた。 ・新たにファミリーサポート事業として託児やSNS等による相談支援を実施することにより、安心して子育てできる環境整備が図られた。 ・放課後等デイサービスの支給基準を設けることにより、比較的障がいの軽い児童が日中一時支援事業に移行し、重い障がいを持つ児童の利用回数の増加につながった。 ・子ども医療の対象者拡大を含め、子育て世代への医療費助成により、負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境整備がすすんだ。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から母子健康包括支援センターを設置し、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう産後ケア事業や助産師相談など、新たな事業拡大を行い、切れ目のない支援体制の拡充に努めてきた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康管理や防犯体制による学校内外における安全・安心な学習環境を整えることができた。 ・教員の働き方改革の一環として校務支援システムを導入した結果、事務負担の軽減による時間外勤務の減少などの成果を上げることができた。 ・困窮家庭の就学支援を必要に応じて効果的に実施することができた。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県も含め、現金給付等による新たな支援を行っているが、少子化対策としての効果は未知数であり、出生率などの推移を見ながら、効果的な対策について検討する必要がある。 ・子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターの一体化を進めるなど、妊娠期から自立までの切れ目のない支援を一層推進する必要がある。 ・障がい児福祉サービスの見直し後の利用実態やニーズなど子どもの状況、定員数など事業所の状況を把握するとともに、審査会の精度向上のためのルールづくりなど、適切なサービス利用と信頼の獲得に向け、引き続き取り組む必要がある。 ・地域を含めた子育て環境全体での取り組みの継続と検討が必要である。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、関係機関との連携を強化し、一人ひとりに合わせた支援が行える体制づくりが必要である。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取り組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外における安全安心な学習環境の向上や継続については市民の満足度は上がっており、今後の社会情勢の変化や児童生徒や保護者の要望などを敏感に捉えながら、情報収集や手法を模索していく必要がある。 ・教員の働き方改革は今後より一層推進していく必要があり、今後の社会情勢を鑑みて事務負担軽減や時間外勤務減少をさらに推し進めていく必要がある。 ・困窮家庭に対する就学支援は必要不可欠なものであり、今後も支援体制の維持継続が求められる。
3	<p>夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み</p>	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者等活動事務所（村半）の運営や若者活動に対する助成制度の創設など、市内における若者活動への支援できる体制を整えることができた。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の少人数化など大学活動の変化に対応することができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢創造事業や二十歳のつどいなどを通して、子どもたちが将来の夢を育むきっかけづくりや若者が地元を意識する機会の創出が図られた。 ・将来に対して夢と希望が持てる社会の構築のため、普段会うことができないトップアスリートとの交流機会の提供やハンドボールの地元トップチームの育成、全国大会に出場する選手への激励を行った。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、相談などのソフト面での支援など、若者にとって活動しやすい環境づくりをすすめる必要がある。 ・コロナ禍による大学活動等の変化に対応した支援のあり方を検証するとともに、大学による研究活動等が地域課題の解決につながるしくみが求められている。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が将来に対して夢や希望を持ち、地元や地域社会への参画を意識するような事業展開が必要である。 ・トップアスリートや地元トップチームと直接触れ合える機会を創出し、その生きざまや考え方などを通じて、市民に夢や希望を持っていただけるような取り組みが引き続き必要である。 ・全国大会に出場する選手を全市民が一丸となって応援できる仕組みづくりが必要である。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍から回復するなかで、保護者の就労などによる長期

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

		<p>成が図られた。</p> <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会、高校生地元企業説明会の実施のほか、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行うことで、子どもたちが地域や企業を学ぶ機会を提供することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が多様な社会の中で力強く生きていく力を養うためのさまざまな学習環境整備や支援体制づくりに努めてきた結果、地域や家庭との教育連携もすすみ、より安心・安全な学習環境の充実が図られた。 	<p>休暇期間を含めた利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。</p> <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が、地域を支え社会で活躍する機運を醸成するため、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会情勢の変化はとどまるところを知らず、教育面においてもさまざまな社会的課題が噴出している中、情勢を的確に把握して迅速な対応ができるように模索・研究をすすめる必要がある。
4	<p>文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出</p>	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内姉妹友好都市との市民ツアーをはじめ様々な交流事業を実施し、他都市との友好交流を深めることができた。 ・英語スピーチコンテストや海外姉妹友好都市とのオンライン交流会等の国際交流事業を実施し、多様な文化や価値観への理解を深めることができた。 <p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有することができた。 ・令和2年に開所した若者等活動事務所（村半）において、自主学習や若者主体の各種プロジェクトでの打ち合わせのほか、大学によるフィールドワークの拠点、教育旅行の受け入れなどで利用され、若者を中心とした様々な活動の展開につながった。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、市の文化芸術事業も中止や縮小が余儀なくされたり、市民の自主的な文化芸術活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・指定管理者による施設の適切な管理運営が図られた。 ・スポーツ推進委員が主体となり、軽スポーツの推進を図り、年代、性別、障がいの有無に関わらず、気軽に誰もがスポーツに取り組むことができる環境を提供した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止を進めるとともに、赤保木公園との一体化に向けた市民プールの再整備、サッカー競技場の整備の各事業の着手、野球場整備の方針を決定することができた。 ・ハンドボールやバレーボールなどの室内競技の誘致を行い、高地トレーニングエリアの通年利用に向けたオフシーズンの利用促進が図られた。 ・人権問題や平和に対する意識の啓発を行うことで、多様な価値観への理解を深めた。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や民間団体の経済、文化面等の様々な分野での交流が促進される取組みが必要である。 ・在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組みが必要である。 <p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進する必要がある。 ・若者による活動の拡大と世代や地域を超えたつながりの創出に向けて、若者活動の支援や周辺施設との連携を強化していく必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する市民満足度が令和元年調査時より低下しており、市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、市民主体の活動に対する支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 ・軽スポーツの一層の普及を図り、誰もが気軽に楽しみながら体を動かすことができる環境を創出する必要がある。 ・公共施設等総合管理計画の着実な推進を図るとともに、利用者が安全にスポーツができるよう施設の修繕等を行う必要がある。 ・室内競技団体や市内団体の一層の誘致を図り、年間を通じた利用促進を図る必要がある。 ・人権問題や平和に対する意識の啓発を継続的に行い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた取組みをすすめる必要がある。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

5	<p>歴史・伝統の保存、継承、活用</p>	<p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・アーカイブ事業により、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像や文書で記録・保存することができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な技法による建造物等の修景工事等に係る経費の一部助成や景観デザイン賞を実施し、周辺の景観と調和した優れたデザインや技術の顕彰等により、大工等が伝統的な技法を発揮できる機会が増え、その継承、需要拡大と高付加価値化を図るとともに、良好な景観の保全につながった。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき、昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断、耐震改修に対する助成を行うことで、歴史的価値のある木造建築物の耐震化を推進することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存や活用を図るとともに、郷土歴史資料の公有化を通じて散逸を防止し、展示公開や調査研究資料として活用した。 ・普及啓発事業などの実施により日本遺産の活用が図られた。 ・保存団体への支援によりユネスコ無形文化遺産の維持・継承が図られた。 ・歴史講座の開催や展示施設の維持管理を通じ、市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明看板の計画的な設置・更新、多言語化を行い、見学者の利便性が図られた。 	<p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統的な技法の活用を促進し、その継承と地場産業の振興を継続して支援する必要がある。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を一層推進し、伝統的な木造建築技術の継承を継続して行う必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化などにより、地域の文化遺産を守る取組みを続けることが困難になっている。 ・市民の歴史文化への理解、観光客等に対するPRを通じて地域ブランド力の高まりと地域活性化を図る必要がある。 ・地域の歴史を正しく伝えられる「語り部」の育成等、地域に対する誇りと愛着の醸成が必要とされている。
---	-----------------------	--	--

5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性2（ひと）については、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。

計画期間中、学校教育、文化芸術、スポーツなどの教育分野において、コロナ禍の影響により、活動が大きく制限され、多くの事業が中止や見直しを余儀なくされた。

コロナ禍を経て、市民のライフスタイルや価値観が大きく変容し、加えて、活動のあり方が見直されてきている。そのような実情を踏まえて、真に必要な市民ニーズに即した取組みをすすめていく必要がある。

まちづくりの方向性検証シート

(令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	

2. まちづくり指標による評価

指標	計画書掲載		最新値	達成率
	(策定時の)現状値	目標値		
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	52.5 % (R1)	↗ % (R6)	51.2 % (R5)	未達成
市民1人あたりの地域公共交通（まちなみバス、のらマイカー、たかね号）年間利用回数	1.76 回 (H30)	2.50 回 (R6)	2.08 回 (R4)	83.2%

まちづくり指標についてのコメント

・まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合が平成31年度と比較して低下しているが、コロナ禍による活動自粛が影響したものと考えられる。コロナ禍が落ち着きを見せ始めた本年度以降、積極的な市民へのアプローチが必要になると思われる。

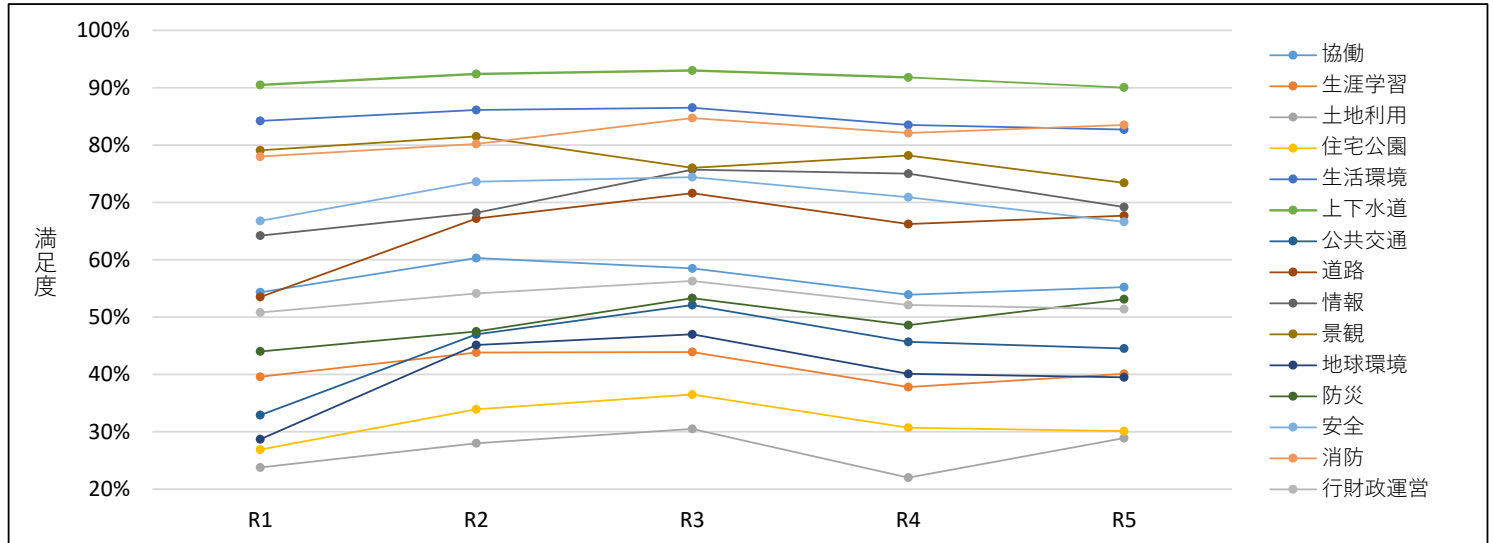
・地域公共交通の年間利用回数は順調に増加している。どういった要因が利用回数増加につながったのかを分析し、引き続き目標値達成に向けて市民の利用しやすい公共交通を実現していく必要がある。

3. 市民満足度・重要度による評価

項目		R1	R2	R3	R4	R5	
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	重要度
協働	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民割合	54.3%	60.3%	58.5%	53.9%	55.2%	86.5%
生涯学習	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民割合	39.6%	43.8%	43.9%	37.8%	40.1%	81.9%
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%	88.3%
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%	88.0%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%	96.3%
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、污水处理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%	96.9%
公共交通	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民割合	32.9%	47.0%	52.1%	45.7%	44.5%	94.9%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%	97.1%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%	93.2%
景観	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民割合	79.1%	81.5%	76.0%	78.2%	73.4%	91.9%
地球環境	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民割合	28.7%	45.1%	47.0%	40.1%	39.5%	91.2%
防災	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民割合	44.0%	47.5%	53.3%	48.6%	53.1%	96.8%
安全	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	66.8%	73.6%	74.4%	70.9%	66.6%	97.5%
消防	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民割合	78.0%	80.2%	84.7%	82.1%	83.5%	97.6%
行財政運営	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民割合	50.8%	54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	94.1%

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

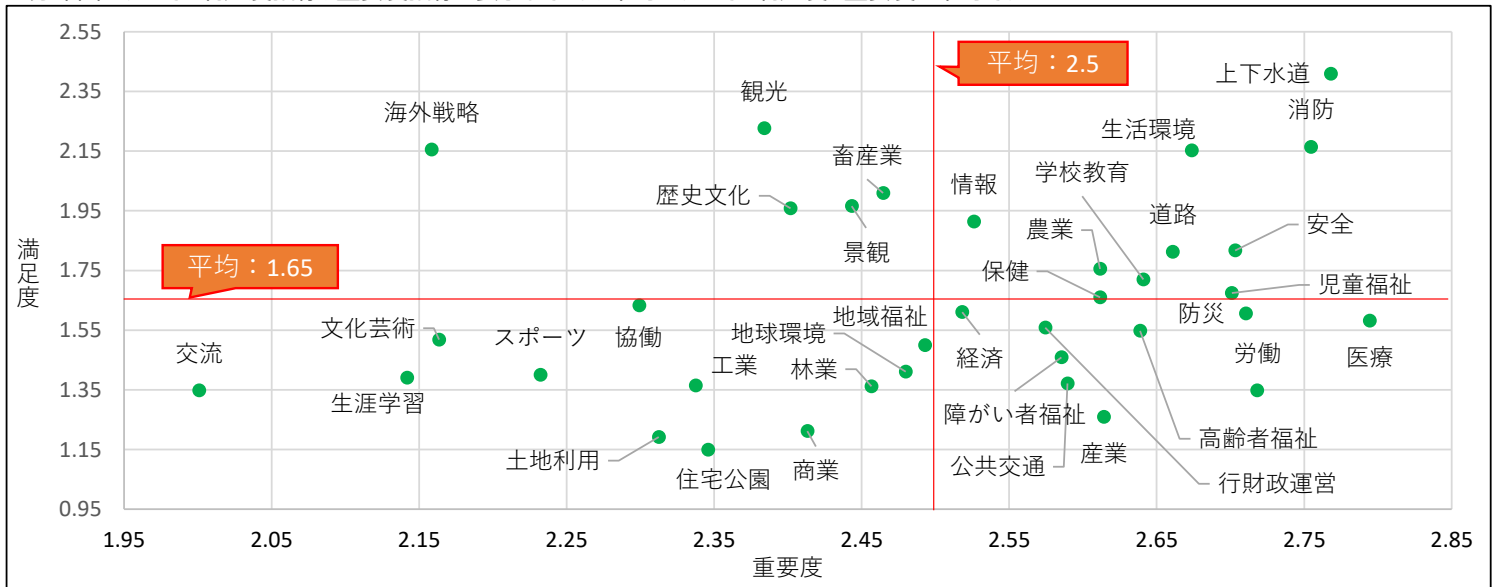
◆市民満足度指標の推移



◆市民満足度・重要度の分布 (令和5(2023)年度)

※各施策の満足度、重要度をより正確に表すため、満足度、重要度を点数化し、分布図を作成しています。

※分布図はすべての満足度指標、重要度指標を表示しており、平均はすべての満足度、重要度の平均です。



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- ・上下水道や道路などの生活インフラ、消防、安全といった安全に暮らせる環境の満足度は高い水準を維持しており、住環境としての高い評価を得ている。また、重要度も高いため、引き続き、暮らしやすい住環境の整備を図っていく必要がある。
- ・土地利用、住宅公園の評価は低い水準にとどまっており、広大な面積をどのように活用するかが課題となっている。
- ・道路に関する満足度・重要度は平均を上回っており、その評価が高水準となっている。また、公共交通に関する重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っており、その評価が低い水準であり、自家用車を前提とした交通網となっていることがうかがえる。高齢者割合の増加に伴い、自家用車に頼らない交通網の整備が今後課題となり得る。
- ・行財政運営も重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っており、より良質な行政サービスの提供が今後の課題として挙げられる。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の評価一覧

No	まちづくり戦略	まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
1	多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に地域政策課を設置し、現状や課題を把握・整理、課題解決に向けた本庁各部署と支所との連絡・調整等を行う組織体制が整った。 ・令和5年度に地域の課題解決に向けた活動に対する助成制度を創設し、住民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制が整った。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の小人数化など大学活動の変化に対応することができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区が共通して目指すべき方向性を定めた協働のまちづくり基本指針の策定により、地域が多様な主体と協働して課題解決に取り組む意識の醸成が図られた。また、基本指針の実現に向け、関係部署が連携して取り組むことでまちづくり協議会へのサポート体制の強化が図られた。 ・コロナ禍において、市民の生涯学習活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が学ぶ機会の確保に努めた。 ・指定管理者と直営による施設の適切な管理運営が図られた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ブランド講演会の開催等により、飛騨高山の魅力・価値の再認識や、地域への愛着心の醸成に寄与することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるより専門性の高い学習支援など地域連携による郷土教育は地域アイデンティティの形成のみならず、安全・安心な学習環境づくりにも寄与している。 ・プログラミング学習など将来性を見越した学習体制を整備することができた。 ・日本遺産の普及啓発が図られ、インナーブランディングの向上につながった。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりの促進のため、地域が抱える課題の把握・整理や課題解決に向けて連絡・調整及び市民等による課題解決に向けた活動への支援により地域の活性化を図る必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化により、町内会やまちづくり協議会、各種団体における地域活動の維持・継続が難しくなっているため、持続可能な地域社会の形成に向け、市が地域に依頼している活動や役員等選出の見直しを進めるとともに、地域においても事業の見直しや役員などの負担軽減に取り組んでいく必要がある。 ・生涯学習に関する市民満足度が4割前後と低い値で推移しており、市民が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じられるよう、市民の生涯学習活動の場の提供や情報の提供を行っていく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アイデンティティの形成を図っていくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における地域連携は必要不可欠なものであり、今後さらなる継続強化が求められる。 ・プログラミング学習など将来性を見越したより専門性の高い学習体制を継続実施していく必要があるが、その手法や体制については模索・検討が必要である。 ・市民の歴史文化への理解促進、観光客等へのPRを通じて、地域ブランドの向上と地域活性化を図る必要がある。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

2	<p>利便性の高い都市機能とネットワークの構築</p>	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有することができた。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設において市民のインターネット利用環境（公衆無線LAN）を整備した。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年増加する「墓じまい」の増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化するなど、利用者に寄り添った公共サービスの提供を行った。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度により効率的・効果的な施設運営が図られた。 ・新火葬場建設基本構想に定める基本方針を実現するにふさわしい建設地(案)を選定した。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の良好な生活環境を保つために、継続的にごみの分別収集や適正処理を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に対する助成や飛騨高山にぎわい交流館「大政」を活用することで、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながった。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者等との連携、情報共有による円滑な車両の受け入れにより、交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上が図られた。 ・都市計画道路松の木千鳥線や市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上につながるようすすめている。 ・関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行い、中部縦貫自動車道や国道等の事業促進が図られた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匠バスやまちなみバスの運行により市街地での周遊性の向上を図るとともに、自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に補助を行い、幹線バスと接続させることにより、市街地と支所地域の移動手段の確保することができた。 ・大雄寺広場のトイレ整備や景観に配慮したまちかどスポットなどの整備を行うことで、安心して散策できる遊歩道を整備することができた。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路の耐震化と老朽管の更新を行うことで、市民に安全でおいしい水を提供することができた。また、令和7年度の完成に向け、宮水源系紫外線処理施設の整備に着手し浄水機能の強化をすすめている。 ・指定管理制度による水道施設の運転管理を行い、アンケートでは、高い市民満足度を得ている。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進する必要がある。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LANの利用実態に応じた運用管理が必要である。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地利用者の高齢化が進み、バリアフリー化・墓地駐車場設置等の希望がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の推進等により、公共サービスの質の向上やコスト削減を図る必要がある。 ・利便性が高く災害に強い新火葬場施設及びアクセス道路の整備を推進する必要がある。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の満足度は高く推移しているが、ごみ処理施設は建設から相当期間が経過しているため、今後予定しているごみ焼却施設の着実な建設推進及び埋立処分地の延命化等、施設の適正な運営管理により一層取り組んでいく必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある中心市街地の形成を図るため、まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーと連携し、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞を緩和するため、市営駐車場を適切に維持管理するとともに、外縁部の大型駐車場の活用による市街地中心部への車両流入抑制などを検討する必要がある。 ・道路整備の新規事業に関しては、路線の重要度や費用対効果を十分検証したうえで、実施の可否の判断が必要である。 ・事業を推進するための財源確保に向けた国、県への要望を積極的かつ継続的に実施する必要がある。 ・要望活動に伴う同盟会負担金や事務費の低減を図る必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXやITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。 ・景観などの地域特性を活かすとともに、利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の適正配置等、緑の基本計画に基づく整備をすすめる。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の改良、耐震化や老朽化対策を計画的にすすめるために、有収率の向上、水道料金の収納率の向上に継続して取り組む必要がある。 ・人口減少による水需要の減、収入減に対応するため、施設の統合やダウンサイジングをすすめるほか、長らく据え置いている水道料金の改定についても検討をすすめる必要がある。
---	-----------------------------	--	---

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から企業会計へ移行し、下水道事業の経営の健全性や効率性の改善が図られた。 ・下水処理施設の計画的な更新や、処理区の統合を実施し効率化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計は独立採算を原則としているが、下水道事業会計は継続的な赤字であり、多額の一般会計繰入金で賄っている状況である。 ・一般会計への負担を軽減するため、汚水処理にかかるランニングコストの削減や、処理区統合による維持管理経費の削減と投資の効率化を図り、下水道使用料の改定を含めた収益改善をする必要がある。
3	地域特性の保全、活用、創出	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの利用促進に向けた講習会の開催や自然エネルギー活用支援制度による支援を行うとともに、木の駅プロジェクトと「積みマイカー」の運行によって、資源の有効活用と自然エネルギーの活用促進が図られた。 ・木質バイオマスストーブ及び自家消費型太陽光発電設備等の導入支援によって、エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減に貢献した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動、飛騨山脈ジオパーク構想の取り組み、白山ユネスコエコパークの活動のほか、特定外来生物の防除活動などによって、自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然資源の保全と自然資源を活用した地域の活性化を推進した。 ・市民の良好な生活環境を保つために、継続的に大気や河川の監視活動やごみ減量化の促進に繋がる取り組み等を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の美しい田園風景の維持と意欲ある農業者が行う耕作放棄地の解消事業をすすめた。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川の堤防除草や河川清掃などにより、河川環境の保全が図られた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。 ・美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した物件を市民に公表することで、景観意識の高揚が図られた。 ・アスベストの飛散防止対策を図り、市民の健康に係る被害を防止することができた。 ・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水の処理を行う合併浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の確保につながった。 	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策を推進するため、脱炭素に向けた取り組みの加速化や地域資源を活かした自然エネルギーの活用、省エネルギーの取り組み、地域内経済循環などについて、市、市民、事業者が三位一体となってすすめる必要がある。 ・国、県、関係団体等との連携により、引き続き自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然環境に配慮の上、地域の活性化に向けた取組みを推進する必要がある。 ・市民の満足度は高く推移しているが、ごみの排出量については、平成27年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大による市場経済の低迷前までは増加傾向となっており、今後、市場経済の回復に伴い、ごみの減量化について引き続き取り組んでいく必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある耕作放棄地化に対して農地パトロールの強化やマッチング、農地の有効活用の検討をする必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化などの理由から、今後堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県とともに対応を検討していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法の一部改正により、石綿含有成形板や仕上げ塗材等が規制の対象に含まれたことに伴い、建物所有者の除却費用が増大している。 ・空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、必要な対策を実施する。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境に関する市民満足度については、高い数値を保っているが、今後も満足度の維持・向上を図るため、一層合併浄化槽の普及をすすめる必要がある。

まちづくりの方向性検証シート (令和2(2020)年度～)

<p>4</p>	<p>安全への備えと災害時の対応強化</p>	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練や防災リーダーの育成、地区防災計画策定支援などにより、市民の防災意識の向上、自助・共助の強化が図られた。 ・災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実が図られた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や消費トラブルに関わる様々な啓発活動を関係機関等と連携して実施し、安全に対する市民意識の向上を図り、安全安心なまちづくりを推進することができた。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の事業を活用し、老朽化した施設の長寿命化など用排水路や農道などの改修をすすめた。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区の整備及び普通河川の護岸整備や水路整備、河川浚渫など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能の強化が図られた。 ・まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果に基づく、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置などにより、安全性が向上した。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化に対し助成するとともに、戸別訪問、出前講座等により啓発を行い、耐震化の促進、地震に強い安全、安心なまちづくりにつながった。 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防では、消防指令システム等を含む消防施設、車両及び資器材の保守・維持管理等のハード面、また消防職員の育成等のソフト面の施策を講じ、消防体制の充実強化が図られた。 ・消防団では、消防団施設の建て替えや車両及び資器材の維持管理等のハード面、また消防団員の処遇改善等のソフト面の施策を講じ、地域消防力の中核となる消防団の強化が図られた。 ・全体として、AEDの屋外設置や初期消火資器材の充実等により市民と連携した消防力の底上げがすすみ、また減少傾向にある消防団員の処遇改善や負担軽減を図ったことなどにより、総合的に地域消防力が強化された。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻発化、激甚化する自然災害に対し、公助のみならず引き続き自助・共助の強化が必要である。 ・災害時に地域で助け合う意識を醸成する必要がある。 ・社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、さらに災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び交通弱者の交通事故防止や、多様化・複雑化する消費トラブルなど犯罪を未然に防ぐためには、個々の危機意識を高めることが最も重要であることから、関係機関等との連携を強化し、効果的な講座や啓発活動を行っていく必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。 ・普通河川における対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。 ・交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が進まない要因として、高齢者世帯の増加、後継者の不在、高額な補強費用、補強効果の実感がないなどの課題がある。 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化が目まぐるしい状況において、消防団員に限らず消防職員の確保が困難となる可能性もあり、消防体制の基本である人員確保が最重要課題となる。また、定年引上げに伴う高齢期職員への対応にも十分配慮した組織体制の検討が必要である。 ・消防施設や車両等の老朽化への対応、更新整備に係る費用の増額は必至であり、消防体制のあり方について多岐にわたる課題の整理と検討、及び事務事業の継続的な見直しが必要である。
<p>5</p>	<p>長期的な視点による公共サービスの提供</p>	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化の推進、マイナンバーカードの普及・促進、デジタルバйд（情報格差）への適切な対応に取り組み、「人にやさしいデジタル化」をすすめた。 ・高山市公共施設等総合管理計画や高山市行政経営方針に基づく取組みを実施したことで、適正な行政経営が図られた。 ・公共施設の整備にあたり、官民連携での手法（PPP）の仕組みについて、事業者に対し専門的な知識の習得や事例を紹介し、今後の事業展開に向けた準備をすすめた。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する満足度は、令和3年度をピークに下降傾向にあり、市民にデジタル技術の活用によるサービス向上を実感いただける取組みが必要である。 ・高山市公共施設等総合管理計画実施計画において、実施時期を短期（～R6年度）としている施設については、課題を整理し早急に取り組む必要がある。 ・公共施設整備のPPP導入の可能性について調査するとともに、市内事業者を中心に事業参入しやすい環境の整備が必要である。

まちづくりの方向性検証シート

(令和2(2020)年度～)

	<p>【財務部】</p> <p>・庁舎管理及び公用車管理においては、省エネルギー化をすすめ、庁舎整備においては、施設の複合化及び省エネルギー化を推進した。</p>	<p>【財務部】</p> <p>・依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。</p>
--	---	---

5. まちづくりの方向性に関する総括

まちづくりの方向性3（まち）については、多様な主体による協働のまちづくりや災害に強いまちづくりなどを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。

計画期間中、協働のまちづくりなどの地域活動については、コロナ禍の影響により、思うように活動がすすめられず、その対応に大変苦慮した。

一方、上下水道や道路などの社会基盤分野については、計画的な更新等を推進したことにより、高い市民満足度を得る結果となった。

少子高齢化、人口減少が進展する中、地域のつながりの強化を図るとともに、持続可能な生活基盤、住環境の整備に努める必要がある。

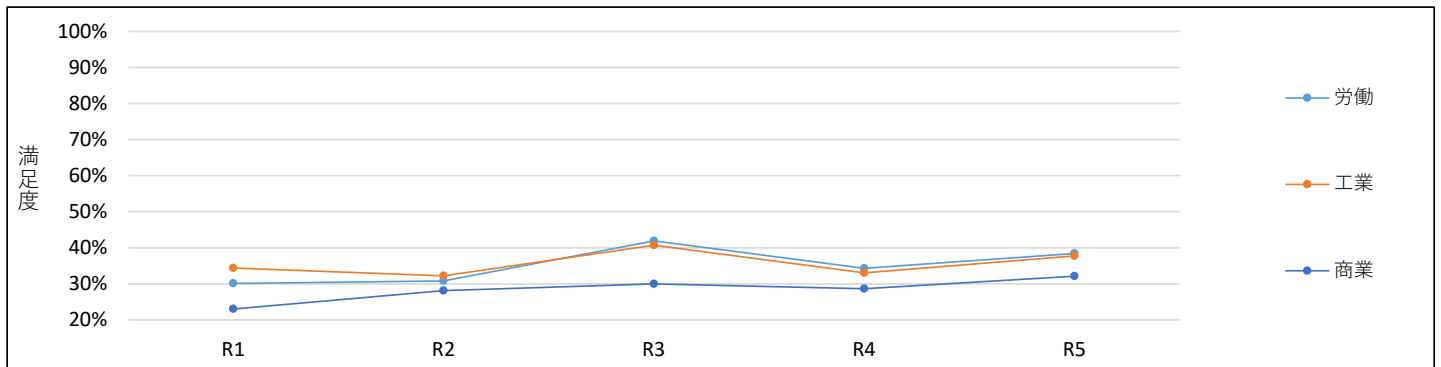
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながら生きがいを持って働くことができる環境の構築や所得の向上が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築	
まちづくり戦略の内容	自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができ、働くことに喜びを感じられる良好な労働環境の整備をすすめます。 高齢者の知識や技術の活用、障がいのある方が能力を発揮できる環境づくり、外国人の受入れ体制の充実などにより、誰もが能力を活かせる環境の創出と労働者所得の安定を図ります。 また、子育てと就労が両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの啓発などにより、仕事と生活の調和を図り、生きがいを持って働きながら安定した生活を送ることができる環境を整えます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	説明	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) ニーズにマッチした働き方の実現

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業	雇用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会など各種事業を実施した。 新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 子どもたちが地域や企業を学ぶ機会として、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の人材確保に向け、インターンシップの受入、求人情報のデジタル化の促進、外国人材等の活用などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 市内の人材確保に向け、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。
		商工労働部	雇用・産業創出課	

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	☆働き方改革推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等の影響により、これまでの働き方が大きく見直される中、制度の内容や、多様な働き方、生産性向上等をテーマとしたセミナーを開催し、働き方改革に対する市民への意識啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材をつなぎとめるとともに新たな人材を呼び込み、安定的な雇用を確保していくために、業務オペレーションの見直しや、チームビルディングなどの生産性向上に向けた取組みを促進するなど、引き続き働き方改革を促進する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
3	☆国際交流事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外国語・日本語講座が一部開催中止となった時期があったが、延べ616人が受講し、市民と外国人が互いに相手の国を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながった（R2～4年度）。 ・外国語講座に新たにベトナム語やビジネス日本語を追加し、ニーズに合った講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き外国語・日本語講座を開催し、市民と外国人が互いに理解し、生活しやすい環境となるよう取り組んでいく必要がある。 ・外国人相談窓口を設置し、お互いにコミュニケーションを取れるよう翻訳機器やアプリの導入を検討する必要がある。
	市長公室	秘書交流課		
4	男女共同参画推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会やパネル展の開催などにより、女性の職業生活における活躍や性別にとらわれない多様な生き方や働き方について啓発を行い、理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生き方や働き方に視点をおいて市民の意識醸成を図っていく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
5	障がい者就労支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の一般就労につながるよう関係事業者と連携し取り組んだ。 ・雇用創出事業について、委託方法を見直し、事業者が取り組みやすくなるよう改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業者に対し障がい者への理解を深め、障がい者が働きやすい職場環境を整備するなど、雇用の促進、雇用継続への支援が必要である。
	福祉部	福祉課		

(2) 仕事に誇りを持てる環境づくり

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 ・高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会など各種事業を実施した。 ・新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 ・子どもたちが地域や企業を学ぶ機会として、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の人材確保に向け、インターンシップの受入、求人情報のデジタル化の促進、外国人材等の活用などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(3) 生活基盤の安定

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	勤労者融資事業		<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の育児介護休業時の支援など生活の安定を図るため、低利融資制度を実施した。 ・豪雨災害により被害を受けた勤労者や新型コロナウイルス対策融資に対する市民・勤労者への利子補給等により経済負担の軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安定のために、さらなる制度の周知を図りながら、社会情勢に合った支援を検討する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(4) 高齢者の技術・経験の活用

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	シルバー人材センター助成事業		・シルバー人材センターの運営に対する支援を実施した。	・高齢者が活気のある社会の実現に向けて、シルバー人材センターへの支援は不可欠であるため、高齢人材の活用と支援について継続するとともに、シルバー人材センターの運営については、受注の拡大等を図り、自己財源の確保を促していく必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(関連事業)

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	勤労青少年ホーム運営事業		・各種講座の開催や勤労青少年ホーム利用者連絡会の活動に対する助成を通して、働く若者の自主的な学びや交流の機会を提供した。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・駅西地区のまちづくりに併せて将来的な施設のあり方について検討が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語・日本語講座の実施等を通じて、市民と外国人が互いに相手の国を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながる取組みができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催などを通して、女性の職業生活における活躍や性別にとらわれない多様な生き方や働き方について市民の意識啓発を行い、理解を深めることができた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの障がい者への就労支援を継続しつつ、雇用創出事業では、委託方法を見直すことで障がい者も働きやすく、事業所も雇用しやすいよう改善が図られた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や雇用促進に係る各種取組み、働き方改革に対する市民への意識啓発を行い、良好な労働環境の整備の促進につなげることができた。 ・シルバー人材センターの運営に対して支援を実施、高齢者の知識や技術の活用につなげることができた。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や外国人が交流等を通してコミュニケーションを深める機会を提供する必要がある。 ・外国人が困りごと等について気軽に相談することができる環境を整える必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生きがいを持って働くことができる環境づくりをすすめるため、多様な生き方や働き方に視点をおいて行政、地域、事業者が連携した実効性のある取組みをすすめていく必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業者の障がい者への理解を深め、障がい者雇用の促進と障がい者が働きやすい職場環境の整備について推進する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市内の人材確保に向けた取組みの強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント (施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができるよう、働き方改革や女性の活躍などに対する市民の意識啓発、障がい者の就労支援・雇用環境の整備、ニーズに沿った外国語・日本語講座を実施することで、多様な働き方に適応した労働環境の整備を順調にすすめている。しかしながら、「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合は38.4% (R5年度) と高い水準ではない。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例 (まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要)

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見

・多様な働き方に適応するため、男性の育児参加という視点からの労働環境の見直しや課題の整理が必要である。

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等

・多様な働き方に適応する労働環境の構築では、働く機会の提供のみにとどまらず、多様な人材が働き、相当の所得を得ることも重要であるため、若者や高齢者、障がい者などの所得の向上も今後の施策立案にあたって考慮していくことが重要と考える。

・多様な働き方を検討するにあたっては、外国人労働者も検討対象に含めるべきであり、外国人労働者に関連する諸課題（住居、地域コミュニティに関する課題や優しい日本語案内の整備等）についても総合的に検討することが望まれる。

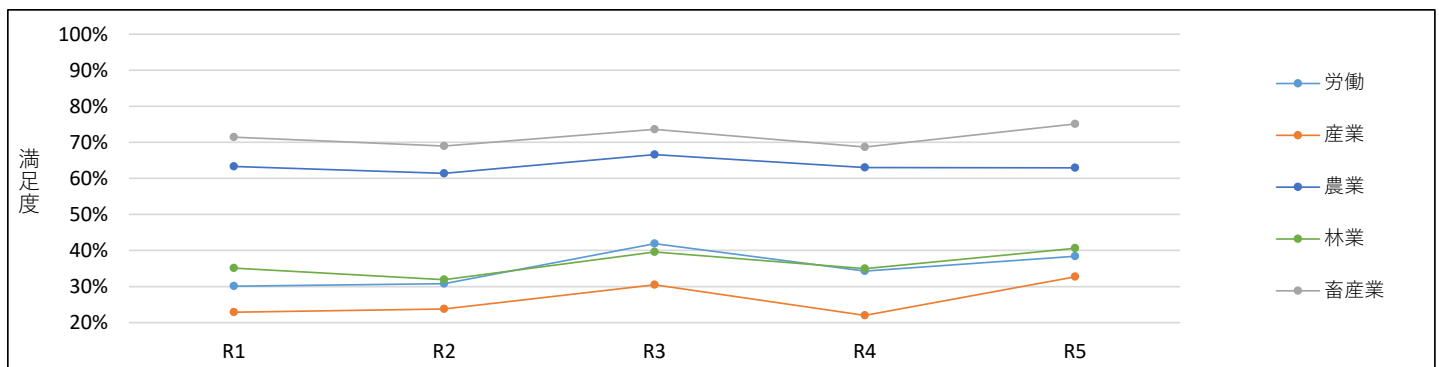
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	担い手となる人材を確保し、事業者の有する販路や財産、技術、精神を次の世代へ引き継ぐとともに、省力化、効率化により地域産業の成長を図ることが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(2)	地域産業の担い手確保と生産性の向上
まちづくり戦略の内容	地域の産業が魅力ある就労先として選ばれる機会の創出と各産業分野の専門的な技術者や事業の経営を志す人材など地域産業の担い手の確保、育成をすすめます。 また、A I、ロボットなどの先端技術や設備の導入、事業・経営の効率化などにより、労働力不足の解消や品質の安定化、生産性の向上を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%
産業	「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合	22.9%	23.8%	30.5%	22.0%	32.7%
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%



まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地元就労・移住促進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 ・高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会など各種事業を実施した。 ・新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 ・子どもたちが地域や企業を学ぶ機会として、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の人材確保に向け、インターンシップの受入、求人情報のデジタル化の促進、外国人材等の活用などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	☆若者定住促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地元就職の促進、若者の生活の支援のため、地元就職した若者に対し、就職支援金の給付、民間アパートの賃貸に係る費用に対する助成、奨学金返済に対する助成を実施した。 ・飛騨高山移住サポートセンターと連携して、移住・定住に関する情報提供や助成金の申請相談などワンストップですすめ、若者のU I Jターン就職を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元就職支援事業及び奨学金返済支援事業を継続するとともに、引き続き若者定住に対する支援の充実を検討する必要がある。 ・市の魅力の発信やライフスタイルの提案などのプロモーション活動や都市圏へのアプローチの強化など移住希望者のサポート体制を充実するとともに、子どもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取組みを強化する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
3	☆移住交流促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと体験住宅の貸し出しを行った。 ・移住者が空家を賃借、取得等をした際の補助を行った。 ・東京圏からの移住者に対する支援を行った。 ・飛騨高山移住定住サポートセンターや高山市移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」の設置や移住者ネットワーク「ツラッテ」を設立した。 ・短期人材と市内事業者のマッチングを支援した。 ・県外からの移住者数（市町村の相談窓口を通じ、あるいは市町村の移住定住に係る各種支援を受けて、新たに生活の拠点を県内に移した人数）は、H30年度から令和3年度が県内で最多、令和4年度が県内で2番目（205人）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験の提供方法として、様々なニーズに対応できるようより効果的な方法を検討していく必要がある。 ・移住者への補助・支援制度について、より効果的な方法を検討していく必要がある。 ・相談支援について、移住者が地域に溶け込めるよう、地域と連携した移住支援の方法を検討していく必要がある。 ・移住者同士の交流会について、飛騨高山の魅力や特徴を楽しめ、移住者が参加したい、参加しやすい内容のものを、継続して実施していく必要がある。 ・短期人材と市内事業者のマッチングへの支援について、効果を検証し、必要性を検討する必要がある。 ・移住ノート（仮称。R5年度作成予定）の活用を促進していく必要がある。 ・移住検討者のニーズや困りごとを集約し、各部署へ伝え、課題解決の糸口となるように連携を強化する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
4	空家等対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・空家等相談会の開催により空家に係る個別問題の解決を図った。 ・空き家バンクへの登録を促進し、空き家の流通を図った。 ・老朽空家等の所有者への指導や助成制度周知により、老朽空家等が除却され、安全な生活環境の保全が図られた。 ・空家活用コンテストにおける空家の利活用方法の提案など、空家問題への関心を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策計画に基づき、空家化の予防、適切な管理の促進及び管理不全の是正等が必要である。 ・老朽空家等の除却及び空家等の利活用を推進していく必要がある。 ・次期空家等対策計画の策定に向けた調査等をすすめる必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
5	☆農業振興地域整備計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全し、自然的・社会的・経済的条件を考慮し、農振農用地区域の編入及び除外を行った。 ・各種団体との情報交換を行ったり、農業団体の活動を支援し、諸情勢に応じた地域農業の振興を図った。 ・非農家や移住者による利用等に向け農地利用基準等の緩和を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全すべき優良農地、都市的土地利用が妥当な農地の他、農地利用が見込めない農地を除外するなど、農用地の管理方針を定める必要がある。 ・飛騨工アパークの今後のあり方についての協議を各関係機関と継続して行う必要がある。 ・農地利用基準の緩和により、農地の集団化や効率的な利用に支障が生じないよう、留意する必要がある。
	農政部	農務課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

6	農業体験施設等管理事業		・農業体験施設を活用した、自然体験・農業体験の場を提供し、都市と農村との交流増加による地域の活性化や、農業体験等を通じた子供たちの健全育成を図った。	・公共施設総合管理計画に基づく、施設の統廃合を検討するとともに、譲渡を予定している施設については、譲渡に向けての協議をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		

(2) 担い手の確保

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	新規就農者等育成支援事業		・就農希望者への研修の受入や新規就農者への給付金、農業後継者組織への助成等を行い、地域農業の担い手の育成・定着を図った。 ・新規就農者への継続的な支援やフォローアップを行うことにより就農者の定着を図った。	・就農人口が今後減少が見込まれる中、地域内での多様な農業従事者の育成施策や農業後継者への支援施策を検討し、地域農業の持続化を図る必要がある。
	農政部	農務課		
2	☆繁殖牛舎整備費助成事業 【再掲】		・畜舎整備、省力化施設整備、賃貸型牛舎整備、自給飼料拡大支援事業を実施し、畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。 ・空き牛舎の有効利用として賃貸型牛舎を整備したことにより後継者育成のための基盤強化が図れた。	・今後飼養頭数を増頭するためのより効果的な助成事業制度や畜産農家の更なる労力軽減のための助成事業の検討や賃貸型牛舎においては、情報発信等により広く周知すること及び新たな借り手等の掘り起こしが必要である。
	農政部	畜産課		
3	林業担い手育成事業		・移住就業による森林技術者を新たに確保するため、令和3年度より林業就業移住支援事業補助制度を開始し、令和4年までに計4人に支援を行った。 ・岐阜県立森林文化アカデミーの学生が卒業後、高山市への就業や起業による林業関係従事者を確保するため、令和3年度より林業担い手学生支援事業補助制度を開始し、令和5年度までに計4人に支援を行い、うち2人がは卒業し市内に就業、2人は市内事業所に就職が内定している。	・新規就業者への一時的な支援だけでなく、就業後の定着や森林技術（選木や伐採）継承など、人材を育成や定着を図る取り組みを業界全体で取り組む必要がある。 ・林業と建設業との協働体制の強化を図る他、小規模林業事業体や自伐型林家への経営強化や、造園業者などの林業への参入などへの環境整備が必要である。
	森林・環境政策部	森林政策課		
4	医療確保等支援事業【再掲】		・将来この地域で勤務する医師等の医療従事者確保を目的に、高校生を対象とした体験学習事業（飛騨メディカルハイスクール）を、圏域の医療機関や自治体と協力して立ち上げることができた。 ・この地域に勤務する研修医確保を目的とした就職ガイダンスへ、2か所の中核病院と連携して出展し積極的な働きかけを行うことができた。 ・継続した医師確保が難しい三次周産期医療や放射線治療に対し、圏域自治体共同で指導医等の確保に対する支援を行うことで、後継医師の育成と診療の継続を図っている。 ・岐阜大学医学部の「地域医療コース」の卒業生が、将来的にこの圏域の医師確保に直結することから、高校生への紹介、受験の勧奨等に努めている。	・医療人材不足の対応については、令和6年度からの医師の働き方改革の本格実施も踏まえ、医師等医療人材を呼び込むのみではなく、中核病院や養成機関等と連携してこの地域で育成する取組みに努める必要がある。 ・岐阜大学医学部の「地域医療コース」の卒業生にとって、将来的にこの地域の医療機関での研修や勤務体制が充実したものとなるよう、中核病院との連携に基づいた取組みをすすめる必要がある。
	市民保健部	医療課		
5	保育施設等給付事業【再掲】		・特定教育・保育施設や特定地域型保育事業に対して、国の公定価格及び保育士の処遇改善に基づく委託料（負担金）を支払うことにより、必要な保育士の確保が図られた。	・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、ニーズに対応できるよう保育士確保に取り組む必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
6	公立保育園運営事業【再掲】		・中高生を対象に保育の仕事体験会を開催し、魅力を伝えることができた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育業務の効率化及び保護者との連絡体制の強化が図られた。	・保育の仕事の魅力を伝えるとともに新たな効果的な施策を実施するなど、保育士の確保に取り組む必要がある。 ・保育支援システムなどのICT活用により、更なる保育業務の効率化を図り、サービス向上や保育士の負担軽減を図る必要がある。
	福祉部	子育て支援課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

7	介護人材等確保事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により職員が勤務できないことで、介護施設等の運営が困難となった場合に備え、市内介護施設等運営法人間で相互応援派遣協定を締結した。 ・介護に関する研修が実施されない支所地域にて、介護に関する入門的研修を実施した。 ・市内の介護事業所に従事する職員の確保又は離職防止を目的として、介護事業者で組織する団体が行うPR活動や離職防止研修の開催に要する費用に対し、補助事業を実施した。 ・市内の介護事業所に従事する職員の確保を図ることを目的とし、介護職員初任者研修を修了した者の当該研修に係る受講料について、補助事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へと移行したが、引き続き感染防止対策を講じる必要があるため、国県の動向を注視し今後の運用について検討を行う必要がある。 ・入門的研修参加者からは家族介護のための知識習得に役立った等の喜びの声をいただき、特に訪問介護サービスが不足する支所地域においては引き続き実施する必要がある。 ・団体には市内の介護事業所の多くが加入しており、人材不足が深刻化している近年においては、引き続き事業を実施する必要がある。 ・研修を修了した者が市内事業所へ就業するケースや、事務職から介護職へ転向した事例もあり、引き続き事業を実施する必要がある。
	福祉部	高年介護課		
8	伝統的工芸品産業等振興事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品産業等の後継者育成事業補助金については、高山市のものづくりの継承と振興を図ることを目的に補助対象者を拡充し、後継者の確保につなげた。 ・産業のさらなる振興と後継者の育成を図るため、商工業分野及び農林畜水産業分野の職種において優れた技術と豊富な経験を有する現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定した。 ・国指定の伝統的工芸品である「飛騨春慶」及び「飛騨一位一刀彫」の産地組合を支援することで、新商品の開発、販路の拡大、原材料の確保及び後継者の育成等の対策事業の推進に寄与した。 ・飛騨春慶連合協同組合及び飛騨一位一刀彫協同組合が行う原材料の共同購入に必要な資金を貸付することで、伝統的工芸品産業の健全育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山の名匠認定制度については、引き続き積極的な周知により制度の認知度向上に努め、高度な技術を有する職人のPRと担い手確保に向けた取組みが必要である。 ・産地組合と連携して後継者育成事業補助制度の運用による後継者の確保の取組みをすすめることで、産業のさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 ・伝統的工芸品等が持つ無形の技術・経験等を消費者に伝え、製品の価値が理解される仕組みづくりやものづくり事業者の対価獲得に向けた支援を促進させる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
9	文化財保護事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術を修得しようとする個人及び所属する事業所への補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し支援を行う。
	教育委員会事務局	文化財課		

(3) 事業承継のしくみづくり

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆事業承継支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市、商工会議所、商工会、金融機関等で組織する事業承継推進委員会を立ち上げ、相談窓口の明確化を図るとともに、事業承継に関する課題を共有し、円滑な事業承継のための支援や関係者の連携の仕組みづくりをすすめた。 ・事業承継関連融資に係る助成制度を運用することで、市内事業者の円滑な事業承継に寄与した。 ・事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進を図るため、事業承継マッチングサイトの活用に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所の多くを占める中小・小規模事業者の減少は、地域の活力や魅力の低下に繋がることから関係機関と協力して事業承継の取組みをすすめる必要がある。 ・円滑な事業承継を支援するため、引き続き事業承継関連融資に対し利子・保証料補給制度を運用する必要がある。 ・事業承継マッチングサイトの活用を促し、市内小規模事業者等の事業承継を推進していく必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

(4) 新たな技術の導入

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆スマート農業導入事業		<ul style="list-style-type: none"> ・最新技術を利用した環境モニタリングセンサーや防除用ドローン等の導入支援を行い、省力化や労働力不足解消を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間農地に適したスマート農業機器の選定と推進を図る必要がある。
	農政部	農務課		
2	☆中小企業新技術導入事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より、デジタル技術を活用して生産性を高める取組みや働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して支援を行い、中小企業におけるデジタル技術の導入促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の労働人口の減少やアフターコロナにおける企業活動の活発化を踏まえ、引き続き市内事業所におけるデジタル技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(5) 事業・経営の効率化

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	営農推進対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。 国際認証GAPの管理項目適合の取組みに係る経費支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末策定の「地域計画」協議を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。 国際認証GAPの認証希望者が減少し、県「ぎふ清流GAP」の認証を受ける事業者が多いため、制度の見直しや検証を行う必要がある。
	農政部	農務課		
2	農業制度資金等利子補給事業		<ul style="list-style-type: none"> 利子補給制度の活用により、農業経営に必要な資金借入を促進し、経営の安定につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 営農に必要な資金借入を利用しやすくするため、今後も継続していく必要がある。
	農政部	農務課		
3	中小企業融資事業		<ul style="list-style-type: none"> 市制度融資の借入に対する利子・保証料補給、県・日本政策金融公庫融資に対する利子補給を行い中小事業者の経営支援を行った。 平成30年度豪雨災害により被害を受けた事業者への利子・保証料補給による経営支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への利子・保証料補給を行い、市内事業者の事業継続の支援を行った。 原油価格の上昇及び物価高騰等により影響を受けた事業者が経営安定のために融資を受けた資金に対し利子補給による支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の経営支援を行うため、引き続き各種融資制度の借入に対する利子・保証料補給を実施する必要がある。 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者、災害により被害を受けた事業者に対する支援制度については、市内産業の業況等を踏まえ柔軟に対応を行う必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の多様な働き方に沿った保育サービスが提供できた。 保育支援システムの導入などにより、保育士の働き方改革を進めるとともに、保育の仕事の魅力を学生等に伝えることにより、保育士確保が図られた。 介護職員の確保を推進するため、多岐にわたる事業を実施したことで、介護サービス利用者に対して継続的かつ良質な介護サービスの提供につなげることができた。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で事業の縮小や変更しながらも、新規事業を立ち上げ医療人材の養成と確保を継続することができた。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外からの移住による林業就業者や市内に就業意欲のある県立森林文化アカデミーの学生に対し支援を実施したことで、林業や木材産業等の人材の担い手の確保が図られた。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者に対して、相談から定着まで就農支援協議会を中心に伴走型の支援をすることができ、持続的な営農につなげることができた。 農家戸数の減少や農業者の高齢化などを踏まえ、スマート農業機器の導入に対して支援をすることで、省力化や作業時間の短縮が図られた。 先端技術や設備の導入による畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、持続可能な保育サービス確保のための公私の役割分担による施設・事業の再配置とそれに伴う人的資源の確保が必要である。 依然として介護人材は不足しているため、外国人材も含めた介護人材の確保に向け、支援の検討をすすめる必要がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題等を踏まえ、市と中核病院の連携協定に基づく取組みや、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）などの関係機関との連携した取り組みを更にすすめる必要がある。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業や木材産業への就職後の定着、技術力の向上及び雇用者である事業体強化への支援も合わせてすすめる必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な担い手（有機農業や兼業的な働き方など）に対する受け入れ体制の充実を図る必要がある。 中山間地域に適した機器の開発や導入コストや維持管理コストなどを踏まえた農家がメリットを実感できるスマート農業機器の導入を支援する。 担い手となる人材確保のための基盤強化が図れたが、人材を獲得するための働きかけが必要である。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

<p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保や雇用促進に係る各種取り組みや若者の地元就職の促進、若者の生活の支援を実施し、地域人材の担い手の確保が図られた。 ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援したことで、高山市のものづくりの継承と振興が図られた。 ・事業承継推進委員会において情報・意見交換を行いながら円滑な事業承継支援を行うとともに、マッチングサイトを活用し、事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進が図られた。 ・デジタル技術を活用した生産性を高める取り組み等に対して支援を行い、市内事業者の新たな技術の導入促進が図られた。 ・各種融資制度の借入に対する利子・保証料補給による支援を行い、中小・小規模事業者の事業継続が図られた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市への移住・定住を図ることで、地域産業の担い手を確保することができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者への支援により、担い手の育成が図られた。 	<p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の人材確保に向け、社会情勢に応じた取組みの強化を図る必要がある。 ・若者定住に対する支援の充実を検討するとともに、子どもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取組みを強化する必要がある。 ・高度な技術を有する職人を広く周知するとともに、伝統的工芸品等の地場産品の認知度向上を図り、産業のさらなる振興と担い手確保を図る必要がある。 ・地域産業の発展と雇用確保に向けて、関係機関と連携して特に小規模事業者の事業継承を促進する必要がある。 ・事業・経営の効率化を図り、生産性の向上や人材不足等の課題解決のため、市内事業者のデジタル技術の導入を促進する必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域産業の担い手を確保していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、空き家所有者への啓発に取り組むとともに、危険な空き家に対するより実効性のある対策が必要である。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについてが必要である。
--	---

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント (施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>地域産業の担い手確保と生産性の向上の実現に向け、保育サービスの拡充、デジタル技術の活用支援、移住定住支援等について順調に取組みをすすめることができている。また、第1次産業では就農希望者への伴奏型支援や林業就業に対する補助等、第2次産業では伝統的工芸品産業等の後継者マッチングや育成支援について順調に取組みをすすめている。</p> <p>しかしながら、「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合は32.7% (R5年度) と低い水準である。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例 (まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>・各分野で担い手不足の状況となっており、それぞれでAIやロボットなどの先端技術の導入が議論されているが、伝統工芸品など、分野によっては手作業による伝統を守っており先端技術の導入によっても担い手不足が解決するわけではない分野もあるため、各分野で丁寧に担い手不足の解決策を議論する必要がある。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>・新たな技術の導入としてスマート農業に関する支援は実施しているものの、その他の産業について新たな技術の導入は検討されていない。例えば、危険を伴うことも多い林業において自動運転技術の活用を検討したり、畜産においてデジタル技術を活用した個体管理を高度化を検討したりすることが望まれる。</p>

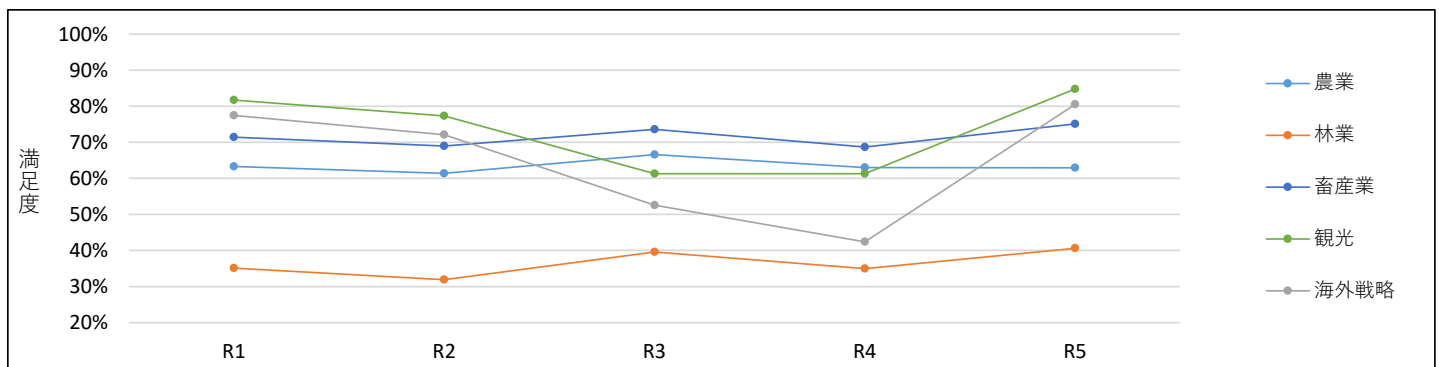
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	市内で製造、提供される産品やサービスなどが市民の誇りや自信となり、国内外にも広く支持されるよう「飛騨高山ブランド」の強化が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(3) 品質・価値の向上と情報発信	
まちづくり戦略の内容	有形・無形の地域資源の魅力・価値の共有やそれらに触れる機会の創出を図るとともに、産品やサービスなどの徹底した品質・価値の磨き上げと受け手である消費者や来訪者に効果的に伝わる取り組みをすすめます。 また、他地域との競争において優位に立てる効果的なマーケティングの強化や独自性にこだわったデザイン意識の向上などを図るとともに、国内外からの誘客の推進と販売の促進、外国人などの観光客の受入れ体制の強化などにより、産品やサービスなどの高付加価値化を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%



まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) ブランドコンセプトの共有

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として33産品認証した。(H30～R4年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～4年度・映像11件、聞き書き12件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めながら、飛騨高山の強みを活かした商品開発の促進を図っていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	地域特産物振興助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある農産物の生産にチャレンジする生産者組織を支援することで、地域特産物の生産拡大、高品質化、販売拡大につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への生産拡大や連携がすすまない場合があるため、事業効果が上がるよう、関係機関の情報共有や連携を図ることが必要である。
	農政部	農務課		

(2) 飛騨高山ブランドの発信

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	物産宣伝推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の百貨店において飛騨高山展を開催したほか、市内での飛騨高山展の開催や各種イベントへの参加など地域産品の認知度向上と販路拡大につながる取組みをすすめた。 ・コロナ禍においては、首都圏等での物産催事が開催できなくなる中で、高山市産業振興協会によるインターネット通販サイトの構築やクラウドファンディングによる特産品等の販売促進などの取組みをすすめた。 ・土産品の発掘及び地場産業の振興と発展を目的に土産品振興奨励制度を実施し、推奨土産品等を市ホームページなどにより市内外に広くPRすることで、商品の認知度の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における物産展の開催は、新たな商品開発や販路開拓につながる重要な機会であり、今後も顧客ニーズの多様化なども踏まえ、新商品の開発の取組等も促進しながら、より効果的な取組みとなるようすすめる必要がある。 ・コロナ禍を契機にEC市場が拡大していることから、飛騨高山ブランドの認知度拡大、販売促進を図るためにインターネット通販サイトの効果的な運用を検討する必要がある。 ・高山市産業振興協会の物産催事強化に向け、ECサイトの更なる売上増加のための取組みをすすめる必要がある。 ・市内で開発・生産される土産品は市のブランドイメージを構成する重要な要素であり、今後も効果的な振興奨励制度となるよう検討する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	飛騨高山ブランド戦略推進事業 【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として33産品認証した。(H30～R4年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～4年度・映像11件、聞き書き12件) ・市内事業者や団体等が行う地域団体商標等の制度を活用したブランドの展開のための事業等や地場産業の振興を図る事業の経費に対して補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。認証産品の売上増加を図っていく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 ・ブランドの展開への補助等について、引き続き、行っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
3	飛騨高山応援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ファンクラブのフェイスブック等を活用し、地場産品等の情報発信を行った。 ・飛騨高山アンバサダー3名による飛騨高山の魅力・価値を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信内容を更に充実させていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) マーケティングの強化

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	商工関係団体支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各商工関係団体の取組みに対して支援を行うことにより、市内産業の振興に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、様々な取組みを積極的に行う事業者を支援することにより、市内の中小・小規模事業者の経営革新の促進に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた市内産業団体が実施する消費活性化に向けた事業を支援することにより、市内産業団体の経済活動の維持および市内産業の活性化の促進に寄与した。 ・国内外の観光客の多様なニーズに対応するため、市内の宿泊施設や飲食店等が行う受入環境の整備事業を支援することにより、地域の魅力ある観光地づくりに寄与した。 ・旅行者や市民の買い物時における利便性の向上を図るため、(株)まちづくり飛騨高山が行う電子決済普及促進事業を支援することにより、地域経済の活性化に寄与した。 ・おもてなし環境整備事業補助金の交付により、国内外の観光客の多様なニーズに対応するための環境整備に務めた。 ・キャッシュレス決済の環境整備に対して助成を行ったことで、市民や観光客の利便性の向上と地域経済の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の振興を図るため、引き続き関連団体との連携を強化して商工振興施策を推進する必要がある。 ・市内の経済状況を注視し、今後も、経営革新等を図る取組みへの支援、市内消費の活性化、事業者が環境変化への対応を強化するための支援を検討・実施する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	☆魅力的な観光地づくり推進事業 【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症まん延期には、市内イベント関係は実施することができなかったが、観光関連団体と連携し、アフターコロナを見据えた広告宣伝等を実施した。 ・人流の回復とともに状況に合わせたプロモーションを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を踏まえ、国内外の情勢に応じた柔軟なプロモーションに取組む必要がある。 ・市内誘客イベントについても同様に、これまでとは違う目線で誘客イベントが求められる。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
3	☆海外戦略推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会等と連携した事業においてもコロナ禍に合わせたプロモーションを実施した。 ・コロナ禍によって冷え込んだ市内経済を回復するため、教育旅行促進事業、体験プログラム利用促進事業等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症を契機に観光客の需要が変化したことに伴い、各協議会との連携事業におけるプロモーションについても状況に合わせた取組みを行う必要がある。 ・高山市に対する若年層の認知拡大や新たな観光コンテンツの発掘を目指す取組みである教育旅行促進事業及び体験プログラム利用促進事業を継続して実施する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
4	☆海外戦略推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のまん延時期においては、SNS活用によるオンラインプロモーションを実施した。 ・国による水際対策緩和後は、官民連携による積極的な海外セールス等を実施した。 ・当市の令和4年度の外国人観光客入込者数(宿泊)は、前年比の約13倍の40,493人となった。 ・市内事業者への状況調査を実施し、傾向や意向を把握、分析した。 ・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者への商談会等の情報提供や手続きなどの支援を行った。 ・海外派遣職員による現地での地場産品プロモーションや需要調査等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急速な外国人観光客の回復を踏まえ、マナーや飲食店等の混雑の問題が顕在化しており、市民の住みやすさ、観光関連事業者の事業継続性、旅行者の満足度を両立していくための施策展開が必要である。 ・引き続きJETRO等と連携をすすめ、海外進出に意欲のある市内事業者の支援や販路開拓の取組みをすすめる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	観光宣伝推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によって自家用車移動が増加したことに伴い、高速道路SA等におけるパンフレット配架を強化した。 ・人流の回復に合わせ、ターゲットに応じた即効性のあるプロモーションを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、観光客の交通手段の変化、需要等をしっかり調査・分析した上で宣伝活動を行う必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
6	観光誘客推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となって、アニメツーリズムの推進やSNSを活用したプロモーションなど、コロナ禍において効果的と考えられるターゲットごとに特化した事業を実施した。 ・令和4年度には、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPO ジャパン」の再開に合わせて出展した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまではアフターコロナを見据えた取り組みを中心に行ってきたが、これからは人流の回復に即した積極的な取り組みが必要となる。 ・官民一体となった取り組みを推進する上で、新たな地域資源を活用した取り組みが求められる。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
7	飛騨高山応援事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ファンクラブのフェイスブック等を活用し、地場産品等の情報発信を行った。 ・飛騨高山アンバサダー 3 名による飛騨高山の魅力・価値を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信内容を更に充実させていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
8	営農推進対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 ・経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。 ・国際認証 G A P の管理項目適合の取組みに係る経費支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度末策定の「地域計画」協議を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。 ・国際認証 G A P の認証希望者が減少し、県「ぎふ清流 G A P」の認証を受ける事業者が多いため、制度の見直しや検証を行う必要がある。
	農政部	農務課		
9	企業誘致対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 ・都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 ・企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につなげるよう取り組む必要がある。 ・広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、I T などの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積をすすめ、経営規模の拡大や農業経営の安定につながった。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致活動などにより広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知することで、産品やサービス等の高付加価値化が図られた。 ・市内および首都圏等において飛騨高山展を開催するなど、特産品等の販売促進と地域産品の販路拡大につながる取り組みをすすめた。 ・推奨土産品として市内外に広く広報することで、商品の認知度の向上を図った。 ・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者の支援につなげた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、品質・価値の向上に寄与することができた。 ・コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに応じた、戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開した。 	<p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定過程での地域ごとの課題を踏まえた市施策を策定する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産品やサービス等の高付加価値化のため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、I T などの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 ・顧客ニーズを踏まえた新商品の開発への取組みを促進し、新規顧客や販路開拓を図るため、より効果的な物販・宣伝に向けての取組みが必要である。 ・ECサイトの更なる活用促進のための取組みをすすめ、飛騨高山ブランドの認知拡大と販売促進につながる取組みが必要である。 ・認証制度の周知や伝統的工芸品や持製品が持つ価値が理解される仕組みづくりを行い、産品等の高付加価値化につながる取組みが必要である。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にはできないものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 ・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>有形・無形の地域資源の魅力・価値の向上のため、メイド・バイ飛騨高山認証制度等によるブランドコンセプトの共有や首都圏や海外へのブランド発信に取り組んでいる。これらの取組みの結果、「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合は84.8%（R5年度）、「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合は80.5%（R5年度）と高い水準となっている。しかしながら、「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合は40.6%（R5年度）と低い水準であり、飛騨高山ブランドの発信がすべての産業にはいきわたっていない状況である。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後、観光産業等で培ったブランド構築、発信の知見をその他の産業にも生かしていくことが望まれる。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>・マーケティングの強化にあたっては、オーバーツーリズムの影響を抑えるためにも、ターゲットを明確にし、そのターゲットにとって付加価値の高いサービスや産品を追及することが望まれる。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>・メイド・バイ飛騨高山認証制度をより活用し飛騨高山でしかできない体験といった観点からのコト消費の視点からの施策立案が望まれる。</p>

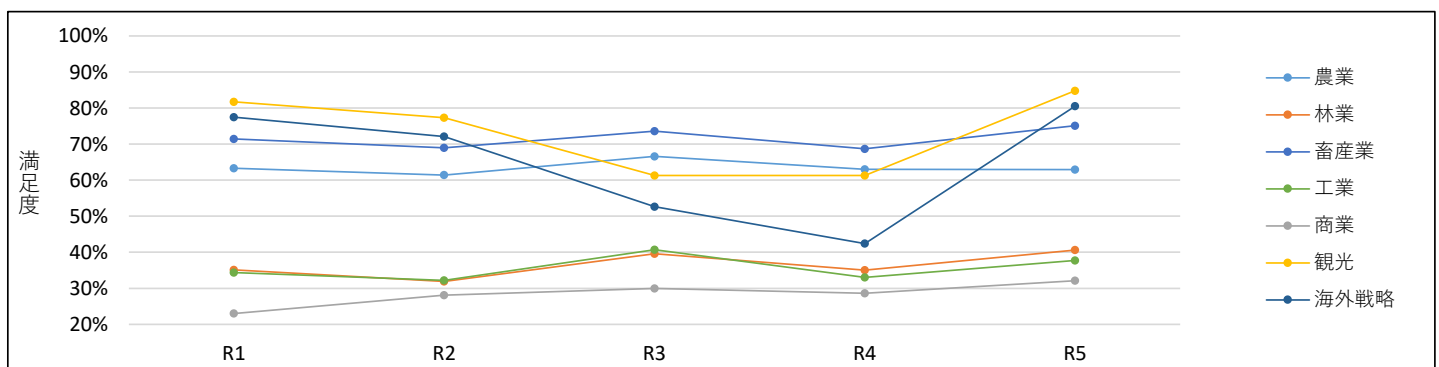
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら既存産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした新たな産業を創出することが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出	
まちづくり戦略の内容	ニーズにこたえる魅力的な観光地づくりの推進、ものづくり産業の技術育成や商品開発、新たな販路の拡大、活力あふれる商業空間の形成、安全・安心で美味しい農林畜産物の品質の維持、向上と生産・流通基盤の強化、豊富な森林資源の活用による100年先を見据えた森林経営の推進などにより、地域産業の経営基盤の強化を図ります。 また、情報産業の進展や地域産業の活性化につながる起業・創業の促進を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%



まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 観光まちづくりの推進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆魅力的な観光地づくり推進事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症まん延期には、市内イベント関係は実施することができなかったが、観光関連団体と連携し、アフターコロナを見据えた広告宣伝等を実施した。 人流の回復とともに状況に合わせたプロモーションを実施した。 各種協議会等と連携した事業においてもコロナ禍に合わせたプロモーションを実施した。 コロナ禍によって冷え込んだ市内経済を回復するため、教育旅行促進事業、体験プログラム利用促進事業等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を踏まえ、国内外の情勢に応じた柔軟なプロモーションに取組む必要がある。 市内誘客イベントについても同様に、これまでとは違う目線での誘客イベントが求められる。 新型コロナウイルス感染症を契機に観光客の需要が変化したことに伴い、各協議会との連携事業におけるプロモーションについても状況に合わせた取組を行う必要がある。 高山市に対する若年層の認知拡大や新たな観光コンテンツの発掘を目指す取組みである教育旅行促進事業及び体験プログラム利用促進事業を継続して実施する必要がある。
2	高山祭事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、縮小開催となったが、令和4年度には感染状況を考慮しつつ、伝統継承の観点で屋台行事の一部を再開し、それに伴い観光客が安全に観覧できるよう警備体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が安全に観覧できる仕組みや警備体制を構築する必要がある。
3	飛騨高山ウルトラマラソン開催事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度は開催中止となったが、令和4年度は感染症対策を徹底し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会を含め、行政、協力いただく地域団体、ボランティアの負担が多いため、内容の精査及び効率化を図る必要がある。
4	海外戦略推進事業【再掲】 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のまん延時期においては、SNS活用によるオンラインプロモーションを実施した。 国による水際対策緩和後は、官民連携による積極的な海外セールス等を実施した。 当市の令和4年度の外国人観光客入込者数(宿泊)は、前年比の約13倍の40,493人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 急速な外国人観光客の回復を踏まえ、マナーや飲食店等の混雑の問題が顕在化しており、市民の住みやすき、観光関連事業者の事業継続性、旅行者の満足度を両立していくための施策展開が必要である。
5	観光施設運営事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化する施設の維持補修等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰等の影響に対する補てんを行うなど、安定した施設の管理運営を実施した。 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整理・見直し(野麦の里、野麦峠の館の廃止)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の分類変更等により、活発化する観光動向、燃料費高騰等の状況を注視しつつ、指定管理者等と連携し、安定した施設の管理運営を行う必要がある。
6	☆飛騨民俗村再整備事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 飛騨民俗村再整備構想に基づき、指定重要文化財の維持補修等(旧富田家屋根葺替、旧野首家屋根葺替)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の多くが老朽化しているほか、維持補修等に係る原材料(茅・樽)の確保が難しい状況となっている。
7	☆奥飛騨温泉郷活性化事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 奥飛騨温泉郷地域の5つの温泉エリアや山岳景観等の魅力ある地域資源を活用し、当地域の活性化を目指すため、奥飛騨温泉郷活性化基本構想を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 松本高山Big Bridge構想の取組みと連携しつつ、当地域の魅力を発信、誘客の促進を図る必要がある。
8	☆スキー場運営事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の整理・見直し(飛騨舟山スノーリゾートアルコピア廃止、モンデウス飛騨位山スノーパークの位置付けの見直し)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携しつつ、旧飛騨舟山スノーリゾートアルコピアの跡地も含めた地域活性化の取組みをすすめる必要がある。
9	観光案内所運営事業 飛騨高山プロモーション戦略部 観光課		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光動向が停滞しつつも、当市の玄関口の重要な施設として観光案内を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 活発化する観光動向に対応しつつ、観光案内のみならず、特に増加する外国人観光客へのマナー啓発に努める必要がある。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

10	☆観光施設運営事業 (特別会計)		・飛騨高山スキー場の豪雨災害の復旧をはじめ、あかんだな駐車場の料金設備更新を実施した。	・飛騨高山スキー場に隣接する国立乗鞍青少年交流の家と連携し、教育旅行施設としても更なる利用の促進を図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
11	☆総合交通対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドを促進した。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するバスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスへのバスロケーションシステムの導入、ヤングバスポートの電子チケット化）し、利便性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、DXやITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		

(2) ものづくり産業の強化

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	伝統的工芸品産業等振興事業		<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品産業等の後継者育成事業補助金については、高山市のものづくりの継承と振興を図ることを目的に補助対象者を拡充し、後継者の確保につなげた。 ・産業のさらなる振興と後継者の育成を図るため、商工業分野及び農林畜水産業分野の職種において優れた技術と豊富な経験を有する現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定した。 ・国指定の伝統的工芸品である「飛騨春慶」及び「飛騨一位一刀彫」の産地組合を支援することで、新商品の開発、販路の拡大、原材料の確保及び後継者の育成等の対策事業の推進に寄与した。 ・飛騨春慶連合協同組合及び飛騨一位一刀彫協同組合が行う原材料の共同購入に必要な資金を貸付することで、伝統的工芸品産業の健全育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山の名匠認定制度については、引き続き積極的な周知により制度の認知度向上に努め、高度な技術を有する職人のPRと担い手確保に向けた取組みが必要である。 ・産地組合と連携して後継者育成事業補助制度の運用による後継者の確保の取り組みをすすめることで、産業のさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 ・伝統的工芸品等が持つ無形の技術・経験等を消費者に伝え、製品の価値が理解される仕組みづくりやものづくり事業者の対価獲得に向けた支援を促進させる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	飛騨高山ブランド戦略推進事業 【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として33産品認証した。(H30～R4年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～4年度・映像11件、聞き書き12件) ・市内事業者や団体等が行う地域団体商標等の制度を活用したブランドの展開のための事業等や地場産業の振興を図る事業の経費に対して補助を行った。 ・ものづくりに関する若手人材の育成事業(「ものづくり」実践塾)を実施し、若手人材が新商品開発や見せ方、伝え方を学ぶことによって、「飛騨高山の強みを活かした売れるものづくり」へのレベルアップを図ることができた。(H30～R2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。認証産品の売上増加を図っていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 ・ブランドの展開への補助等について、引き続き、行っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
3	地場産業振興事業		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨地域における地場産業を振興するため、飛騨地域地場産業振興センターの運営等に対して支援を行った。 ・飛騨地域地場産業振興センターが実施する地場産品展示・普及事業や地域人材確保・養成事業、地場産業活性化対策事業、地場産業販路開拓事業を支援することにより地場産業の育成と発展に寄与した。 ・利用者の安全を確保するため老朽化した飛騨地域地場産業センターの修繕工事に対して支援を行った。 ・飛騨地域地場産業振興センターと連携し、伝統的工芸品産業の技術継承を図るためインターンシップ事業を実施し後継者の確保につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨地域地場産業振興センターは、地場産業の育成・発展のための基幹的な役割を担っており、同センターのあり方や事業の方向性等については引き続き関係機関と協議・検討を行い、地場産業の振興につながるよう必要に応じて見直しを行う必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
4	商工会議所等助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山商工会議所が実施する事業費や市内3商工会に対し運営費への支援を行い、市内産業の活性化に寄与した。 ・中小企業者の指導育成を行う中小企業相談所の運営費を支援したことで経営相談体制の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の活性化を図るため、中小企業の指導育成を行う商工会議所、商工会と連携を深め、情報・意見交換を行いながら、引き続き市内中小企業者等の支援を継続する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

(3) 賑わいのある商業空間の形成

No	対応する事業名(☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	商店街振興事業		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街機能強化として、四つ葉便所維持管理事業を実施した。 ・今後のまちづくりの方向性を検討するため商店街を中心に関係機関が一体となったワークショップに参加、協議し、まちの魅力アップの取り組みにかかる助成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・商店街振興組合等との意見交換をふまえた中心商店街への支援を検討する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	☆中心市街地活性化事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に対する助成、タウンマネージャー等の育成に対する助成を実施した。 ・宮川人道橋左岸の賑わい創出施設の整備を実施し、飛騨高山にぎわい交流館「大政」として、令和4年4月に供用開始した。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、施設の周知と活用の促進、回遊性向上のためのイベントを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上を図るため、飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用と周辺施設との連携強化を促進する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(4) 安全、安心で魅力的な食の産地づくり

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆農業振興地域整備計画推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全し、自然的・社会的・経済的条件を考慮し、農振農用地区域の編入及び除外を行った。 ・各種団体との情報交換を行ったり、農業団体の活動を支援し、諸情勢に応じた地域農業の振興を図った。 ・非農家や移住者による利用等に向け農地利用基準等の緩和を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全すべき優良農地、都市的土地利用が妥当な農地の他、農地利用が見込めない農地を除外するなど、農用地の管理方針を定める必要がある。 ・飛騨エアパークの今後のあり方についての協議を各関係機関と継続して行う必要がある。 ・農地利用基準の緩和により、農地の集団化や効率的な利用に支障が生じないように、留意する必要がある。
	農政部	農務課		
2	宮農推進対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 ・経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末策定の「地域計画」協議を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。
	農政部	農務課		
3	農作物獣害防止対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみによる鳥獣侵入防止柵の設置支援や被害防止対策研修会等を開催し、鳥獣被害に強い地域づくりを推進した。 ・捕獲免許取得の支援を行うことで、高齢化がすすむ捕獲技術者を育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クマの市街地への出没や小動物の獣害被害が増加しているため、捕獲実施隊に依頼する緊急パトロール体制や小動物の捕獲制度の充実を図る必要がある。
	農政部	農務課		
4	☆スマート農業導入事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・最新技術を利用した環境モニタリングセンサーや防除用ドローン等の導入支援を行い、省力化や労働力不足解消を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間農地に適したスマート農業機器の選定及び推進を図る必要がある。
	農政部	農務課		
5	農業施設等整備費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県や国の事業を活用し、意欲ある農業者が自ら計画する経営改善目標の達成に向け必要な農業用機械、施設等の支援を行い、農業経営体の経営の拡大や改善を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の精度を高め、個々の事業を精査し、推進していく必要がある。 ・事業の早期着工に向け、関係機関と連携しながら推進していく必要がある。
	農政部	農務課		
6	環境保全型農業推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃ビニール処理の助成を行い、処理方法の定着化を図ることができた。 ・環境保全型農業に取り組む経営体に対して、国・県と連携し交付金による支援を行い、取り組み面積を増加することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が策定している「みどりの食料システム戦略」の目標に向け、地域連携した環境保全農業への取組みをすすめる必要がある。
	農政部	農務課		
7	中山間地域等直接支払事業		<ul style="list-style-type: none"> ・R2～R6の事業期間で取り組まれている第5期事業については94組織と協定締結を行い、事業参加面積は1,245haである。 ・営農に不利となる中山間地域の農家に対し、持続可能な農業や集落活動への支援ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度より第6期事業が予定されていることから、現在参加していない地域に対して事業の周知を行い、事業参加を進める事で耕作放棄地の解消や予防を促進する必要がある。 ・第5期事業より新規拡充されたメニュー（集落機能加算など）の活用を図り、集落活動の支援強化をする必要がある。
	農政部	農務課		
8	耕作放棄地対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地等を農地として活用する事業者に対し、支援を行った。 ・耕作放棄地再生事業の活用実績は、R2：1.3ha、R3：2.3ha、R4：1.4ha の計5.0haであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある多様な担い手が耕作放棄地解消のため活用しやすく、より効果的な制度とするため、対象者など要件の見直しを検討する必要がある。
	農政部	農務課		
9	繁殖雌牛導入支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、255頭分の導入資金利子補給及び57頭分の導入資金保証料補給を実施し、畜産農家の経営安定と雌牛の増頭、更新が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和牛(飛騨牛)の改良、増頭への効果を更に高めるため、支援制度の拡大の検討や継続する必要がある。
	農政部	畜産課		
10	家畜防疫衛生事業		<ul style="list-style-type: none"> ・法定家畜伝染病予防接種事業、高山駅周辺4箇所の防疫対策事業等を行い伝染病の発生予防に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜防疫に対しては、畜産農家自身の意識啓発を実施するとともに広域体制を強化する必要があるため、県、近隣の市村及び関係団体と協力して進める必要がある。
	農政部	畜産課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

11	☆家畜診療所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師5名体制で、畜産農家への診療、検診、防疫衛生業務を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師を確保し、家畜の疾病を予防、治療し畜産経営の安定と更なる農家所得の向上につなげる必要がある。
	農政部	畜産課		
12	家畜人工授精事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は人工授精業務を受精卵移植用も含め3,676件実施し、採卵については、33件実施した。 ・一部直営で実施していた人工授精業務を含む市内一円を委託化し、県の家畜改良方針に基づいた交配を推奨し「飛騨牛」のブランド力向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県家畜改良方針に基づいた種雄牛を活用し、更なるブランド力の向上を図る必要がある。また受精卵移植の推進により飛騨牛の改良、増頭も併せて実施する必要がある。
	農政部	畜産課		
13	☆繁殖牛舎整備費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎整備、省力化施設整備、賃貸型牛舎整備、自給飼料拡大支援事業を実施し、畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。また、空き牛舎の有効利用として賃貸型牛舎を整備したことにより後継者育成のための基盤強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、飼養頭数を増頭するためのより効果的な助成事業制度や畜産農家の更なる労力軽減のための助成事業の検討が必要である。 ・賃貸型牛舎においては、情報発信等により広く周知すること及び新たな借り手等の掘り起こしが必要である。
	農政部	畜産課		
14	家畜改良推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・全国和牛能力共進会(鹿児島大会)への参加及び出品したことにより前回大会を上回る成績を収め「飛騨牛」のPRが図られた。 ・粗飼料の価格高騰対策支援の実施により畜産農家の経営の安定が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の全国和牛能力共進会(北海道大会)に向け、県、近隣市村等関係機関との連携を密にし飛騨地域一丸となった更なる組織強化を図る必要がある。
	農政部	畜産課		
15	牧場運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・夏山冬里方式の飼養管理として推進し、飛騨牛生産においての低コスト化や畜産農家の負担軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧時の事故防止や家畜防疫体制の強化等を図る必要がある。また牧場の運営に際し、管理方法の検証を行う必要がある。
	農政部	畜産課		
16	優良飛騨牛固定推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・優良雌牛確保対策においては82頭、優良乳用牛保留・導入対策においては、30頭分を助成した。助成により畜産農家の負担軽減、飛騨牛の頭数維持につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条件に該当する優良な雌子牛の掘り起こし等を行い、今後増頭するために、更なる保留、導入を推進していく必要がある。
	農政部	畜産課		
17	飛騨食肉センター助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・と畜における危険部位焼却に係る経費の一部及び豚と畜ライン停止による輸送費等の助成を実施した。 ・飛騨食肉センターを介して、安全・安心な畜産物として国内外に供給され更なるブランド力が増進された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの助成事業において状況を把握しながら検証、検討が必要である。
	農政部	畜産課		
18	☆農業土木施設整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・防災ダム(宮川、久々野)について、堤体観測の実施や草刈り等を行い、適正な施設管理ができた。 ・地域からの農業用施設整備(用排水路・農道)要望に対し、老朽化した施設の整備をすすめ長寿命化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設については老朽化した施設が多く、地域要望も多数ある事から、計画的な整備を進める必要がある。 ・防災ダムや小水力発電施設については、引き続き適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。
	農政部	農務課		
19	農村環境多面的機能向上事業		<ul style="list-style-type: none"> ・参加組織は、81組織、対象農地面積は2,819haであり、農業の水源涵養機能や洪水防止機能等の維持・発揮のため地域活動や営農活動に対し支援できた。 ・水路等の農業用施設の維持や軽微補修、小規模工事を組織にて行い、施設の長寿命化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路等の施設の軽微補修や草刈等の維持管理について、地元組織を通じて行うことにより、施設の維持や環境の保全と質的向上を図るために必要な事業であり、継続的に実施する必要がある。 ・参加していない地域もある事から、事業について周知し事業参加を促すことで小規模な施設修繕に取り組み長寿命化を図る必要がある。
	農政部	農務課		
20	☆県営土地改良事業		<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業が完了し、広域的な道路網が確立し、災害時における国道等の迂回路としての役割を持たせることができた。 ・かんがい排水事業により、基幹的な用水路整備ができ、長寿命化が図れた。 ・中山間地域総合整備事業により、営農に不利な地域の用排水・農道整備を複数実施することができ、長寿命化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した農業用施設は多数あり、大規模な修繕が必要な箇所もある事から、県と調整し計画的に実施する必要がある。
	農政部	農務課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

21	☆土地改良事業		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した揚水機やパイプライン、貯水槽等の更新・補修を行うことで施設の長寿命化や機能回復が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水機等の施設については老朽化が進んでいることから、定期的な施設診断を行い、計画的に整備を進める必要がある。
	農政部	農務課		
22	☆地方卸売市場施設管理事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨地域の食の拠点として、市民等への生鮮食料品の安定供給や品質保持に努めた。 ・市場の荷の取扱いを増やすため、一次加工施設やコールドチェーンを備えた新市場整備方針を関係者と協議のうえ決定し、令和4年度（設計）より整備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷の取扱いを増やし、持続可能な新市場となるよう、卸事業者等関係者との連携した取組みを行う必要がある。
	農政部	農務課		

(5) 100年先の森林づくり

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	森林づくり交流推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、千代田区との森林整備協定を更新し、更なる脱炭素社会の実現に向け、木材利用の推進や再生可能エネルギーの活用などの取り組みを新たに加え、連携の深化や多様化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区との連携については、民間レベルでの連携や交流がすすむよう、定期的な区市民の交流や、カーボンクレジットなどの新たな取組みについて検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
2	匠の家づくり支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より匠の家づくり支援事業補助金の補助対象木材を「市内で伐採した木材」に限定し、より効果的な市産材の活用を促進するため、直接的な支援につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築用構造材だけでなく、広葉樹材も含め広く市産材が活用され、市産材の流通が促進されるよう、補助内容や補助対象者等について検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
3	森林整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者への長期経営委託により市有林の適正な森林施業が実施できた。 ・緑の保全事業補助金により、間伐等の森林整備促進や、未利用間伐材利用の拡大につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の林業事業者への長期経営委託について、より効果的な木材生産を行うため、現在5年間の委託期間について検討する必要がある。 ・小規模林業事業者の経営強化を図るため、多様な事業者が市有林の長期経営委託の募集に参加できるよう検討する必要がある。 ・人工林の齢級構成の平準化や脱炭素社会への実現に向け主伐再造林を促進する支援の拡充について検討する必要がある。 ・個人林家（個人で所有森林の整備する方）や、小規模事業者が継続して森林整備が実施できるよう、対象補助メニューの継続及び拡充について検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
4	☆100年先の森林づくり推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から、土砂災害警戒区域等が含まれ、手入れ不足の個人所有の森林について、森林所有者と協定を締結したうえで森林整備を行い、災害に強い森林づくりの推進を図った。 ・令和4年度から、森林作業道維持修繕事業補助金、市民提案森林づくり推進事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有の森林整備が更に促進されるよう、森林所有者の経営管理意欲の向上や林業事業者の経営能力の強化、林業従事者の育成や確保への支援を検討する必要がある。 ・森林環境譲与税を活用するため、市民のみならず国民理解のもと事業をすすめるため、森林整備だけでなく森林の持つ多面的機能の効果や木を良さの理解を醸成するため、木育や森林環境教育をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
5	林道管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なパトロールに加え、融雪後や大雨後のパトロールを行い早期発見することでた損傷を最小限にすることができた。 ・日頃の維持管理により通行の安全が確保できた。 ・被災した林道の復旧を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象により林道の損傷が多く発生するようになったことから、通常の維持管理や災害復旧だけでなく、災害に強い林道とするための機能強化を図る必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
6	林道整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・宮高山線の早期完成のため関連工事の発注を行い工事進捗に影響がなくなることができた。 ・林道改良により森林整備の促進や通行の安全が確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮高山線はトンネル工事に着工するため、地元町内会や関連部署と連携し、事業推進に努める必要がある。 ・林業用機械の大型化により、改良が必要な林道が今後見込まれるため、改良の優先順位など検討する必要がある。 ・森林整備の促進や安全確保のため、今後も計画的に改良、点検を実施していく必要がある
	森林・環境政策部	森林政策課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

7	分収造林整備事業		・市行分収造林及び国立研究開発法人森林研究・整備機構（旧公団）等の分収造林地について、協議・検討及び森林の現況調査等により計画的な間伐等森林施業を実施することができた。	・分収造林地について、県等の補助制度の活用や国立研究開発法人森林研究・整備機構との継続的な協議により、適正な森林施業を計画的に実施する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
8	地籍調査事業		・第7次十箇年計画に基づき、限られた財源の中で地元調整を行いながら実施することができた。	・地籍調査を実施した箇所の森林整備が計画的に実施されるよう、次期十箇年計画では実施箇所の選定方法を見直す必要がある。 ・高齢化がすすみ現地確認が困難になっているため、進捗を早めたり、リモートセンシング技術の活用など検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		

(6) 新産業の創出

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	創業支援事業		・市創業支援資金融資の借入に対する支援（利子補給・保証料補給）、県創業支援資金融資の借入に対する支援（利子補給）を実施した。 ・「高山市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所や商工会、市内金融機関と連携し「創業支援セミナー」を実施し、修了者に特定創業支援事業補助金による助成を実施した。 ・飛騨高山インキュベーションセンターの運営を行った。	・地域における起業を力強く後押しするため、特定商業支援事業補助金の取組みを周知するとともに、起業後のフォローアップを行う必要がある。 ・インキュベーション施設が地域に波及効果をもたらすための起業家を育成する施設となるよう、関係機関と連携して利用者に対するフォローアップを行う必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	企業誘致対策事業【再掲】		・企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 ・都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 ・企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。	・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるよう取り組む必要がある。 ・広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【森林・環境政策部】 ・都市部との連携による森林づくりの推進が図られた。 ・木造住宅の建築に対し支援を行うことで、市産材の活用につながった。 ・市有林や分収造林、林道、生活環境保全林等、適正な市有財産の管理が図られた。 ・森林環境譲与税を活用し森林経営管理法に基づき、個人所有の森林整備が図られた。 ・計画的な地籍調査の実施につながった。 【農政部】 ・農業振興地域の見直しを図るため基礎調査を実施し優良農地の確保と農地の有効活用の検討をすすめた。 ・農業者の生産意欲の維持と人身危害防止など捕獲と防除による鳥獣被害防止対策をすすめた。 ・国や県の事業を活用した機械や施設の導入をすすめ、生産規模の拡大や高品質化を図られた。 ・国や県の事業を活用した老朽化した用排水路や農道などの改修をすすめ、施設の長寿命化や農業生産基盤の強化が図られた。 ・畜産農家の経営安定や増頭に寄るとともに、「飛騨牛」のブランド化による魅力的な観光地づくりを推進した。	【森林・環境政策部】 ・カーボンクレジットやスマート林業などの新たな取組みについて検討する必要がある。 ・個人所有の森林整備が更に促進されるよう、森林所有者の経営管理意欲の向上、林業事業者の経営能力の強化及び林業従事者の育成や確保が必要である。 【農政部】 ・基礎調査を踏まえ市の各種計画との整合性を図りながら農地の有効利用の方針を策定する必要がある。 ・鳥獣捕獲実施隊員の育成と確保及び侵入防止柵など防除の高度化の検討をする必要がある。 ・農家戸数の減少や高齢化を踏まえ、省力化や作業時間の短縮などに向けた機械や施設整備を検討する必要がある。 ・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 ・畜産を支える獣医師の確保、畜産農家の経営安定のための自給飼料の生産拡大、森林資源の活用及び家畜糞尿処理対策の実施する必要がある。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

<p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備に取り組むことで、活力あふれる商業空間の形成が図られた。 ・起業者の育成や創業後の支援、企業の立地環境の整備、都市部の企業の立地促進を実施することで、起業・創業の促進が図られた。 ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援することで、高山市のものづくりの継承と振興が図られた。 ・国指定伝統的工芸品の産地組合が実施する新商品開発、販路拡大等の対策事業を支援し、伝統産業の振興に寄与した。 ・飛騨地域地場産業振興センターや商工会議所、商工会と連携し、地場産業の発展と、市内産業の活性化に寄与した。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、既存産業の強化と新たな産業の創出が図られた。 ・戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開したことで、コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに対応することができた。 ・燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症のまん延などの不測の事態に対し、管理経費や収入の実情を踏まえた補てんを実施するなど、安定した観光施設の管理運営につなげることができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匠バス（観光特化バス）の運行や匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施することで、パークアンドライドを促進した。 ・匠バスやまちなみバスへのバスロケーションシステムやGTFSの整備により、スマートフォンやタブレットからバスの運行状況やルート検索ができるようになり、市民のみならず観光客の移動の支援をすすめた。 	<p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市民が実感できるようなまちの活性化の取り組み、起業・創業の取り組みが必要である。 ・伝統産業や地場産業を継承・発展させていくために、引き続き後継者の確保に向けた支援策の検討や関係団体と連携した育成支援をすすめる必要がある。 ・市内産業振興団体の連携をさらに強化しながら、引き続き地域産業の経営基盤の強化を図る取り組みをすすめる必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 ・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。 ・不測の事態に備えつつも、今後、増加するインバウンドを含めた観光客に対し、親切・丁寧なサービスの提供をはじめ、安定した施設の管理運営を行う必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXやITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。
--	--

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント（施策進捗度評価の根拠等）
B	<p>既存産業（特に観光産業）の強化をすすめるため、バスの運行状況やルート検索機能の整備など観光客の移動を支援する取り組みも順調にすすめることができている。また、起業・創業の促進を図るとともに、活力あふれる商業空間の形成のため、商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備を実施している。</p> <p>その結果「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合は84.4%（R5年度）と高い水準であったものの、「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合は32.1%（R5年度）と低い水準にとどまっている。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後は起業・創業の促進をさらに図り、活力のある商業空間を形成していくことが望まれる。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>既存産業である観光産業について強化する一方で、オーバーツーリズムにも対処が必要である。観光客・住民が安心して過ごせるまちとするためにオーバーツーリズムの観点からの課題整理、先進事例の収集等をすすめることが望まれる。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>既存産業の強化と新たな産業の創出を推進するにあたっては、それぞれを切り離して考えるのではなく、既存産業の強化に関連した新たな産業について考える視点も重要である。</p>

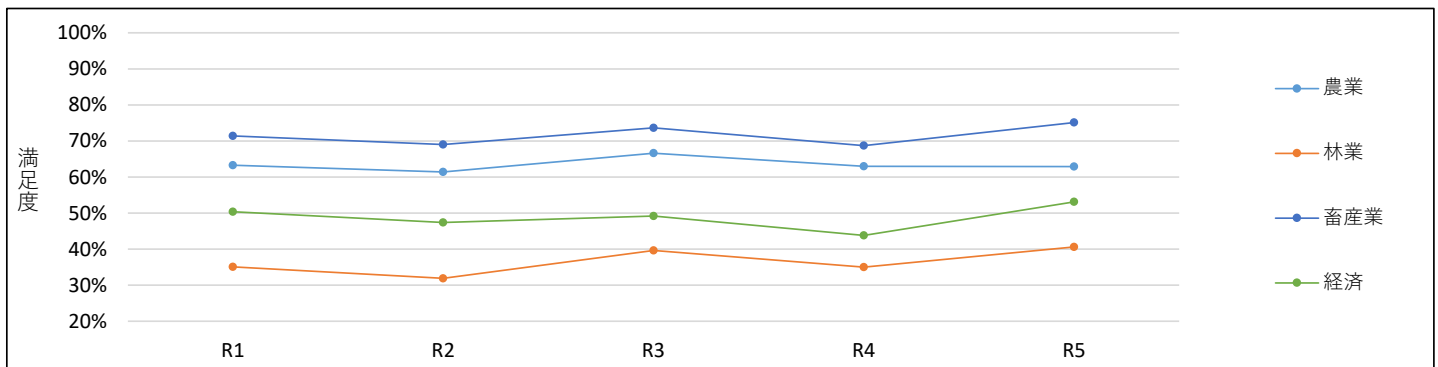
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	稼いだ外貨の市内経済への波及と市内資金循環の促進による経済の好循環の実現が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(5) 地域循環型経済の構築	
まちづくり戦略の内容	市民や市内事業者と地域経済の構造について共有を図るとともに、市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環の促進による市内経済の好循環を図ります。 また、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%
経済	「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合	50.4%	47.4%	49.2%	43.8%	53.1%



まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域経済構造分析の活用

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆地域経済戦略事業		<ul style="list-style-type: none"> ・経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、コロナ禍で浮き彫りとなった市内産業の課題や取組みの方向性を整理した。 ・宿泊業や交通事業者、土産品製造業の観光関連事業者に個別でヒアリングを実施し、経済政策アドバイザーとともに課題の深掘りと解決に向けた取組みの検討を行った。 ・地域経済懇談会において市内資金循環や人材不足に対する取り組みを実施している事業所を招聘し、先進事例と市内事業所との各分野におけるギャップを整理・分析するとともに、働き方セミナーを開催することで生産性の向上にむけて市内事業者への横展開を図った。 ・市内事業者等を対象にRESASや産業連関表など、国・県の統計データ等を活用することで、地域の特性や強み・構造を理解・分析し、事業展開できる人材を育成するための研修を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化を図るため、地域経済構造分析及び市内流通実態調査等を実施し、今後の産業振興施策への反映を検討する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	大学連携推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・大学活動を誘致する大学ミッション事業により、延べ74大学、1,286人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に692人が参加した(R2～4年度)。 ・産学金官連携による新商品開発等の助成は、令和2年度以降の申請・利用はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		

(2) 市内資金循環の促進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	6次産業化支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の6次産業化に必要な機械等の整備費に対して助成することで、付加価値の高い産地産品づくりを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械導入後の販売支援等、各関係機関と連携した継続的な支援が必要である。
	農政部	農務課		
2	地産地消推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進会議の様々な業種の委員や地産地消サポーター店舗とともに、地域の食の情報発信や活用拡大を行った。 ・農家ツアー、料理教室等、地元食材や生産者に親しむ機会を設け地産地消を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消や地元食材の更なる認知度向上に向け、観光事業者等と連携した市全体での仕組みが必要である。
	農政部	農務課		
3	☆消費活性化策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント事業への関心を高めるため、広報、フリーペーパー、FM、CATVなどで広く周知を行った。 ・マイキーID設定に関する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月でマイナポイント事業が終了するが、今後も国の動向を注視した対応が必要である。
	商工労働部	商工振興課		
4	道の駅等管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅付帯施設7施設ならびにウッド・フォーラム飛騨を指定管理委託することにより、地域の特産品の販売拠点として地場産業振興および地域の活性化に寄与した。 ・老朽化した施設について利用者の安全を確保するため修繕工事を実施した。また、各種備品の更新を行った。 ・市内道の駅8駅について、利用者が快適に利用できるようトイレ等の施設の管理を委託し、利用者の利便性を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品開発、販売の拠点機能をもつ道の駅の機能は、他に類似する施設がないことから、今後も運営を継続していく必要がある。 ・施設の老朽化等により、経営に支障をきたす恐れがあるため、計画的に維持・修繕工事を行う必要がある。 ・関係団体と連携しながら道の駅付帯施設の販売力強化に向けて検討していく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、交通量や隣接施設等の状況を踏まえ、引き続き施設のあり方を検討していく必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) 市外依存産業の克服

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	企業誘致対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるよう取り組む必要がある。 広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による新商品開発等の助成は、コロナによる大学活動の縮小や市内中小企業の経営状況等から、令和2年度以降の制度利用はない状況にある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意欲ある生産者に対して、必要な機械や設備の導入し対し支援を実施することで、付加価値の高い加工品などの製造販売の実施につなげることができた。 サポーター店舗と連携し飛騨をまるごとたべんかな月間を中心に農家ツアーや料理教室などを実施することで、高冷地特有の昼夜の寒暖差など気象条件を活かした新鮮でおいしい農産物の地域内での消費をすすめることができた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進に対する助成などを実施することで、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化が図られた。 経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、市内事業者への個別ヒアリング結果を踏まえ、市内産業の課題の深掘りと解決に向け検討することができた。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の積極的なPRに努めるとともに、市内企業と大学のマッチングなどを通じた新商品・新サービスの研究開発の促進する必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化をすすめた生産者に対し加工品などの周知や販路拡大など継続的な支援が必要である。 連携しているサポーター店舗との協議を進め地産地消が促進できる制度の見直しを検討する必要がある。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産品やサービス等の高付加価値化を図るため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源の活用を促進するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 地域経済構造分析及び市内流通実態調査等の実施結果を踏まえ、市内資金循環の促進および市内経済の好循環が図れる産業振興施策を検討する必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント (施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環を促進するため、サポーター店舗と連携したキャンペーンの展開や農家ツアー等の取組を順調にすすめることができおり、「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合は75.1%と高い水準となっている。また、ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業立地促進に対する助成を実施し、市外依存産業の克服にも取り組んでいる。</p> <p>その結果、「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合は令和4年度43.8%から令和5年度53.1%に上昇したが、その水準は高い状況とは言えない。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例 (まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスの誘致にあたっては、単純な作業場所の提供にとどまるのではなく、地元企業や大学等の専門機関との交流が生まれるような場づくりを意識し、イノベーション創造拠点となるようなサテライトオフィスを提供することが求められる。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
なし

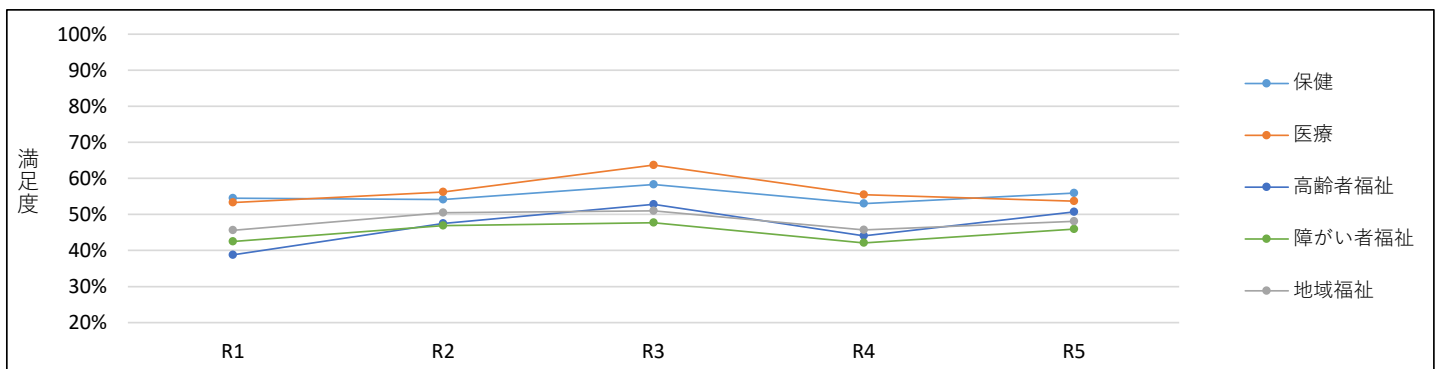
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	心身ともに健康な生活を送ることができ、経済的に困難な時や身体が不自由な時でも地域全体の支え合いによって安心して暮らし続けられる社会が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	
まちづくり戦略の内容	健康に対する市民意識の向上や日常的な健康づくりなどにより、健康寿命の延伸を図るとともに、必要な医療サービスを安心して受けられる体制の確保を図ります。 また、障がいや疾病のある方、要介護状態の方などその家族などを地域全体で支える社会の構築を図るとともに、相談支援の充実などにより、生活上の不安や課題を軽減し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	R1	R2	R3	R4	R5					
						満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
保健	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民割合					54.5%	54.1%	58.3%	53.0%	55.9%
医療	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民割合					53.3%	56.2%	63.7%	55.5%	53.7%
高齢者福祉	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合					38.8%	47.5%	52.8%	44.1%	50.7%
障がい者福祉	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合					42.5%	46.9%	47.7%	42.1%	45.9%
地域福祉	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合					45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 予防と早期発見、早期対応

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆健康づくり推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸に向け、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、健康教室等で正しい知識の普及を図った。 関係課と連携しながら、フレイル予防講座を新たに開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自主的な健康づくりの取り組みを行えるよう啓発等を行う必要がある。 今後もライフステージに応じた健康づくりを推進していく。
	市民保健部	健康推進課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	こころの健康支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士によるこころの健康相談や、自殺予防啓発リーフレットの配布、ゲートキーパー育成講座の開催等により自殺死亡率が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺死亡率は減少しているが、国・県と比べて高い。今後も自殺予防に向けた取り組みが必要である。
	市民保健部	健康推進課		
3	健康診査事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生から39歳までの市民を対象に健康診査を実施し、若年層の健康意識の向上に努めた。 ・夏休み期間中の健康診査の実施や、学校の協力を得て周知を図ることにより、中学生や高校生の受診率が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層が、自らの健康課題を知るきっかけとなる健康診査を受診できる機会の継続的な提供が必要である。 ・若年層が将来に向け、自らの健康を守る力を身につけることができるよう、健康診査の意義や結果に基づく健康管理の必要性が理解できるような保健指導の充実を図る必要がある。
	市民保健部	健康推進課		
4	訪問指導事業		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査及び健康増進法に定める健康増進事業等において、その心身の状況、その置かれている環境等に照らし適切な生活習慣の改善や受診行動につながる等の一定の成果はあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な生活習慣の改善や受診行動に至らない場合や治療中断など継続できない場合があるため、引き続き効果的な訪問指導を実施していくことが重要である。
	市民保健部	健康推進課		
5	感染症対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種については、令和2年度からのロタウイルス開始や、令和3年10月からの子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨等、状況に合わせて適宜対応しつつ、接種勧奨に努めた。 ・新型インフルエンザ等対策備蓄品については、計画通り更新を行った。 ・新型コロナウイルスについては、国が示す方針とオール岐阜での対策を踏まえて関係機関と連携し、感染対策やワクチン接種に取り組んできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種については、その効果や有効性について十分に周知を行い、接種者や保護者が接種について適切に判断ができるよう努めていく必要がある。 ・新型インフルエンザ等対策措置法・行動計画に基づき、今後も備蓄品を適正に確保・管理していく。 ・新たな感染症に対応できるよう関係機関との日頃からの情報共有と連携が重要である。
	市民保健部	健康推進課		
6	保健センター管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、支所地域の保健センター廃止に向けた調整を行った結果、令和5年度に一之宮保健センターを廃止し、教育委員会に建物を移管した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所地域の施設の廃止に向けた調整をすすめる必要がある。
	市民保健部	健康推進課		
7	生活環境保全事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止区域において、年間30回程度、たばこ等のポイ捨て禁止パトロールを実施し、路上喫煙等の状況把握や啓発活動を実施した。 ・市民の健康被害の防止のため、市内の大気や河川等の状況を調査し、安全性を確認し、HP等で公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客等の増加に伴い、たばこ等のごみのポイ捨てに関する市民からの苦情は増加しており、引き続き啓発活動に注力する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
8	☆国民健康保険保健事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・健診、医療、介護データの一体的な分析を行い、効果的に取り組むため、保健事業の目的を関係課で共有し整理を行った。 ・受診率及び実施率の向上を図るため、40代、50代の健診未受診者へ受診勧奨の案内などさらなる受診率向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率は県内の市で上位にあるものの、さらなる、受診率及び実施率の向上を図る必要がある。
	市民保健部	市民課		
9	☆後期高齢者医療保健事業(特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に伴い、データ分析に基づいた事業に取り組むため、関係各課連携の元、健康診査事業や長寿・健康増進事業に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる受診率向上に向けたPR方法の検討が必要である。 ・健診が必要な対象者の絞り込みによる効果的な健診に向けて、広域連合と連携した検討が必要である。
	市民保健部	市民課		
10	☆介護予防・日常生活支援総合事業(特別会計)【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の規定に基づき、適切な介護予防ケアマネジメントの支給を行った。 ・送迎付きの通所による介護予防事業(にこにこ教室)を実施し、利用者の身体機能の維持向上が図れた。 ・元気な高齢者を対象とした高齢者健康教室を開催し、介護予防を図った。 ・高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施や高齢者の生活様式の変化に対応し、事業内容を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者の増加に伴うサービス利用者の増加に対応したサービス提供を図る必要がある。 ・介護予防事業の利用者が減少している要因を分析し、ニーズにあった事業への見直しが必要である。
	福祉部	高年介護課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 地域医療の確保

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	救急医療対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、医師会と連携して休日診療所をはじめ、病院以外の医療機関において発熱外来を開設して、休日の検査や診療に対応した。これにより、市内中核病院の救急外来に集中する発熱者への対応負担について、その軽減を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防法上の扱いが令和5年5月から5類に移行されたことから、休日診療所では新たな発熱等有症状者の受入れ体制を検討し、運営を開始した。 ・24時間電話医療相談事業の継続により、新型コロナウイルス感染症の拡大時においても市民の健康不安の解消を支援し、救急医療の適正利用の普及啓発を図ることができた。 ・飛騨圏域の病院について、救命救急センターや休日夜間の救急外来等の運営に対する助成を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診者数が急増する事態においても、医師等対応する職員を確保して救急受入れを継続することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、社会全体の予防意識の低下から、再拡大や新たな感染症の発生も懸念される。一般の医療機関が休診となる休日に、感染拡大時にも対応可能な診療体制の確保、中核病院の負担軽減が課題となる。休日診療所の安全で効率的な診療体制の構築を検討する必要がある。 ・救急利用に特化した新たな電話相談システムが令和5年10月から運用を開始する。既存の24時間電話医療相談と併せて有効活用の普及を図り、医療従事者不足が進む中での、圏域の救急医療機能の負担軽減と安定確保を図る必要がある。
	市民保健部	医療課		
2	医療確保等支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内中核病院に勤務する医師の確保や、医療機器整備に対する助成を行うことで、三次周産期医療体制の維持をはじめ、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備を図ることができた。 ・将来この地域で勤務する医師等の医療従事者確保を目的に、高校生を対象とした体験学習事業（飛騨メディカルハイスクール）を、圏域の医療機関や自治体と協力して立ち上げることにより、地域の医療課題を踏まえた人材確保の重要性を、医療を志す生徒から指導者まで共通認識し、その取組みの重要性の意識づけができた。 ・この地域に勤務する研修医確保を目的とした就職ガイダンスへ、2か所の中核病院と連携して出展し積極的な働きかけを行うことにより、研修医を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中核病院の医療体制の支援については、定期的なヒアリング等の実施により、その効果、目的の達成状況、課題等を把握し、引き続き有効活用を図る必要がある。 ・令和6年度からの医師の働き方改革の本格実施を控え、医師等医療人材を呼び込むのみではなく、中核病院や養成機関等と連携してこの地域で育成する取組みに努める必要がある。
	市民保健部	医療課		
3	☆直営診療所運営事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・6か所の国民健康保険診療所と、5か所の出張診療所、1か所の歯科診療所について、必要な人材や機能を整備して、安心、安全な運営を維持することができた。 ・新型コロナウイルス感染症について、市民等が必要な検査や診療を安心して受けられるよう、感染予防対策を講じて、積極的な患者の受入れに努めることができた。 ・診療所に勤務する医師確保や総合診療医の育成確保を目的に、医学生実習や研修医の地域医療研修を積極的に受け入れることができた。 ・南高山地域医療センター構想を策定し、高根診療所の整備を、関係部署等と連携して計画的にすすめた。 ・移動診療車の導入に向け、搭載する機能や設備の検討をすすめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、従事者の意識統一を図りながら、医療事故のない安全で安定的な運営を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の再拡大や、新たな感染症の発生に備え、引き続き感染予防対策に留意し、地域住民の安全な受け入れ体制を検討していく必要がある。 ・市内中核病院や養成機関、地域医療連携推進法人県北西部地域医療ネットと連携した、将来の医療人材の育成に積極的に取り組んでいく。 ・南高山地域医療センター拠点診療所と、高根診療所の整備を引き続き計画的にすすめる。 ・移動診療車導入後の活用方法について、診療所間で連携してシミュレーションを行う等、有効活用へ向け綿密な準備を行う必要がある。
	市民保健部	医療課		
4	後期高齢者医療事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく負担金であり、適正に支出を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律により定められた負担金であり、適切に対応していく必要がある。
	市民保健部	市民課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	国民健康保険事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法に基づき、市が担う保険料の賦課・徴収の実施、県への負担金の納付、被保険者証、限度額認定証、保険料賦課決定通知書等の送付、国保運営協議会の開催など事業の適正な運営を行った。 ・収納率は全国、県内でも高く、国保事業の健全運営と負担の公平性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法により定められた事業であり、今後も適正に事務を行う。 ・適正・公平な賦課徴収を行うために、徴収事務の効率化や収納率の向上に向けて時代に即した手法を取り入れていく必要がある。
	市民保健部	市民課		
6	後期高齢者医療事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・市が担う被保険者証、限度額認定証、保険料賦課決定通知書等の送付、徴収した保険料の納付など事業の適正運営に努めた。 ・広域連合が賦課した後期高齢者医療保険料の徴収、保険料未納者に対する督促状や催告書の送付、休日夜間納付相談窓口の開設、窓口延長時の納付受付などにより、収納率の向上に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の医療の確保に関する法律により定められた事業であり、今後も適正に事務を行う。 ・高齢者にも分かりやすい納付勧奨、口座振替の促進等により更なる収納率の向上を図る必要がある。 ・適正・公平な賦課徴収を行うために、徴収事務の効率化や収納率の向上に向けて時代に即した手法を取り入れていく必要がある。
	市民保健部	市民課		

(3) 安心できる暮らしの保持

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	身体障がい者補装具等給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の状況に応じた用具の交付・修理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域で安心して安全に生活できるよう支援を継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
2	更生医療等給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを軽減し日常生活を容易にするための医療（人工透析等）費の一部を給付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命を守るための必要不可欠な医療への支援であり事業を継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
3	障がい者生活支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して地域で生活していけるよう、通院等に係る交通費や、住宅改造、介助用自動車の購入費助成を行った。 ・障がい者が日常生活や福祉サービスの利用など相談できるよう事業者に相談支援を委託した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のそれぞれのニーズに応じた支援により、安全に安心して地域で生活できるよう継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
4	☆総合相談支援事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・一般の日常生活の相談や、生活困窮者、障がい児者に関する相談を、高山市社会福祉協議会に委託し、専門資格を有する職員を配置するなど市民の不安解消に向けた対応が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する相談への対応、ひきこもりなどのアプローチが難しい問題への取り組みが課題となっている。
	福祉部	福祉課		
5	☆総合相談支援事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関である成年後見支援センターを設置し、周知啓発、相談対応等による利用支援を図った。 ・成年後見制度利用促進協議会を設置し、多職種での連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進に向けた制度の周知、関係機関の連携、担い手の育成及び支援が必要である。
	福祉部	高年介護課		
6	障がい支援区分認定審査事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が適切なサービスを受けるための支援区分を専門委員による審査会で認定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者がサービスを受けるうえで必要な支援区分を認定するため、継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
7	障がい者手当給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当（国）、障がい者福祉手当（市）を支給し、障がい者の生活支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な支給を実施し、対象者に対する事業の啓発周知を継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
8	身体障がい者福祉センター運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者福祉センターの運営を高山市社会福祉協議会に委託した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の活動する場として確保することで、社会参加を促すため継続が必要である。
	福祉部	福祉課		
9	障がい福祉サービス給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が利用する、居宅介護や生活介護、入所支援等のサービスの給付を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の日常生活への支援や施設利用・入所等を継続するため、ニーズに応じた事業を実施していく必要がある。
	福祉部	福祉課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

10	地域生活支援事業		・地域の実情に応じて、障がい者がその適正に応じて日常生活を維持できるよう支援を実施した。	・地域に合わせた支援事業は、より障がい者のニーズに則したものであることが重要であり、そのニーズを把握していくことが必要である。
	福祉部	福祉課		
11	安全安心快適なまちづくり事業		・民間施設等を対象にバリアフリー化や、ユニバーサルタクトの導入に係る経費を助成した。	・民間事業者への支援を実施することで、誰もが住みやすい街づくりにつながるため継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
12	障がい者住宅改造助成事業		・障がい者が自宅での生活がしやすいよう改造費用の助成を実施した。	・住み慣れた自宅での生活を安全に安心して続けられるよう支援を継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
13	自立支援給付等利用者負担助成事業		・障がい者のサービス利用等で発生する、自己負担分を助成した。	・障がい者のサービス利用によって発生する自己負担が、利用者の経済的負担となりサービスの利用控えにならないよう支援を継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
14	障がい者施策推進事業		・障がい者施策の推進を図るため高山身体障害者福祉協会への支援、障がい者総合福祉計画の見直しに向けた取り組みを実施した。	・障がい者施策を推進するうえで、市が行っている事業等について、市民に対して広く周知していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
15	重度等障がい者医療費助成事業		・手帳所持者に対し、県制度とあわせて福祉医療費助成を行い、保険診療にかかる自己負担分を助成した。	・医療費に係る自己負担分の助成をすることで、経済的負担を軽減しており、安心して生活を送るためにも継続が必要である。
	福祉部	福祉課		
16	福祉センター管理事業		・指定管理者により、福祉センター（総合、荘川、きりう）の管理・運営を委託している。	・多くの住民が施設を利用しており、継続して事業の実施が必要である。しかし、施設によっては利用者が減っている現状もあり、施設が有効に利用される方法を検討していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
17	養護老人ホーム委託事業		・環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム入所判定委員会の判定を得て、入所委託し、安定した生活が送れる環境を整えた。	・身寄りのない高齢者の増加により、入所委託などの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。
	福祉部	高年介護課		
18	高齢者在宅生活支援事業		・介護保険事業以外のサービス（軽度生活援助、認知症高齢者等個人賠償責任保険料負担、屋根雪下ろし等助成、日常生活用具給付、難聴高齢者補聴器購入助成等）を提供し、高齢者の在宅生活の支援を図った。	・支援が必要な在宅の高齢者が安心して生活できるよう、ニーズに応じた事業の実施が必要である。
	福祉部	高年介護課		
19	高齢者いきがづくり推進事業		・温泉保養施設等等利用費補助金、老人クラブ活動費補助金、いきいき健康農園事業、敬老祝品の贈呈等を実施し、高齢者のいきがづくりを推進した。	・高齢者が経験や能力を生かしながら、いきがいをもっていきいきと生活できる取り組みが必要である。
	福祉部	高年介護課		
20	高齢者等住宅改造助成事業		・要介護状態にある高齢者が住宅改造を行うことにより、在宅生活の継続、安全安心な生活の確保を図った。 ・高齢者が住み慣れた住宅で安全に安心して健やかな生活が送れるよう、予防的に実施する住宅改修の費用に対し助成事業を実施した。	・高齢化の進展により、事業ニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組んでいく必要がある。
	福祉部	高年介護課		
21	老人福祉施設管理事業		・老人デイサービスセンター、福祉センター、老人いこいの家を指定管理制度により運営した。 ・施設設備等を適切に維持管理し、安全な施設利用を図った。	・施設の老朽化により、改修の必要な箇所が増加しており、工事費及び修繕費の増加が見込まれる。 ・一部の施設又は機能について、事業継続の必要性を検討する必要がある。
	福祉部	高年介護課		
22	介護保険事業（特別会計）		・介護保険制度のチラシを保険料通知に同封する等、介護保険制度の周知・適正な運営に努めた。 ・介護保険料未納者への督促状発送や電話催告を実施し、被保険者の公平性の確保に努めた。 ・介護保険法の規定に基づき、介護認定審査会事務局の運営を行った。 ・介護保険法の規定に基づき、要介護認定申請の受付・相談業務、訪問調査などを行った。	・介護保険事業計画に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう施策を推進する必要がある。 ・口座振替の推奨や電話催告の継続実施により、引き続き取納率の向上を図る必要がある。 ・引き続き、介護保険法の規定に基づき、適正な介護認定審査会事務局の運営及び認定調査業務を行う必要がある。
	福祉部	高年介護課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

23	介護給付事業（特別会計）		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の規定に基づき、介護サービス利用者に対して国が定めた介護報酬に基づき保険給付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護保険法の規定に基づき、利用されたサービスに対し適切に支給を行う必要がある。
	福祉部	高年介護課		
24	介護予防・日常生活支援総合事業（特別会計）		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の規定に基づき、適切な介護予防ケアマネジメントの支給を行った。 ・送迎付きの通所による介護予防事業（にこにこ教室）を実施し、利用者の身体機能の維持向上が図れた。 ・元気な高齢者を対象とした高齢者健康教室を開催し、介護予防を図った。 ・高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施や高齢者の生活様式の変化に対応し、事業内容を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者の増加に伴うサービス利用者の増加に対応したサービス提供を図る必要がある。 ・介護予防事業の利用者が減少している要因を分析し、ニーズにあった事業への見直しが必要である。
	福祉部	高年介護課		
25	包括的支援事業（特別会計）		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを運営し、総合相談対応等により高齢者の生活を支援した。 ・認知症に関する理解の促進を図るとともに、各施策を実施し、認知症の人と家族の支援を実施した。 ・生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の検討及び対応策に取り組んだ。 ・在宅医療サポートセンターを設置し、介護と医療の連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要である。 ・認知症の増加が見込まれるため、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。
	福祉部	高年介護課		
26	在宅介護支援事業（特別会計）		<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な在宅の高齢者に対する事業（介護用品券支給、慰労金給付、GPS機能付き小型端末利用助成、緊急通報システム設置、成年後見制度利用支援、配食サービス、家族介護者支援事業、SOSネットワーク事業等）を実施し、生活支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も在宅介護の必要性が高まると見込まれるため、必要な支援に取り組む必要がある。
	福祉部	高年介護課		
27	☆総合計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしいまちづくり推進会議を開催し、誰にもやさしいまちづくり推進指針の見直し等を行った。 ・誰にもやさしいまちづくり条例に基づくユニバーサルデザインに配慮した施設を15件認定した（R2～4年度）。 ・市内小学6年生を対象に誰にもやさしいまちづくり学習資料を毎年配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・快適なバリアフリーのまちを目指すため、引き続きユニバーサルデザインに配慮された施設の増加や指針に基づく取組みを推進していく必要がある。
	総合政策部	総合政策課		

(4) 暮らしのセーフティネットの構築

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	女性保護事業		<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する各種の相談支援のほか、関係機関との連携によるDV被害者の安全確保など市民の悩みの解決を図るとともに、相談窓口の周知やDV防止の啓発などにより市民意識の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性への暴力などを根絶し、誰もが安心して暮らせるまちとなるよう相談窓口や支援制度の周知の工夫、SNSやオンラインによる相談への対応、情報共有のためのシステム導入に向けた検討など、時代に即した取組みの充実が求められる。
	福祉部	子育て支援課		
2	☆総合相談支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・一般の日常生活の相談や、生活困窮者、障がい児者に関する相談を、高山市社会福祉協議会に委託し、専門資格を有する職員を配置するなど市民の不安解消に向けた対応が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する相談への対応、ひきこもりなどのアプローチが難しい問題への取組みが課題となっている。
	福祉部	福祉課		
3	☆総合相談支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関である成年後見支援センターを設置し、周知啓発、相談対応等による利用支援を図った。 ・成年後見制度利用促進協議会を設置し、多職種での連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進に向けた制度の周知、関係機関の連携、担い手の育成及び支援が必要である。
	福祉部	高年介護課		
4	民生児童委員事業		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や主任児童委員の研修や活動に関する費用の助成を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保が課題となっている中で、民生委員や主任児童委員の活動に対する市民からの理解を深める必要がある。
	福祉部	福祉課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	被災者支援事業		・火災等の被災者に対し、被害の程度に応じた見舞金の支給などの支援を実施した。	・被災者の生活支援のため継続が必要である。
	福祉部	福祉課		
6	行旅死亡人等保護援護事業		・浮浪者等への交通費等の支給を実施した。	・行旅病人及び行旅死亡人取扱法のに基づき、浮浪者等の援護・保護のため継続が必要である。
	福祉部	福祉課		
7	地域福祉計画推進事業		・福祉事務所の運営、更生保護事業に対する支援を実施した。	・PDCAサイクルによる地域福祉計画の推進と、保護司会への助成は継続していく必要がある。
	福祉部	福祉課		
8	生活保護給付事業		・生活に困窮する方に対し、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を行った。	・生活保護法に基づいた適正な保護の実施が必要である。
	福祉部	福祉課		
9	人権啓発事業【再掲】		・人権講演会の開催や人権だよりの発行などにより、様々な人権問題に対する意識の啓発を行い、理解を深めた。 ・性の多様性についての啓発リーフレットを作成・配布するなど、市民の理解を広げる取組みを行った。 ・犯罪被害者に対する見舞金の支給や、県犯罪被害者支援センターによる相談会を連携して実施したことで、犯罪被害者やその家族の生活を支援することができた。	・人権の啓発にかかる各種取組みを継続的に実施していく必要がある。 ・令和5年9月より岐阜県パートナーシップ宣誓制度が開始され、市は積極的にサービスを提供していくこととしており、性の多様性について市民の理解を広げる取組みをすすめる必要がある。 ・犯罪被害者が平穏な生活を営むことができる社会の実現に向け、継続して見舞金の支給を行うとともに犯罪被害者支援センターとの連携・協力した取組みを強化していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
10	☆買い物支援事業		・移動スーパーに必要な車両購入等費用の助成により、新規事業者が移動スーパーを開始し、高齢者等の買い物支援につながった。	・地域の状況に応じた買い物支援策について、関係課及び関係機関と連携して対応する必要がある。
	福祉部	高年介護課		
11	外出支援事業		・支所地域の福祉有償運送事業を社会福祉協議会に委託して実施し、単独での公共交通の利用が困難な高齢者等の通院等の送迎手段の確保を図った。 ・地域乗合バスの助成により、高齢者等の日常生活のサポートと外出支援を促した。	・ニーズは高く、高齢者等の外出や社会参加を支援するため、今後も継続して実施する必要がある。 ・移動手段のない、福祉有償運送の対象とならない高齢者等の移動支援に関する要望は多く、対応策の検討が必要である。
	福祉部	高年介護課		
12	☆総合交通対策事業【再掲】		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドを促進した。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するバスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスへのバスロケーションシステムの導入、ヤングバスポートの電子チケット化）し、利便性の向上を図った。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、DXやITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

13	市営住宅管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との役割分担のもと、適正な維持管理を行うことができた。 ・徴収については、電話による督促、臨戸訪問、支所との連携のほか、高額滞納者及びその連帯保証人に対する未納額の納付を促す文書の送付や悪質な滞納者に対する支払督促の申立などにより目標を達成することができた。(R4現年度家賃収納率 目標95%、実績99.09%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の老朽化により住宅修繕費が増加しているため、計画的にすすめていく必要がある。 ・実質的に徴収困難となっている債権の整理が必要である。 ・死去した入居者の遺品類が残置されている住宅への対応が課題である。 ・滞納傾向にある居住者への早期指導、連帯保証人への連絡による協力依頼の実施等、債権管理条例を踏まえた対応が必要である。 ・地域の実情や住民のニーズを踏まえた市営住宅の適正配置の検討が必要である。
	都市政策部	建築住宅課		

(関連事業)

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	結婚支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談所の運営や、民間団体が行う結婚支援イベントに対する支援により、出会いの場の創出が図られた他、結婚新生活世帯への住環境に対する支援により、安心して結婚できる環境を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨地域内での結婚を希望する方は多いが、結婚相談所会員の男女比がおおよそ男性8割・女性2割と女性会員が非常に少ないほか、登録者の年齢層も高いことから相談所だけで新たな出会いを生み出し続けることは困難であるため、民間活力の導入を含め、結婚支援事業のあり方を検討する必要がある。 ・婚活を前面に出した結婚イベントに抵抗を感じる方もいるため、結婚を切り口としない事業への参加促進も交流の機会創出に向けた手法の一つと捉えながら、結婚支援に取り組む必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	社会福祉協議会助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市社会福祉協議会の人件費に対する補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の福祉の中心となる協議会に運営費補助をすることは、福祉事業を安定的に実施し、地域福祉の推進のため継続して必要である。
	福祉部	福祉課		
3	社会福祉奉仕活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの運営に対する支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の活動費への助成や活動に係る損害保険料の一部を助成することで、各団体の支援となっている。市内の団体が支援を受けられるよう、事業周知が継続して必要である。
	福祉部	福祉課		
4	戦没者追悼事業		<ul style="list-style-type: none"> ・遺族会活動への支援、市による戦没者追悼式を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族会は高齢化がすすみ会員も減少しており、会の存続問題や、各地の慰霊碑等の維持管理等どうしていくのか、今後の課題となっている。
	福祉部	福祉課		
5	公衆浴場設備改善事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公衆浴場に対し、設備改修への支援を行い、公衆衛生の向上に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公衆浴場事業者が、経営者の高齢化や利用者の減少等により、今後の経営に大きな不安を抱えていることから、引き続き補助を継続するとともに、公衆浴場組合と連携して、経営環境の状況把握に努めていく必要がある。
	市民保健部	健康推進課		
6	畜犬登録事業		<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防接種の実施に努めた。 ・動物愛護団体が実施する所有者不明猫の保護活動に対し、令和2年度から補助を開始、令和4年度からはどうぶつ基金の制度を活用した猫の去勢手術へのサポートを開始するなど、市民生活の不安解消に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防接種の接種率の向上や飼い主のマナー向上の啓発に努める必要がある。
	市民保健部	健康推進課		
7	公衆衛生推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本17都県産食品の放射性物質検査については、平成24年度より月2回ずつ行い公表してきたが、市民の不安も軽減されたことから、令和4年度をもって終了とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨公衆衛生協議会や飛騨口腔保健協議会と連携し、引き続き公衆衛生の向上を図る。
	市民保健部	健康推進課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にもやさしいまちづくり推進指針を見直しやユニバーサルデザインに配慮した施設整備に対する認証、普及啓発により、年齢、性別、障がいなどの有無に関わらず、安心して暮らせる環境づくりをすすめることができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催などを通して、様々な人権問題に対する市民の意識啓発を行い、理解を深めた。 ・結婚支援事業の実施により、様々な出会いの創出や結婚に伴う経済的負担の軽減など、結婚を望む市民が安心して結婚できる環境の充実が図られた。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が自分らしく、安心して暮らすことができるように、女性相談員が相談者に寄り添った支援を行うことで生活上の不安や問題を軽減することができた。また、パンフレットの作成や街頭啓発を実施することで、DV防止に対する市民意識の向上が図られた。 ・高齢者やその家族等に必要なサービスの提供と相談体制の充実により、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめた。 ・障がい者や、生活困窮者などに対して、それぞれの状況に応じた支援を実施することで、地域で安心して生活を続けられる環境づくりをすすめることができた。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制を関係機関と連携して確保することができた。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活環境保全のため、大気や水質等の生活環境の調査や公害相談、ポイ捨てパトロール等を実施し、誰もが安心して、健康で生活しやすい環境づくりを推進した。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携して市営住宅の適正な維持管理を行い、住宅に困窮している方等への適切な住戸を提供することができた。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する市民満足度においては、ほぼ5割以下を推移しており、市民に政策効果を実感いただける取組みが必要である。 ・住む人・訪れる人の誰もが安心して過ごせる「誰にもやさしい」まちの実現に向け、市、市民、事業者と連携・協力した取組みを積極的にすすめる必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせる社会づくりをすすめるため、今後も様々な人権問題について市民の意識啓発を継続的に行っていく必要がある。 ・市民が安心して結婚できる環境の充実にに向けた支援を引き続き行っていく必要がある。 ・結婚相談や結婚イベントなど、民間の力を最大限に活用して、結婚支援事業をすすめる必要がある。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面前DVによる児童虐待の通告件数が大幅に増加していることから、子ども相談センターや警察との更なる連携強化が求められている。 ・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等に必要なサービスを継続的に提供する必要がある。 ・共生社会の実現に向け、個人や地域の多様なニーズや課題に応じた支援や仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む必要がある。 ・高齢者が心身ともに健康で自分らしくいきいきと暮らすために、介護予防の取り組みを一層推進する必要がある。 ・認知症の増加が見込まれ、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。 ・ひきこもりなどの表面化しにくい問題への取組みや支援、各施策のはざまに落ちてしまう方への支援や対策を検討していく必要がある。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満者の増加に対する取組みが必要である。 ・健康に関心の薄いものを含む幅広い対象に向けた健康づくりを推進する必要がある。 ・限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえ、安定継続した医療提供体制を構築する必要がある。 <p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客等の増加に伴い、市民から一般的に観光公害（ごみ問題）と称する生活環境に関する相談が増加しており、観光関連部局とも連携しながら、対応を検討していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者、障がい者や高齢者が増加していることを踏まえ、福祉関連部局等との連携を深め対応する必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント（施策進捗度評価の根拠等）
B	<p>心身が健康で安心して暮らし続けられる社会とするため、高齢者や障がい者への支援の拡充を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防を重点的に行うことにより、健康寿命の延伸に取り組んでいる。また、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう総合相談支援事業に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合は48.1%（R5年度）であり、高い水準とは言えない。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、支援を必要とする人に適切な支援が行き届き、施策成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要である。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見

・市域の広い高山市において、交通弱者でも安心して医療サービスが受けられるよう、デジタル技術を活用しながら遠隔医療を受けられるような仕組み作りについて検討することが望まれる。

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等

・全ての市民の心身が健康で安心して暮らし続けられるような社会とするため、LGBTQ+の意見も取り入れて施策立案することが望まれる。
・声をあげることができない社会的弱者に対しても包括的重層的支援ができるようアウトリーチ活動に関する取組を検討することが望まれる。

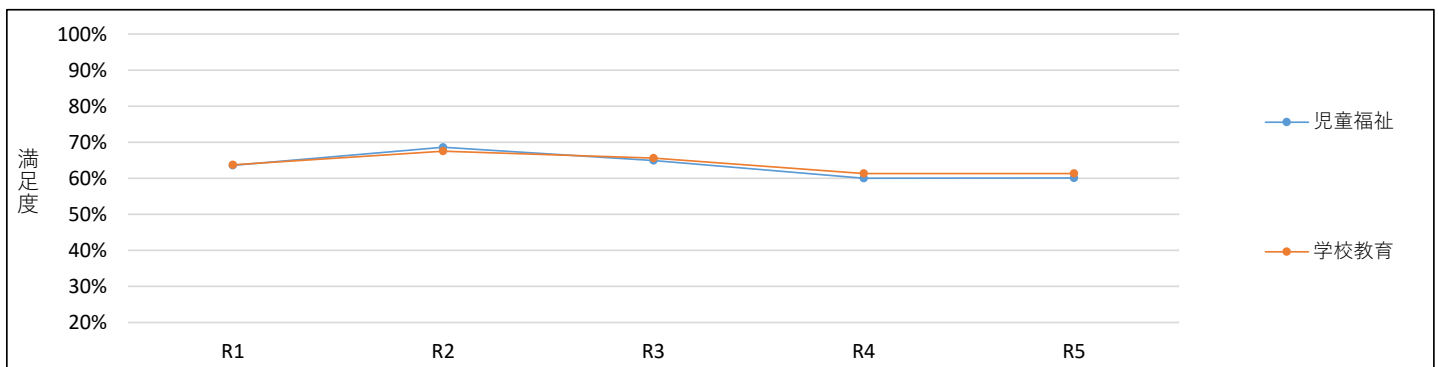
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	出産や子育てについて喜びを共有するとともに、不安や負担を和らげ、地域全体で子どもを育む環境が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(2) 安心して子育てができる環境の充実	
まちづくり戦略の内容	妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実や子育て世代の精神的、経済的負担の軽減などを図ることにより、将来を担う子どもを安心して産み、生まれた子どもが地域において多くの愛情に包まれながら成長できる環境の整備をすすめます。また、仕事と子育ての調和がとれる労働環境や働きながら子育てができる保育環境の整備などをすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	R1	R2	R3	R4	R5					
						満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合					63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民割合					63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域全体での子育て環境の構築

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	児童遊園地管理事業		・児童遊園6か所の適正な管理運営を行い、安全安心に遊べる場を提供することにより、児童の健全育成・健康増進を図った。	・子どもの減少や子育て家庭の居住地の変化などにより児童遊園のニーズが変化しており、全体配置の検証や変化に対応できる施設のあり方を検討し、子どもの遊び場・居場所を確保していく必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
2	つどいの広場運営事業		・12か所につどいの広場を設置し、保護者の情報交換や仲間づくりを促進するとともに、子育てコーディネーターによる悩み事や心配事などの早期解決につながった。	・子育て家庭が行きたくなくなる場所としての魅力向上や仲間づくりが進む工夫、地域に支えられていると感じられる仕組みの創出など、地域に身近な居場所として充実を図る必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
3	子育て住環境整備事業		・多世代同居を希望する子育て世帯の住環境整備に助成することで、高齢者の見守りや介護支援、子育て世帯の孤立防止など家族支援の一助となった。	・令和3年度で事業は終了したが、子育て世帯の安心できる住環境の確保は重要な視点として政策検討をすすめる。
	福祉部	子育て支援課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4	子どもにやさしいまちづくり推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会が管理する児童遊園整備への助成などにより、地域の子育て環境の充実に図った。 ・サポートブックの活用により、子どもたちへの支援が途切れないう関係機関が連携して取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁の創設、こども基本法の施行、こども大綱や県こども計画を踏まえ、市の次期「こども計画」へと刷新する必要があり、そのためのニーズ把握、効果的な施策群へのスクラップ&ビルド、より連携がすすむ官民の姿の模索など、着実な対応をすすめる必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
5	児童館運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の情報交換、仲間づくりの場として、健全な児童の遊び場を提供することができた。 ・城山・山王児童センター、ふれあい児童館への空調設置により熱中症対策を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅西地区複合・多機能施設での子育て支援機能として新たな整備をすすめるほか、各施設の老朽度や施設内の保育園のあり方などを踏まえた統廃合や再配置の検討をすすめる必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
6	☆小中学校運営事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査や健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安心・安全で効率的な教育環境づくりを進めた。 ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を迅速に行うことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率の向上のみならず、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。 ・まちづくり協議会とも連携した学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして学校・地域・保護者の三者による特色ある学校づくりをすすめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に模索していく必要がある。 ・教員の働き方改革のさらなる推進のために校務支援システムの活用や教員研修を継続実施していく必要がある。 ・コミュニティスクールにおける地域の特性を生かすための学校・地域・保護者の三者による密接な連携を維持していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		

(2) 喜びの共有と不安や負担の軽減

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆母子保健事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月、保健センター内に母子健康包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児の実情把握、各種相談・関係機関との連絡調整等を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供により、健康の保持増進に関する包括的支援を行ってきた。 ・令和2年度より、助産師相談・産後ケア事業を開始、令和5年度より低所得者への初回産科受診料助成を開始した。出生数は減少しているが、助産師相談や産後ケア事業を利用する妊産婦が年々増加している。 ・令和4年度から不妊治療の保険適応が開始されたが、保険適応前の水準を維持し治療者の自己負担が増額とならないよう、助成を継続した。令和5年度は、先進医療も助成対象とするなど事業拡大を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、各関係機関とより一層連携を図り、母子保健施策と子育て支援施策が一体的に提供できる体制づくりが必要である。 ・医療機関等との連携を図り、必要な妊産婦支援が早急に行えるような体制づくりが必要である。 ・高額となる不妊治療の経済的負担の軽減を図り、少子化対策の一助とする。
	市民保健部	健康推進課		
2	出産・子育て応援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月より、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、「経済的支援」を実施するとともに、妊娠期から出産・子育てに至るまで、面談を通して各家庭の状況を把握し、悩みや不安に寄り添いながら必要な支援に繋ぐ「伴走型相談支援」を実施した。 ・出産前から特に支援が必要と思われる妊婦（特定妊婦）に対し、関係機関等と連携を図りながら妊娠中から継続的な支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるような切れ目のない支援体制の在り方や支援内容を検討する。
	市民保健部	健康推進課		
3	地域子育て支援センター運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子の健全な遊び場の提供、多くの講座やイベントの実施、支所地域への訪問事業、育児相談への適切な対応による不安解消など、子育て環境の充実に図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子の遊び、交流の場としての認知がすすみ、多く利用されているが、施設としてのキャパシティや場所の妥当性、同趣旨の活動に取組む子育て支援団体との連携・育成機能、民間への委託化などについて、検討する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
4	家庭児童相談室運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や養護、発達、障がいなどの相談に対して、子ども相談センターや学校、保育園、警察などと連携し、問題解決に向けた取組みをすすめることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正に基づく子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターの一体化、情報共有や適切な対応につなげるためのシステム導入を進めるなど、切れ目のない支援を一層推進する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	母子父子福祉推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の相談に対応するとともに、母子家庭等就業支援事業やひとり親家庭日常生活支援事業などを実施することで、ひとり親家庭の自立に寄与することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する手当や給付金、家事支援、資格取得、就業支援など様々な施策を行っているが、なお子育てにかかる経済的・人的負担は相対的に重く、制度利用の障壁も何らかあると考えられるため、総合的な見地から検証し、次期計画・施策へと反映する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
6	母子保護事業		<ul style="list-style-type: none"> 経済基盤の弱い母子やDV被害を受けた母子を保護し、安心して過ごせる場を提供するとともに、就労や離婚手続き、退所時の保証人確保など自立に必要な支援を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所措置の必要な母子家庭を適切に把握できるような支援制度や相談窓口の周知、母子生活支援施設のほか学校や保育園、子ども相談センターなど関係機関との緊密な連携のもと、自立に向けた丁寧な家庭支援が必要となる。
	福祉部	子育て支援課		
7	ファミリーサポート事業		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より事業を開始し、子育て世帯が託児やSNS等を活用した相談支援を気軽に受けられ、安心して子育てできる環境整備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始後間もないため、より一層の周知と利用促進を図りつつ、特に支所地域でも利用し易い環境整備が求められているため、委託事業者との連携による会員増加策などに取り組む必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
8	子育て短期支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 一時的に養育が困難になった児童を施設等で預かることにより、安全な生活環境を提供するとともに、保護者の負担軽減や家庭環境の改善を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 急な対応が必要となった場合も利用につながるよう、制度の周知と日頃からの家庭支援を継続しつつ、子どもの受入れが可能な施設や里親の拡大にも関係機関と連携して取り組む必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
9	障がい児等体験学習事業		<ul style="list-style-type: none"> 障がいや不登校といった問題を抱える児童に対し、学校の長期休暇中における居場所や余暇活動の場を提供することにより、対象児童の健全な育成と養育者の負担軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度で事業終了したが、障がいなどの有無に関わらず地域の子ども達が様々な体験を通じ、健全に育まれる環境づくりをすすめる必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
10	障がい児通所支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の相談指導や療育訓練を行うことで、児童の発達を支援し、社会生活への適応を図ることができた。 必要な子どもがサービスを利用できるよう段階的な支給基準を設定するとともに、審査会による審査を経て個々に支給量を調整する仕組みを導入するなど、総合的な見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 見直し後の利用実態やニーズなど子どもの状況、定員数など事業所の状況を把握するとともに、審査会の精度向上のためのルールづくりなど、適切なサービス利用と信頼の獲得に向け、引き続き取り組む必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
11	障がい児居宅支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 短期入所や日中一時支援、障がい児等看護支援事業などを利用することにより、障がい児が自宅での生活を継続することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児通所支援事業の見直しに伴い、日中一時支援の利用が増加するなかで、単価や加算の見直しを求める意見があるため、他市の水準などを踏まえた検証と事業所との調整が必要である。
	福祉部	子育て支援課		
12	障がい児療育事業		<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の診断のできる医師や療育を専門とする作業療法士、言語聴覚士、保育士等による地域療育支援事業を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学に向けた相談目的での利用が多いが、専門医療機関へ受診し相談される方もおり、診断に携わる人材確保の問題からも事業のあり方を検討する必要がある。
	市民保健部	健康推進課		
13	養育医療給付事業		<ul style="list-style-type: none"> 出生体重が2000g以下、または2000g以上であっても身体機能が未熟で入院治療を要すると医師が判断した乳児に対し、入院医療にかかる自己負担費用を給付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も必要な医療の給付を適正に行う。
	市民保健部	健康推進課		
14	☆子ども医療費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から保険診療に係る自己負担分の助成対象を、18歳の年度末まで拡大し、県事業と合わせ子育て世代の負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えるため継続して実施する必要がある。
	福祉部	福祉課		
15	母子父子家庭医療費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対し、県事業と合わせ保険診療に係る自己負担分の助成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対し、負担軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりのため継続して実施する必要がある。
	福祉部	福祉課		
16	要保護及び準要保護等児童生徒援助事業		<ul style="list-style-type: none"> 要保護準要保護や特別支援の対象児童生徒に対する学用品費等の支援を継続実施した。 保護者の負担軽減により、安心して就学できる環境を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象人数は減少しているが、全児童生徒数に対する比率は微増傾向であり、今後も引き続き漏れないように支援を継続していく必要がある。 国や県の制度改正などの動向に注視しながら最適な支援方法を継続していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
17	児童福祉施設整備費助成事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した母子生活支援施設の整備に対して助成を行うことにより、安全かつ良好な生活環境を提供できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の措置入所やショートステイ先として利用するほか、他市などからの入所者を含む母子家庭の適切な支援に向けて、関係機関と連携して取り組む必要がある。
	福祉部	子育て支援課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) 仕事と子育ての両立

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	放課後児童健全育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成を図ることができた。 ・国メニューを活用した助成により、放課後児童支援員等の処遇改善及び資質の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍から回復するなかで、保護者の就労などによる長期休暇期間を含めた利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。
	福祉部	子育て支援課		
2	保育施設等給付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設や特定地域型保育事業に対して、国の公定価格及び保育士の処遇改善に基づく委託料(負担金)を支払うことにより、安全で安心して子どもを預けられる保育サービスを提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、ニーズに即した保育サービスを提供できるよう引き続き取り組み必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
3	私立保育所保育サービス支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の特別保育の実施などに対する助成により、延長保育、低年齢児保育、一時保育など多様な保育サービスが提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の運営状況等の実態把握に努め、円滑な運営に資するよう支援の必要性を検討する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
4	私立保育所運営費等助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の事業運営に対する助成により、保育補助者の配置や副食費の負担軽減、保育士の処遇改善などが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の運営状況等の実態把握に努め、円滑な運営に資するよう支援の必要性を検討する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
5	児童福祉施設整備費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の施設及び園庭整備に対する助成により、良好な保育環境の確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの保育ニーズを踏まえ、適正な規模や配置、事業形態により保育の受皿が確保できるよう、中長期的視点に立った計画的な整備が必要である。
	福祉部	子育て支援課		
6	公立保育園運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズへの対応や計画的な施設修繕の実施により、安全で安心して子どもを預けられる保育サービスを提供できた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育業務の効率化及び保護者との連絡体制の強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、公私の役割分担による施設、事業の再配置を検討する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
7	☆公立保育園整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月荘川保育園の供用開始に向け、地域要望を取り入れた適正な設計ができ、令和5年度から整備工事に着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荘川保育園を改築移転し、小規模保育事業としての安定的な運営を目指すほか、他の支所地域における保育ニーズに即した施設整備について検討する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
8	休日保育事業		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態の多様化等に伴い、休日に保育できない家庭のニーズに対応した保育サービスが提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の保育ニーズを踏まえ、引き続き必要なサービスを適切に提供する必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
9	夜間保育事業		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態の多様化等に伴い、夜間に保育できない家庭のニーズに対応した保育サービスが提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業に移行したため、令和3年度で事業終了したが、引き続き利用状況を把握し、ニーズに即したサービスのあり方の検討が必要である。
	福祉部	子育て支援課		
10	病児保育事業		<ul style="list-style-type: none"> ・病気又は病気から回復中の子どもを専用施設で保育することにより、保護者の就労や暮らしを支援し、子どもを育てやすい環境整備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行など不確定な要素があり、適正な施設規模の判断は難しいが、利用状況や満室で受入不可とした件数などを把握し、受託事業者や医療関係者とも協議しつつ、安定的な事業運営を進める必要がある。
	福祉部	子育て支援課		
11	事業所内保育施設運営費等助成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(関連事業)

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	ブックスタート事業		<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を楽しむ体験とともに絵本を配付することで、親子のふれあいの促進と子どもが心豊かに育つ環境の整備が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きっかけづくりとしての事業は引き続き良化を図っていくが、絵本を配って終わりとにならないよう、日頃から絵本に親しむ親子の増加につながるような取組みは、関係者と連携を図りつつ充実させていく必要がある。
	福祉部	子育て支援課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	子育て支援金給付事業		・子育て世帯に対する経済的な支援により、将来の高山市を担う児童の健全な育成が図られた。 ・コロナ禍により加速する少子化、国による出産・子育て応援給付金、県による第2子以降出産祝金が始まるなど状況の変化があるなか、事業の目的を整理し、より効果につながる施策内容へと見直す必要がある。
	福祉部	子育て支援課	
3	遺児激励金給付事業		・毎年の激励金や就職時の就職支度金の支給により、遺児の健全な育成や自立の促進が図られた。 ・対象者の把握、制度の周知と利用促進を図るとともに、手続きの簡素化など双方の負担軽減を図る必要がある。
	福祉部	子育て支援課	
4	児童手当給付事業		・児童手当の支給により、児童の健全な育成と生活の質の向上に寄与した。 ・国の動向を踏まえ、引き続き適正に対応する必要がある。
	福祉部	子育て支援課	
5	児童扶養手当給付事業		・児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与した。 ・国の動向を踏まえ、引き続き適正に対応する必要がある。
	福祉部	子育て支援課	
6	母子父子福祉センター運営事業		・ひとり親家庭の相談支援や親子行事の実施により、ひとり親の不安軽減を図るとともに様々な体験機会を提供できた。 ・ひとり親家庭を支援する団体との連携を強化し、ひとり親家庭に対する支援の一層の充実を図る必要がある。
	福祉部	子育て支援課	
7	通園バス運行事業		・通園バスの運行により、遠隔地域からの通園手段を確保できた。 ・置き去り防止装置の設置及び運行マニュアルの徹底により、安全性の確保に寄与した。 ・通園バスを適切に維持管理し、安全安心な通園手段を確保する必要がある。
	福祉部	子育て支援課	

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子どもが自立するまでの切れ目のない支援を行うことができた。 ・新たにファミリーサポート事業として託児やSNS等による相談支援を実施することにより、安心して子育てできる環境整備が図られた。 ・放課後等デイサービスの支給基準を設けることにより、比較的障がいの軽い児童が日中一時支援事業に移行し、重い障がいを持つ児童の利用回数の増加につながった。 ・子ども医療の対象者拡大を含め、子育て世代への医療費助成により、負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境整備がすすんだ。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から母子健康包括支援センターを設置し、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう産後ケア事業や助産師相談など、新たな事業拡大を行い、切れ目のない支援体制の拡充に努めてきた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康管理や防犯体制による学校内外における安全・安心な学習環境を整えることができた。 ・教員の働き方改革の一環として校務支援システムを導入した結果、事務負担の軽減による時間外勤務の減少などの成果を上げることができた。 ・困窮家庭の就学支援を必要に応じて効果的に実施することができた。 	<p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県も含め、現金給付等による新たな支援を行っているが、少子化対策としての効果は未知数であり、出生率などの推移を見ながら、効果的な対策について検討する必要がある。 ・子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターの一体化を進めるなど、妊娠期から自立までの切れ目のない支援を一層推進する必要がある。 ・障がい児福祉サービスの見直し後の利用実態やニーズなど子どもの状況、定員数など事業所の状況を把握するとともに、審査会の精度向上のためのルールづくりなど、適切なサービス利用と信頼の獲得に向け、引き続き取り組む必要がある。 ・地域を含めた子育て環境全体での取組みの継続と検討が必要である。 <p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、関係機関との連携を強化し、一人ひとりに合わせた支援が行える体制づくりが必要である。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取り組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外における安全安心な学習環境の向上や継続については市民の満足度は上がっており、今後の社会情勢の変化や児童生徒や保護者の要望などを敏感に捉えながら、情報収集や手法を模索していく必要がある。 ・教員の働き方改革は今後より一層推進していく必要があり、今後の社会情勢を鑑みて事務負担軽減や時間外勤務減少をさらに推し進めていく必要がある。 ・困窮家庭に対する就学支援は必要不可欠なものであり、今後も支援体制の維持継続が求められる。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>令和2年4月より母子健康包括センターを設置しており、母子保健施策と子育て施策を一体的に提供する体制ができている。また、子育てと仕事の調和がとれる労働環境や保育環境を実現できるようにするため事業所内保育施設の運営費の補助を実施している。</p> <p>しかしながら、「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合は、令和3年度64.9%、令和4年度60.0%、令和5年度60.1%と横ばいの状況である。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例(まちづくり戦略での取組みが全体として、A:順調に進捗、B:概ね順調に進捗、C:さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの子育て世帯への包括的な支援体制が整ってきているが、より進展させるため男性の育児休暇取得に関する取組みも望まれる。 ・子育てする大人を支援する施策のみならず、一人ひとりの子どもに着目した子ども目線での施策展開が望まれる。

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の通り、高山市では子育てに関する取組みを実施しているものの、少子化の進行に歯止めをかけることができていないことから、子どもに関する施策や取組みを施策の中心に据え、より強力で推進していくことが望まれる。 ・令和5年4月1日より施行された「こども基本法」では、子どもが自分の意見を素直に伝えられるような工夫や子どもの意見を聞く側の大人の傾聴スキルの向上などが必要となっており、そのような環境づくりや取組みをすすめるとともに、子どもや子育て当事者の意見を適切に把握し取組みをすすめていくことが求められている。

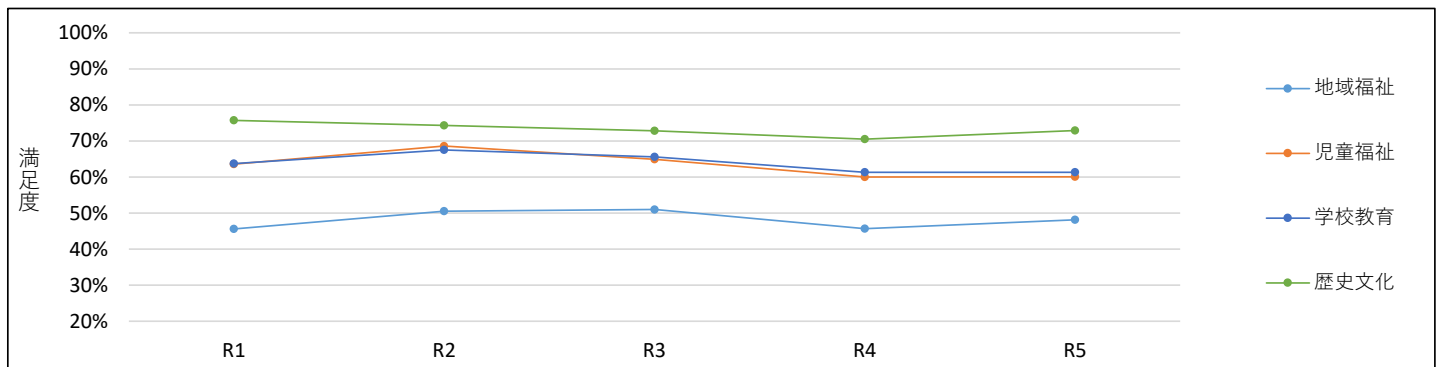
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	次代を担う子どもや若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができる環境が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	
まちづくり戦略の内容	子どもの居場所づくりや、豊かな心、確かな学力、健やかな体、他者を思いやる気持ちを育む教育を推進するとともに、達成感と貢献感を積み重ね挑戦し続けるたくましさの育成を図ります。 また、郷土に誇りと愛着を持ち、社会で活躍できる人づくりや、子ども、若者が夢ある将来を描ける社会環境の整備を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	R1	R2	R3	R4	R5
	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
地域福祉	45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%
児童福祉	63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%
学校教育	63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%
歴史文化	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 生きる力の形成

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	小中学校管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設管理、突発修繕に対し、適切に対応できた。 ・児童が安全に安心して学校生活を送れるよう施設状況調査を実施し、老朽状況等により維持・修繕を実施した。 ・児童の健診や学校の衛生管理等により教育環境整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設や環境衛生整備を適切に維持管理し、安全、安心で快適な教育環境を確保する必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	☆小中学校運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査や健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安心・安全で効率的な教育環境づくりをすすめた。 ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を迅速におこなうことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率の向上のみならず、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に模索していく必要がある。 ・教員の働き方改革のさらなる推進のために校務支援システムの利活用や教員研修を継続実施していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
3	☆小中学校整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を整備している。 ・建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで、地震発生時の学校施設の安全性を確保している。 ・荘川義務教育学校の整備設計委託及び建築工事等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、計画的に施設改修を行う必要がある。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備を行う必要がある。 ・荘川義務教育学校については令和7年度の開設に向け、着実にすすめていく必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
4	心の教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な児童生徒の増加に伴い、臨床心理士によるカウンセリングの他、保健相談員・特別支援員を配置し教職員と連携して支援をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害や不登校傾向の児童生徒の増加に伴って、今後、相談員や支援員の増員などさらなる手厚い支援体制が求められる。
	教育委員会事務局	学校教育課		
5	総合計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の重大事態調査委員会を開催した(年1回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒等の生命又は身体に被害を生じ、又は生じる恐れがある場合等に講ずべき措置を協議・調整する役割を有しており、引き続き運営していく必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
6	☆教育研究所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の増加や多様化に伴って、教員研修や出前講座など年々対応を継続してきた。 ・特別支援学級にタブレット端末を配置したり、家庭学習支援のためのモバイルルーターを貸し出すなど学習支援をすすめることができた。 ・不登校対策の一環として「であい塾」の利活用や幅広い展開、さらには不登校特例教室の設立など、児童生徒の立場に寄り添った支援体制を整えることができた。 ・年々増加するいじめ問題に対応するため、いじめ防止アドバイザー等の派遣を行い、早期対応や未然防止ができた。 ・不登校対策のための教育支援センターを開設し、児童生徒の支援、保護者の支援に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、益々多様化する教育環境における有効な支援体制の継続強化が求められている。その一環としてオンライン学習や家庭学習についてもさらなる支援体制が必要である。 ・不登校児童生徒の増加に伴い、必要な支援の内容や手法などについてさらなる研究が必要である。 ・いじめ問題の増加がすすんだ場合のいじめ防止アドバイザー等の派遣強化を検討する必要がある。 ・いじめの未然防止のための魅力ある学校づくり、いじめを許さない風土づくりを児童生徒の手ですすめていく必要がある。 ・教育支援センターの効果的な運用方法や社会情勢に応じた方向性について研究していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
7	☆教育機器整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に基づくICT教育のための環境整備を進め、校内ネットワークシステムの構築や一人一台タブレット、電子黒板などの機器設置を進めてきた。 ・指導者用デジタル教科書の継続購入によって、より効果的なICT教育を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額なICT機器の維持管理や更新に係る費用負担が莫大なものとなっており、国県による効果的な補助支援が求められている。 ・指導者用デジタル教科書の無償化が必要であるが、国県の支援がすすまないため、要望していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
8	図書教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・学習センター、情報センターとしての学校図書館の利活用を効果的に行うように図書館指導員を全校配置を行うとともに、必要な蔵書の充実をすすめてきた。 ・調べ学習に必要な辞典等や新聞は全校に一律配置して学校間の格差のない学習体制を維持してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の役割を再認識して、より効果的な学習支援、情報収集、そして居場所づくりのための体制や手法を模索していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
9	教育委員会事務局運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康維持管理のための年代別健康診断やレントゲン検査を継続して進めることができた。 ・学校管理下の児童生徒の災害補償にかかる保護者負担の軽減を継続することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が健康で働き続けることができるように今後も健康診断や検査などの継続実施が求められる。 ・児童生徒の災害補償の継続実施が求められるが、保護者負担の軽減は今後も引き続き必要である。
	教育委員会事務局	学校教育課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

10	教育委員会事務局運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市教育委員会点検評価委員会議を開催し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を実施した。 ・高山市通学区区域審議会を開催し、通学区に関する議論を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んでいることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討を行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
11	家庭教育充実事業		<ul style="list-style-type: none"> ・学校やPTAと連携し、保護者を対象とした家庭教育に関する講座、講演会等の開催やPTA連合会の活動に対して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに応じた学習機会の提供と充実を図る。
	市民活動部	生涯学習課		
12	放課後児童健全育成事業 【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成を図ることができた。 ・国メニューを活用した助成により、放課後児童支援員等の処遇改善及び資質の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍から回復するなかで、保護者の就労などによる長期休暇期間を含めた利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。
	福祉部	子育て支援課		
13	特別支援教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援が必要な児童生徒のための就学相談や講演会などの事業を継続して実施することができた。 ・医療や介助などの支援が必要な児童生徒のための訪問看護をもれなく実施し、切れ目ない支援に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や各関係機関との連携による支援事業は今後も継続実施していく必要がある。 ・医療や介助などの支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、訪問看護などの支援を継続強化していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
14	外国青年（外国語指導助手）招致事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内すべての小・中学校にALT13名を配置して、効果的な英語学習の支援を行うことができた。 ・ALTに対する授業方法等の指導力向上研修を年に2回行い、より効果的な英語学習を支援することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT雇用に係る生活面や制度面でのサポート負担が大きいため、サポートのあり方を見直す必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
15	幼児教育支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園運営の安全化や保護者の保育料負担の軽減により、幼児教育環境の充実に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の子育て支援制度に基づく給付費の負担など私立幼稚園の経営安定化と保護者の経済的負担の軽減に継続して取り組み、幼児教育の充実を図る必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
16	高等教育等支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとに効率的な事業運営に努めており、補助金は教育活動の充実の為に有効に使われている。 ・継続的な支援により健全な学校運営、事業運営が図られるとともに教育費負担の軽減に貢献している。 ・高校生の通学費の負担を軽減することで、高校生の就学促進と子育てしやすい環境の整備に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育ニーズに対応するため、地域における私学や定時制・通信制の教育機関は教育環境の充実、教育機会の均等に寄与しているが、引き続き支援が必要な高校生に支援が行き渡るよう取り組んでいく必要がある。 ・少子化により通学する学生・生徒のさらなる減少が見込まれる中で、健全な学校運営や教育負担の軽減に貢献するため、引き続き支援を行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
17	部活動支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を全中学校に配置して、より専門性の高い部活動の指導体制を整備することができた。 ・部活動やクラブ活動に対する支援を継続実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行化がすすむ中、今後の支援方法や体制について見直していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
18	学校給食運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校および飛騨特別支援学校の計31校に給食を提供するための、施設維持管理等を行った。 ・古川国府給食センターへ委託料を支払った。 ・学校給食法に定める「栄養摂取基準」を考慮した魅力ある給食の提供や、食物アレルギー対応に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する施設設備の修繕や、調理員・配送員の人材確保等、安定した給食提供ができる体制を維持する必要がある。 ・複雑化する児童生徒の食物アレルギーに対し、安心安全な対応食を提供するための環境整備が必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
19	学校給食機器等整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・食缶や食器、調理器具等の備品の購入を行った。 ・更新計画に基づき、配送車の更新を順次行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新センターの稼働を見据えた機器の更新が必要である。
	教育委員会事務局	教育総務課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

20	☆学校給食センター整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・荘川センターの整備設計業務委託および建築工事等を行った。 ・新高山センター新設に向けた統廃合の意思決定を行った。 ・PPP手法の導入について情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荘川センター（R7年度稼働）や新高山センター（R9年度稼働）の新設に向け着実にすすめていく必要がある。 ・国府小中の給食提供について、新高山センターへの統合に関して検討する必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
21	学校給食運営事業 (特別会計)		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校および飛騨特別支援学校の計31校に対し、1日あたり約6,800食（年間約128万食）の給食を提供した。 ・H31年度より、保護者から給食費の直接徴収を始めるとともに、給食費の1/3を公費負担にするなど、保護者の経済的な負担軽減を行った。 ・まるごと飛騨の日献立を年に4回提供し、地産地消および食育の推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に伴う給食費の改定が必須である。 ・保護者の経済的な負担軽減の継続が必要である。 ・地産地消など、給食に期待される課題に対する検討が必要である。
	教育委員会事務局	教育総務課		

(2) 郷土に対する誇りと愛着の醸成

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	郷土教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の活用によって、より専門性の高い学習支援を継続実施することができた。 ・プログラミング学習や郷土学習を継続強化するためのEST未来塾や特色ある学校経営推進事業などを継続実施することができた。 ・個別最適なプログラミング学習がすすめられるように、学習環境の整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から学ぶことを大切にするためにも、地域の方による外部講師の学習支援体制は今後も継続していく必要がある。 ・今後の社会情勢の変化に伴い、プログラミング学習のあり方や手法などについて検討していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
2	☆小中学校運営事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査や健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安心安全で効率的な教育環境づくりを進めた。 ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を迅速におこなうことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率の向上のみならず、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。 ・まちづくり協議会とも連携した学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして学校・地域・保護者の三者による特色ある学校づくりをすすめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に模索していく必要がある。 ・教員の働き方改革のさらなる推進のために校務支援システムの利活用や教員研修を継続実施していく必要がある。 ・コミュニティスクールにおける地域の特性を生かすための学校・地域・保護者の三者による密接な連携を維持していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		

(3) 将来に対して夢と希望が持てる社会の構築

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆若者等活動事務所管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・若者等活動事務所（村半）を令和2年7月に開所し、延べ53,893人が利用した（R2～4年度）。 ・利活用検討会を年5回開催し、施設の管理・運営等に対する協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代と多様な目的での利用がみられ、利用者同士のつながりや多様な連携・協力を促す仕掛けが求められている。 ・近隣の施設（飛騨高山にぎわい交流館「大政」など）との連携をより一層すすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	青少年健全育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の活動に対する助成を行った。 ・社会情勢の変化等を踏まえ、青少年育成推進員の人数や補導区域などについて見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等を踏まえ、町内会やまちづくり協議会との連携方法について見直しを行うなど、青少年育成団体の活動のあり方を検証しながら取組みを進める必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3	二十歳のつどい開催事業		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において様々な制限がある中、オンライン配信を併用するなど開催方法を工夫して「新成人を祝うつどい（令和4年度からは二十歳のつどい）」を実施し、大人としての自覚と責任、地元高山市や地域社会への参画を意識する機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引き下げに伴い、令和4年度から「二十歳のつどい」に改めた。地元高山市や地域社会への参画を意識する機会として事業内容を検討していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
4	総合計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に若者が主体的に活動を始める第1歩を支援することを目的とした若者活動支援事業補助金を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的支援のほか、相談などのソフト面での支援など、若者による様々な活動が展開しやすい環境を整える必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
5	大学連携推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・大学活動を誘致する大学ミッション事業により、延べ74大学、1,286人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に692人が参加した（R2～4年度）。 ・令和4年度から、市内における大学のゼミ合宿等に対する助成の窓口変更及び支援の拡充を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
6	雇用促進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進協議会において、合同企業説明会、高校生地元企業説明会など各種事業を実施した。 ・子どもたちが地域や企業を学ぶ機会として、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の人材確保に向け、進学や就職に伴い地元を離れる前に地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
7	文化芸術鑑賞事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校芸術鑑賞事業や子ども夢創造事業（文化芸術）を実施し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが文化芸術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
8	生涯学習推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢創造事業（科学）を実施し、子どもたちが科学技術に触れる機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが科学技術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。 ・企業や関連団体と連携して取組みをすすめる。
	市民活動部	生涯学習課		
9	スポーツ推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートを招聘する子ども夢創造事業により、子どもたちが一流の技術に触れる機会を創出した。 ・日本ハンドボールリーグに参加する飛騨高山ブラックブルズ岐阜を支援することで、スポーツを通じて市民に夢と希望を提供した。 ・全国大会に出場する市民に対し、激励金の交付や激励会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートから直接指導を受けられる機会をきっかけに夢や希望を持ってもらえるよう引き続き実施する必要がある。 ・飛騨高山ブラックブルズ岐阜がさらに地域のシンボルクラブとなり、市民が夢と希望を持つことができるようにする必要がある。 ・全国大会に出場する選手を全市民が応援する雰囲気醸成する必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		

（関連事業）

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	教員住宅管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・教員住宅の修繕及び維持管理により、安全・安心な住環境を提供することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員住宅の老朽化等の状況を的確に把握しつつ、適正な管理及び計画的な修繕を行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
2	通学路照明灯整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・通学路照明灯の維持管理や指定通学路の変更に伴う移設等を行い、夜間下校時における指定通学路の安全を確保することができている。 ・高山市通学路安全推進会議や各学校からの個別ヒアリングにより危険個所の情報共有を行うとともに、必要な安全対策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路照明灯の適切な維持管理のほか、通学路の危険箇所の把握と関係機関による情報共有に継続的に取組み、効果的な対策を講じることで、通学路の安全確保を、引き続き行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
3	スクールバス管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの維持管理を行い、安全に運行ができている。 ・老朽化したスクールバスを計画的に更新し、安全・安心な通学を維持できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両全体の老朽化等の状況を的確に把握しつつ計画的な車両の更新と適切な維持管理を行うとともに、運転手の安全運行に対する意識の向上を図りながら、児童生徒の安全安心な通学手段の確保を、引き続き図る必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者等活動事務所（村半）の運営や若者活動に対する助成制度の創設など、市内における若者活動への支援できる体制を整えることができた。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の少人数化など大学活動の変化に対応することができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢創造事業や二十歳のつどいなどを通して、子どもたちが将来の夢を育むきっかけづくりや若者が地元を意識する機会の創出が図られた。 ・将来に対して夢と希望が持てる社会の構築のため、普段会うことができないトップアスリートとの交流機会の提供やハンドボールの地元トップチームの育成、全国大会に出場する選手への激励を行った。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成が図られた。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会、高校生地元企業説明会の実施のほか、子ども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行うことで、子どもたちが地域や企業を学ぶ機会を提供することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が多様な社会の中で力強く生きていく力を養うためのさまざまな学習環境整備や支援体制づくりに努めてきた結果、地域や家庭との教育連携もすすみ、より安心・安全な学習環境の充実が図られた。 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、相談などのソフト面での支援など、若者にとって活動しやすい環境づくりをすすめる必要がある。 ・コロナ禍による大学活動等の変化に対応した支援のあり方を検証するとともに、大学による研究活動等が地域課題の解決につながるしくみが求められている。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が将来に対して夢や希望を持ち、地元や地域社会への参画を意識するような事業展開が必要である。 ・トップアスリートや地元トップチームと直接触れ合える機会を創出し、その生きざまや考え方などを通じて、市民に夢や希望を持っていただけるような取組みが引き続き必要である。 ・全国大会に出場する選手を全市民が一丸となって応援できる仕組みづくりが必要である。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍から回復するなかで、保護者の就労などによる長期休暇期間を含めた利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者が、地域を支え社会で活躍する機運を醸成するため、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会情勢の変化はとどまるところを知らず、教育面においてもさまざまな社会的課題が噴出している中、情勢を的確に把握して迅速な対応ができるように模索・研究をすすめる必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント（施策進捗度評価の根拠等）
B	<p>子どもたちが社会の中で力強く生きていく力を養うために、多面的総合的な教育を推進し、学習環境整備や支援体制づくりに取り組んでいる。また、郷土に愛着を持ち夢や希望を語り合い活動できる交流の場として若者等活動事務所が開所されており、賑わいの創出に関する取組みも順調にすすんでいる。</p> <p>しかしながら、「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合は令和3年度65.6%、令和4年度61.3%、令和5年度61.3%と横ばいの状況である。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとトップアスリートとの触れ合いも重要であるが、中高生や大学生などの若者にとってより身近なロールモデルとなるよう地元で活躍するスタートアップ企業の社長等とのふれあいの機会を創出するという視点も重要と考える。 ・子ども・若者と地域住民のふれあいに関する視点での施策展開が少ない。子ども・若者と地域住民とのふれあいは子どもの居場所づくりにもつながる視点であるため、積極的に課題を洗い出し、施策展開することが望まれる。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等

・夢と誇りとやさしさにあふれる人の育みを推進するにあたっては、地域全体で子育てを支援することが必要である。部活動の地域移行も進んでおり、これらの取組みと合わせながら、地域全体で子育てできるような施策の展開が望まれる。

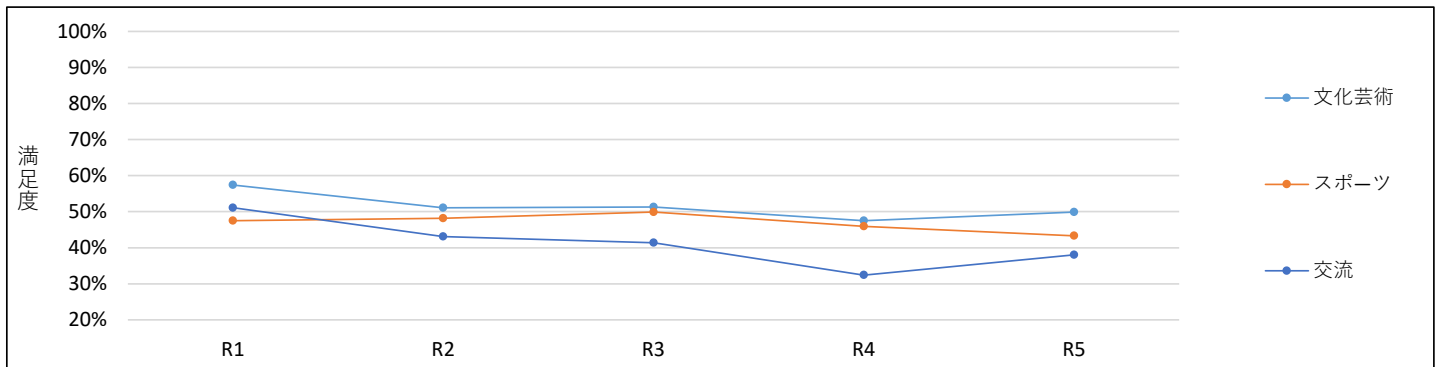
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	文化芸術やスポーツ活動などを通じて人づくり、関係づくり、地域づくりが促進され、まちの元気につながる人々の心の豊かさを育むことが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	
まちづくり戦略の内容	豊かな人間性を育む文化芸術を身近に感じられる機会と文化芸術活動の創造性を活かした新たな価値の創出をすすめるとともに、スポーツにより心も体も健康になれる環境づくりや交流の促進を図ります。 また、歴史、伝統、文化、スポーツ、自然を伝え、親しむことができる場づくりなどをすすめるとともに、海外の多様な文化や価値観への理解を深める国際交流の促進などにより、互いの文化的な違いを認め合い受け入れる意識の醸成や恒久平和に向けた取り組みを推進します。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	説明	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
文化芸術	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民割合	57.4%	51.1%	51.3%	47.5%	49.9%
スポーツ	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合	47.5%	48.2%	49.9%	45.9%	43.3%
交流	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合	51.1%	43.1%	41.4%	32.4%	38.0%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 文化芸術が身近となる機会の創出

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	文化振興支援事業		・文化芸術活動に対する補助金や激励金等の交付などにより、市民の自主的な文化芸術活動を支援した。	・市民が主体となって行う文化芸術活動に対する支援策（相談窓口、補助金交付、場所の提供、情報の発信）を充実する。
	市民活動部	生涯学習課		
2	美術展覧会等開催事業		・市美術展覧会、国際現代木版画トリエンナーレ、臥龍桜日本画大賞展などを開催し、市民が美術活動の成果を発表する機会や優れた美術作品に触れる機会を提供した。	・市美術展覧会の運営方法や実施方法について見直しを行いながら、より多くの市民に親しまれる展覧会を開催する必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	文化芸術鑑賞事業		・市民や子どもたちを対象とした鑑賞事業を実施し、優れた文化芸術に触れる機会を提供した。	・高山市文化協会と連携し、市民や子どもたちがより幅広く優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4	飛騨高山文化芸術祭開催事業	・これまでの成果と課題について検証し、事業の見直しを行い、飛騨高山文化芸術祭は終了としたが、市民がより活動しやすい形の支援策へ見直した。	・市民がやりたい時に、やりたい場所で、やりたいことに挑戦できるよう、市民が主体となって行う文化芸術活動に対する支援策を充実する。
	市民活動部 生涯学習課		
5	文化会館管理事業	・指定管理者による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。	・駅西地区のまちづくりに併せて将来的な施設のあり方について検討が必要である。 ・現施設の老朽化した設備の修繕や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部 生涯学習課		
6	文化伝承館管理事業	・指定管理者による施設の管理・運営を行った。	・施設の利用促進を図る必要がある。
	市民活動部 生涯学習課		
7	生涯学習施設等管理事業	・指定管理者による施設の管理・運営を行った。 ・令和4年度をもって飛騨プラネタリウムを廃止した。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・施設の利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部 生涯学習課		
8	☆高山駅西地区まちづくり推進事業【再掲】	・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。	・まちづくり構想に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
	総合政策部 総合政策課		

(2) スポーツが身近となる機会の創出

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	スポーツ推進事業		・スポーツ推進委員が主体となり、市民が気軽にスポーツを行う場を提供した。 ・軽スポーツ用具の貸出しを行い、年代、性別、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツに親しめる機会を創出した。 ・飛騨高山ブラックブルズ岐阜やFC岐阜との連携により、乳幼児等へ体を動かす楽しさを知ってもらう教室を開催した。	・スポーツ推進委員が、まちづくり協議会等と連携し、各地域で身近に体を動かせる機会を提供する必要がある。 ・障がいの有無に関わらず、楽しんで体を動かす機会を創出する必要がある。 ・様々な団体と連携し、幼い頃から体を動かすことが好きになるようなきっかけづくりが必要である。
	市民活動部	スポーツ推進課		
2	体育施設管理事業		・老朽化した体育施設について利用者の安全を確保するため修繕を行った。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止をすすめた。 ・利用のない体育施設について、大学への貸出しを行い、交流人口の増加につなげた。	・老朽化した施設が数多くあり、計画的に修繕を行う必要がある。 ・施設の有効活用を進めるため、多目的利用をすすめる必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設廃止や活用希望団体等への貸出し、譲渡等をすすめていく必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
3	☆体育施設整備事業		・市民プールを隣接する赤保木公園と一体化し、長期間利用できる施設として再整備することとした。 ・大八グラウンドにサッカー競技場を整備することとした。 ・中山公園野球場敷地に野球場を整備することとした。	・競技者との意見交換を実施しながら、整備方針に基づき、着実に工事をすすめていく必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
4	高地トレーニング強化拠点施設活用事業		・県や下呂市と連携したエリアのPRや誘致活動を行い、利用促進を図った。 ・合宿に訪れるトップアスリートと地元住民の交流事業を実施した。 ・室内競技団体の誘致を図り、オフシーズンの利用促進に取り組んだ。	・県や下呂市と連携してエリアの活性化に取り組んでいく必要がある。 ・利用期間が7～9月に集中しているため、室内競技団体や市内チームの誘致を行い、通年利用を図ることが必要である。 ・合宿に訪れるトップアスリートとの交流の機会を引き続き創出する必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
5	市民スキー場運営事業		・隣接する公園や道の駅とともにスキー場も体育施設として「高山市位山交流広場」と位置付け、利便性の向上を図った。 ・広大な駐車場や芝生広場の有効活用を図るため、イベントの誘致を行った。	・暖冬傾向の中、効果的・効率的な施設運営を行う必要がある。 ・グリーンシーズンのイベントの誘致や交流促進センター内などを活用した利用促進を図る必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) であい、ふれあえる場の創出

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆高山駅西地区まちづくり推進事業【再掲】		・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。	・まちづくり構想に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	☆若者等活動事務所管理事業【再掲】		・若者等活動事務所（村半）を令和2年7月に開所し、延べ53,893人が利用した（R2～4年度）。 ・利活用検討会を年5回開催し、施設の管理・運営等に対する協議を行った。	・幅広い世代と多様な目的での利用がみられ、利用者同士のつながりや多様な連携・協力を促すしかけが求められている。 ・近隣の施設（飛騨高山にぎわい交流館「大政」など）との連携をより一層すすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
3	都市交流促進事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止になったが、令和4年度からは国内姉妹友好都市との交流事業である市民ツアーや子ども交流、地場産物販売交流、芸能交流等を実施し、友好交流を深めることができた。	・経済や文化、観光等の様々な分野において、行政や市民、民間団体が相互発展につながる交流をすすめる必要がある。
	市長公室	秘書交流課		

(4) 多文化共生の推進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆国際交流事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止になったが、海外姉妹友好都市等とのオンライン交流会をはじめ、英語スピーチコンテスト、海外派遣、派遣受入等を通じて市民が国際的な視野や異文化に触れる機会を提供することができた。 ・訪日外国人等がケガや病気等になった際に、安心して医療を受けられるとともに、医療機関の負担を軽減するため、外国人向けワンストップ医療相談窓口を設置した。	・在住外国人も安心して暮らせるよう地域社会の構成員として共に認め合えるよう交流を促進する機会を提供する必要がある。 ・海外姉妹友好都市等との市民レベルでの交流を一層促進する必要がある。
	市長公室	秘書交流課		
2	人権啓発事業		・人権講演会の開催や人権だよりの発行などにより、様々な人権問題に対する意識の啓発を行い理解を深めた。 ・性の多様性についての啓発リーフレットを作成・配布するなど、市民の理解を広げる取組を行った。	・人権の啓発にかかる各種取組を継続的に実施していく必要がある。 ・令和5年9月より岐阜県パートナーシップ宣誓制度が開始され、市は積極的にサービスを提供していくこととしており、性の多様性について市民の理解を広げる取組をすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	平和推進事業		・平和への絆の証の打ち鳴らしや原爆ポスター展の開催、子どもたちによる平和なまち絵画コンテスト応募作品の展示などを通して、市民の平和への意識を高めた。	・市民の主体的な取り組みに重点を置く必要がある。 ・「高山市平和都市宣言」を市民に広く周知していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内姉妹友好都市との市民ツアーをはじめ様々な交流事業を実施し、他都市との友好交流を深めることができた。 英語スピーチコンテストや海外姉妹友好都市とのオンライン交流会等の国際交流事業を実施し、多様な文化や価値観への理解を深めることができた。 <p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有することができた。 令和2年に開所した若者等活動事務所（村半）において、自主学习や若者主体の各種プロジェクトでの打ち合わせのほか、大学によるフィールドワークの拠点、教育旅行の受け入れなどで利用され、若者を中心とした様々な活動の展開につながった。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、市の文化芸術事業も中止や縮小が余儀なくされたり、市民の自主的な文化芸術活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。 指定管理者による施設の適切な管理運営が図られた。 スポーツ推進委員が主体となり、軽スポーツの推進を図り、年代、性別、障がいの有無に関わらず、気軽に誰もがスポーツに取り組むことができる環境を提供した。 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止を進めるとともに、赤保木公園との一体化に向けた市民プールの再整備、サッカー競技場の整備の各事業の着手、野球場整備の方針を決定することができた。 ハンドボールやバレーボールなどの室内競技の誘致を行い、高地トレーニングエリアの通年利用に向けたオフシーズンの利用促進が図られた。 人権問題や平和に対する意識の啓発を行うことで、多様な価値観への理解を深めた。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や民間団体の経済、文化面等の様々な分野での交流が促進される取組みが必要である。 在住外国人が安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組みが必要である。 <p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進する必要がある。 若者による活動の拡大と世代や地域を超えたつながりの創出に向けて、若者活動の支援や周辺施設との連携を強化していく必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に関する市民満足度が令和元年調査時より低下しており、市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、市民主体の活動に対する支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 軽スポーツの一層の普及を図り、誰もが気軽に楽しみながら体を動かすことができる環境を創出する必要がある。 公共施設等総合管理計画の着実な推進を図るとともに、利用者が安全にスポーツができるよう施設の修繕等を行う必要がある。 室内競技団体や市内団体の一層の誘致を図り、年間を通じた利用促進を図る必要がある。 人権問題や平和に対する意識の啓発を継続的に行い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた取組みをすすめる必要がある。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント（施策進捗度評価の根拠等）
B	<p>スポーツに親しむことができる場づくりとして、市民プールと赤保木公園の一体的整備や大八グランドへのサッカー競技場整備、中山公園野球場の整備等、体育施設の整備に関する取組みは順調にすすんでいる。また、海外姉妹都市との交流を通じて市民が国際的な視野や異文化に触れる機会を提供し多文化共生の推進に取り組んでいる。しかしながら、「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合は43.3%（R5年度）、「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合は38.0%と高い水準ではない。よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>文化芸術に対する市民の満足度が低下している理由を調査・分析し、ターゲット層の絞り込みや具体的な対応策の検討が必要と考える。また、市民が主体となって行う文化芸術活動に対する支援策の取組みがどの程度市民の主体的な活動につながっているかの検証も必要であり、効果が出ていない場合は、取組みの見直しの検討も必要である。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>文化芸術・スポーツ活動については、「する」文化芸術・スポーツのみならず、「みる」文化芸術・スポーツの充実も重要であり、「みる」文化芸術・スポーツの観点からの施策立案が望まれる。</p>

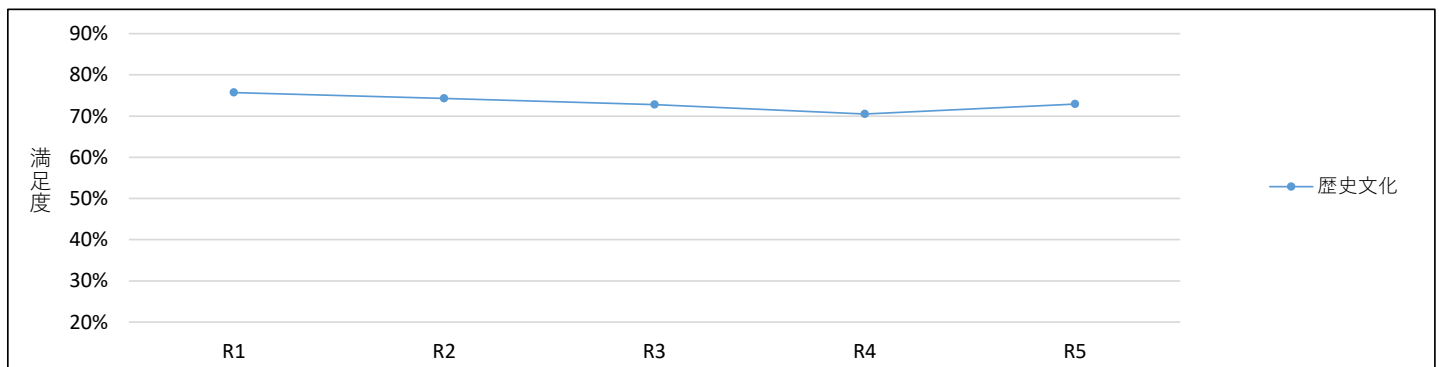
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	先人たちから受け継がれてきた歴史や伝統を守り、次の世代につなぎ、活かすことが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用	
まちづくり戦略の内容	地域の大切な財産である文化財などの確実な保存と継承を図るとともに、伝統や文化を観光などの産業資源として活用を図ります。また、失われる可能性がある民俗文化の記録保存をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	R1	R2	R3	R4	R5
	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
歴史文化 「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民割合	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 歴史遺産・伝統文化の保存、継承

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	市内遺跡発掘調査事業		・開発事業等に伴う埋蔵文化財への対応を行った。 ・松倉城跡の発掘調査を実施し、城の構造等を解明する上での新たな知見を得ることができた。	・開発により影響を受ける埋蔵文化財の保護のため、継続して事業を実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
2	歴史資料購入事業		・郷土に関わる歴史資料の購入を行い、貴重な資料の流出、散逸を防いだ。 ・史跡の環境保全のため、周辺土地の公有化を行った。	・貴重な資料の散逸等を防ぐため、継続して事業を実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
3	文化財保護事業		伝統的建造物群保存地区保存会、高山屋台保存会、伝承芸能保存団体、史跡保存会等の活動に対する支援を行った。	・継続して多くの文化財保存団体等への支援を行う必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
4	指定文化財保存修理事業		指定文化財の所有者行う文化財の保存修理に対する支援を行った。	・各文化財の状態を把握し、優先順位を決めて計画的に取り組む必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	☆伝統的建造物群保存地区 拡大事業	・伝統的建造物群保存地区の拡大に向けた町並み保存対 策調査を実施した。	・地元住民や市民向けの報告会等を開催し、引き続き町並 み保存への理解を深めていく必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
6	伝統的建造物群保存地区保存事 業	・伝建地区内における伝建物の修理及び非伝建物の修景 事業に対する助成を行った。	・保存計画に基づき継続して実施する必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
7	伝統的建造物群保存地区防災対 策事業	・伝建地区内の防火帯としての土蔵等の整備に対する助成 を行った。 ・高山市政記念館の耐震補強工事を実施した。	・保存計画、防災計画に基づき継続して実施する必要があ る。
	教育委員会事務局 文化財課		
8	文化財施設管理事業	・風土記の丘学習センター等、直営施設の管理運営を行っ た。 ・指定管理による公開施設の運営を行った。 ・文化財収蔵施設等の維持管理を行った。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成 や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源とし ても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
9	歴史遺産等保存活用事業	・地域の貴重な歴史遺産の保護・保存が図られ、郷土学習 への活用や伝統文化の継承、保護意識の高揚につながっ た。	・歴史講座の開催や歴史遺産の活用により、市民の歴史文 化に対する理解を醸成していく必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
10	高山祭屋台保存修理事業	・高山祭屋台及び屋台蔵の修理を行った。	・地元や文化庁との調整を行い、計画的に事業を実施する 必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
11	市史編纂事業	・高山市史の編纂、刊行を行った。 ・編纂調査成果の公開、活用を行った。	・地域の歴史文化の継承のため、編纂調査成果の公開、活 用を継続していく必要がある。
	教育委員会事務局 文化財課		
12	建築政策推進事業【再掲】	・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する 指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造 物や町並みの保存が図られた。	・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者 等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解を より深めるための相談環境を整えることにより、基準の順守や 手続きの円滑化を促進する必要がある。
	都市政策部 建築住宅課		

(2) 産業資源としての活用

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山まちの博物館管理事業		・直営により飛騨高山まちの博物館の管理運営を行った。 ・特別展を開催し、郷土の歴史に対する理解を深めた。 ・町会所文書等の郷土資料を計画的に公開し、歴史研究 への活用を図った。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成 や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源とし ても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
2	飛騨高山まちの体験交流館管理 事業		・指定管理により飛騨高山まちの体験交流館の管理運営を 行った。 ・伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに文化体験等 を実施した。 ・交流広場の活用による体験イベントや、特産品 P R、ま ちなか活性化イベント等を実施した。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成 や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源とし ても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
3	歴史遺産等保存活用事業 【再掲】		・文化財説明板を計画的に多言語化等の整備を行い、文 化財を周遊する利便性の向上を図った。	・歴史文化遺産を新たな地域資源として活用を図るため、歴 史文化遺産の価値の調査等を実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) 失われつつある民俗文化の保存

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業 【再掲】		・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～R4年度・映像11件、聞き書き12件)	・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	歴史遺産等保存活用事業 【再掲】		・ふるさと伝承記録で制作した映像記録を、伝承芸能の継承や担い手育成へ活用した。	・継続して伝承芸能の継承、担い手育成への支援を行う必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・アーカイブ事業により、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像や文書で記録・保存することができた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な技法による建造物等の修景工事等に係る経費の一部助成や景観デザイン賞を実施し、周辺の景観と調和した優れたデザインや技術の顕彰等により、大工等が伝統的な技法を発揮できる機会が増え、その継承、需要拡大と高付加価値化を図るとともに、良好な景観の保全につながった。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき、昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断、耐震改修に対する助成を行うことで、歴史的価値のある木造建築物の耐震化を推進することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存や活用を図るとともに、郷土歴史資料の公有化を通じて散逸を防止し、展示公開や調査研究資料として活用した。 ・普及啓発事業などの実施により日本遺産の活用が図られた。 ・保存団体への支援によりユネスコ無形文化遺産の維持・継承が図られた。 ・歴史講座の開催や展示施設の維持管理を通じ、市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明看板の計画的な設置・更新、多言語化を行い、見学者の利便性が図られた。 	<p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統的な技法の活用を促進し、その継承と地場産業の振興を継続して支援する必要がある。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を一層推進し、伝統的な木造建築技術の継承を継続して行う必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化などにより、地域の文化遺産を守る取組みを続けることが困難になっている。 ・市民の歴史文化への理解、観光客等に対するPRを通じて地域ブランド力の高まりと地域活性化を図る必要がある。 ・地域の歴史を正しく伝えられる「語り部」の育成等、地域に対する誇りと愛着の醸成が必要とされている。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
A	ユネスコ無形文化遺産の維持・継承や日本遺産の普及啓発事業、文化財説明看板の設置による利便性の向上等に関する取組みが順調に推移している。また「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じる市民割合も72.9%(R5年度)と高い水準となっている。 よって、まちづくり戦略の取組みは順調に進捗していると判断し、今後も現在の取組みを継続していくことが望まれる。

※進捗度評価の凡例(まちづくり戦略での取組みが全体として、A:順調に進捗、B:概ね順調に進捗、C:さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
年月とともに積み重ねてきた各地域のさまざま歴史や伝統は、地域の大切な財産として今後も保存・継承することが重要です。しかしながら、地域の大切な財産を守っていく地域の担い手が不足しているため、各地域の魅力を広く発信していくなど、既存の住民だけでなく、より多くの方々に高山市の魅力ある資源を守りたいと思ってもらえるプロモーションの強化などの取組みが必要である。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等

なし

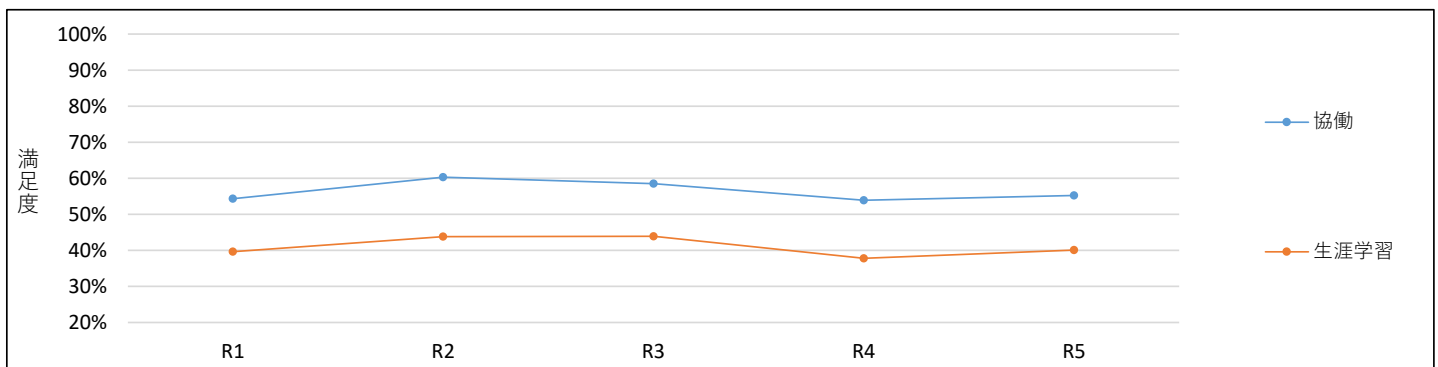
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な主体が手を携え、地域課題の解決や地域の魅力などを再発見、再認識する取り組みをすすめる持続可能な地域社会の形成が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	
まちづくり戦略の内容	市民や地域住民組織、市民活動団体、事業者、行政などが協働した地域課題の解決に向けた取り組みの強化や地域活動の担い手の育成などにより、地域における持続可能な活動の促進を図ります。 また、生涯学習によって習得した知識、経験などの成果をまちづくりに活用するなど、多くの市民がまちづくりに参画できるしくみづくりをすすめるとともに、大学などとの連携による地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着形成により、地域に住み続けたい、地域へ戻ってきたい意識の醸成を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
協働	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民割合	54.3%	60.3%	58.5%	53.9%	55.2%
生涯学習	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民割合	39.6%	43.8%	43.9%	37.8%	40.1%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域課題の解決

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	市民活動部	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> 各地区のまちづくり協議会会長、市関係部長、学識経験者で組織する協働のまちづくり推進会議において、「協働のまちづくり基本指針」を策定し、全地区に共通するまちづくり協議会の役割や目指すべき方向を確認することで、「地域防災」や「地域福祉」など、地域課題解決に向けた取組みが促進されるようになった。 まちづくり協議会に対する支援のあり方の方向性を見出し、まちづくり協議会だけでは解決が困難な課題については、市関係部署が一緒になって解決策を考えていく仕組みを構築し、まちづくり協議会へのサポート体制の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本指針の実現に向けて、各地区等のまちづくり計画の策定及び計画に沿った事業の展開を促進していく必要がある。 人口減少や少子高齢化、生活スタイルの多様化などにより、地域課題が複雑化している中で、昔からの事業を慣例的に続けている傾向があることから、事業の目的を明確化しつつ、事業の棚卸しをすすめる必要がある。 市や関係機関が地域に依頼している活動や役員選出が多く、地域の負担になっているため、全庁的に見直しをすすめる必要がある。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	地域政策推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に出向き、現状や課題を把握・整理し、課題解決に向けて、本庁各部署と支所との連絡・調整を行った。 ・地域の課題解決に向けた活動に対し支援を行った（活動プランコンテストを開催し補助対象事業を選定。R5年度：応募10件、うち選定6件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題に対応するため、引き続き、課題を把握・整理するとともに、課題解決に向けて連絡・調整を行う必要がある。 ・地域での活動等への各支援制度の紹介により、円滑な事業運営に資するとともに、地域主体による活動の実施を促し、地域の活性化につなげていく必要がある。 ・地域課題解決に向けた活動への支援に関し、事業をすすめていく中で実績などの検証を行い、今後の事業継続や事業内容の見直しについて検討していく必要がある。
	総合政策部	地域政策課		
3	大学連携推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・大学活動を誘致する大学ミッション事業により、延べ74大学、1,286人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に692人が参加した（R2～4年度）。 ・令和4年度から、市内における大学のゼミ合宿等に対する助成の窓口変更及び支援の拡充を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
4	社会教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野の代表者等で構成する社会教育委員会議での議論を通じ、社会教育関係事業の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施策の推進において、社会教育委員との意見交換等を行いながら取組みをすすめる。
	市民活動部	生涯学習課		

(2) 社会貢献活動の促進

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	市民活動支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動事業補助金を通じて、市民活力の向上及び持続可能な運営方法に対する助言など、市民活動団体の発展段階に応じた支援を行うことができた。 ・市民活動団体が他団体と実施する協働事業に対する支援を通じて、協働の促進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体と地域等の協働をより推進するため、地域のまちづくり活動における市民活動団体の役割を整理し、市民活動事業補助金を含め、支援のあり方を検討する必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	市民憲章推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章推進協議会に対する助成を行い、市民憲章の理念の浸透を図る活動を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化等を踏まえ、町内会やまちづくり協議会との連携方法について見直しを行うなど、市民憲章推進協議会の活動のあり方を検証しながら取組みをすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	生涯学習推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が学ぶ機会や子どもたちが科学技術に触れる機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が学ぶ機会を充実する。 ・子どもたちが科学技術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
4	女性団体育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市生活学校連絡協議会に対して助成を行い、女性団体の活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度をもって高山市生活学校連絡協議会が解散したため事業を終了した。
	市民活動部	生涯学習課		
5	女性青少年会館管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設の管理・運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進を図る必要がある。 ・駅西地区のまちづくりに併せて将来的な施設のあり方について検討が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
6	公民館管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と直営による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進を図る必要がある。 ・利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		
7	図書館管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民の声を聞きながら、より多くの市民に様々な形で利用される施設となるような施設運営を行う。 ・利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(3) 地域アイデンティティの形成

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として33産品認証した。(H30～R4年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～4年度・映像11件、聞き書き12件) ・地域プライド事業として、地域の魅力体感ツアーを実施した。当ツアーは平成30年度で終了したが、当ツアーがきっかけの一つとなって、着地型旅行が展開されているところである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。認証産品の売上増加を図っていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	郷土教育推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の活用によって、より専門性の高い学習支援を継続実施することができた。 ・特色ある学校経営推進事業などを継続実施することができた。 ・個別最適なプログラミング学習がすすめられるように、学習環境の整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から学ぶことを大切にするためにも、地域の方による外部講師の学習支援体制は今後も継続していく必要がある。 ・今後の社会情勢の変化に伴い、プログラミング学習のあり方や手法などについて検討していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
3	歴史遺産等保存活用事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を活用したスタンプラリーやフォトラリー、サイクルラリー等を実施し、地域資源の活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民への啓発、歴史的価値の再発見と再評価により、歴史遺産の保存と活用を図る。
	教育委員会事務局	文化財課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に地域政策課を設置し、現状や課題を把握・整理、課題解決に向けた本庁各部局と支所との連絡・調整等を行う組織体制が整った。 ・令和5年度に地域の課題解決に向けた活動に対する助成制度を創設し、住民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制が整った。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の少人数化など大学活動の変化に対応することができた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区が共通して目指すべき方向性を定めた協働のまちづくり基本指針の策定により、地域が多様な主体と協働して課題解決に取り組む意識の醸成が図られた。また、基本指針の実現に向け、関係部署が連携して取り組むことでまちづくり協議会へのサポート体制の強化が図られた。 ・コロナ禍において、市民の生涯学習活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が学ぶ機会の確保に努めた。 ・指定管理者と直営による施設の適切な管理運営が図られた。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山ブランド講演会の開催等により、飛騨高山の魅力・価値の再認識や、地域への愛着心の醸成に寄与することができた。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるより専門性の高い学習支援など地域連携による郷土教育は地域アイ 	<p>【総合政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりの促進のため、地域が抱える課題の把握・整理や課題解決に向けて連絡・調整及び市民等による課題解決に向けた活動への支援により地域の活性化を図る必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化により、町内会やまちづくり協議会、各種団体における地域活動の維持・継続が難しくなっているため、持続可能な地域社会の形成に向け、市が地域に依頼している活動や役員等選出の見直しを進めるとともに、地域においても事業の見直しや役員などの負担軽減に取り組んでいく必要がある。 ・生涯学習に関する市民満足度が4割前後と低い値で推移しており、市民が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じられるよう、市民の生涯学習活動の場の提供や情報の提供を行っていく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 <p>【飛騨高山プロモーション戦略部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域アイデンティティの形成を図っていくことは、一朝一夕にはできないものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 <p>【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における地域連携は必要不可欠なものであり、今後さらなる継続

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

<p>デンティティの形成のみならず、安全安心な学習環境づくりにも寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング学習など将来性を見越した学習体制を整備することができた。 ・日本遺産の普及啓発が図られ、インナーブランディングの向上につながった。 	<p>強化が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング学習など将来性を見越したより専門性の高い学習体制を継続実施していく必要があるが、その手法や体制については模索・検討が必要である。 ・市民の歴史文化への理解促進、観光客等へのPRを通じて、地域ブランドの向上と地域活性化を図る必要がある。
--	---

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント (施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>多様な主体が協働することにより地域コミュニティを活性化させ、地域における持続的な活動を促進するため、市民活動や地域づくり活動への支援を中心に取組みを実施しており、順調に取組を進めることができている。また、地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着を形成するための地域アイデンティティの形成の取組みも順調にすすめている。しかしながら、「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じる市民の割合は55.2% (R5年度) であり、高い水準ではない。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果として市民が協働してまちづくりに取り組んでいると実感できるよう施策の推進にあたっては工夫することが必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例 (まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>生活様式や働き方の選択肢が増えており、住民ニーズは従前より多様化・複雑化している。また、地域課題も同様に多様化・複雑化している。このような住民ニーズへの対応や地域課題への対応は、各地域で暮らす住民とのタイムリーなコミュニケーションが必要であり、高山市で暮らす住民や各地域との向き合い方や課題解決方法、支援方法を検討する余地がある。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>地域コミュニティの活性化に対して、既存の枠組み (町内会やまちづくり協議会、各種団体における地域活動等) での課題は整理されており、今後具体的な取組みの立案・実行が望まれる。一方で、新たな枠組み (地域コミュニティの活性化に関する市民や企業からの市との事業連携に関する事業提案制度の導入等) に関する検討が実施されていないため、今後、地域コミュニティの活性化に向けた新たな枠組みの導入に関して検討することが望まれる。</p>

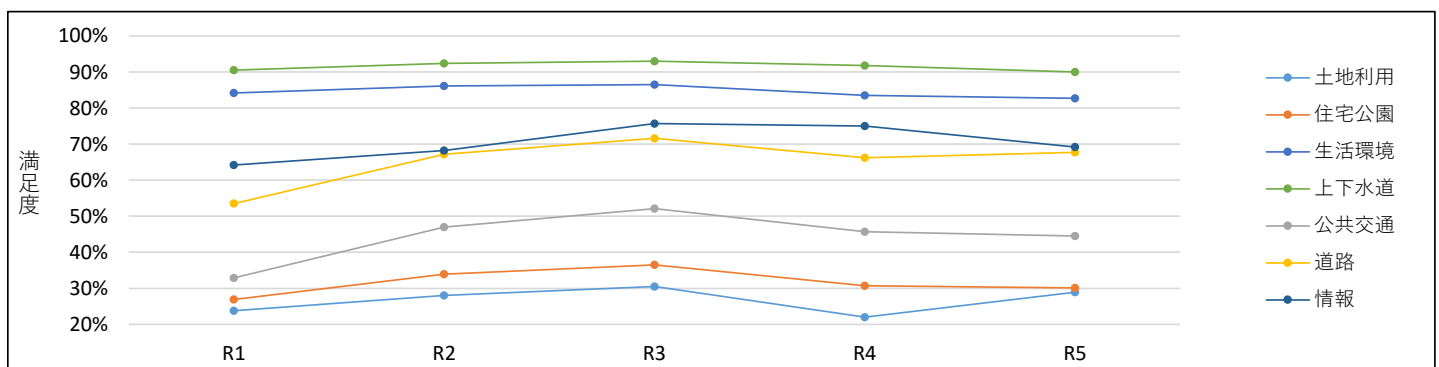
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	将来都市構造を踏まえた秩序ある土地利用の推進と交通、情報ネットワークの整備による暮らしやすい利便性の高いまちづくりが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築	
まちづくり戦略の内容	高山駅周辺の都市機能の強化やまちなかにおける居住の促進、周遊性の向上などにより、魅力ある中心市街地の形成を図るとともに、市街地と支所地域の連携強化や広域連携の推進を図ります。 また、将来都市構造を踏まえた生活や交流の地域拠点の形成、産業や景観など地域特性を活かした土地利用の推進を図るとともに、利便性の高い交通や情報のネットワークの構築など、将来を見据えた効果的な都市施設の整備をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	説明	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%
公共交通	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民割合	32.9%	47.0%	52.1%	45.7%	44.5%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%



まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 中心市街地の活性化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆高山駅西地区まちづくり推進事業 総合政策部 総合政策課		・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。	・まちづくり構想に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
2	駐車場管理事業 建設部 維持課		・指定管理者及び業務委託先との連携、情報共有を図り、交通渋滞の緩和と利用者の利便性向上に取り組んだ。 ・施設の良好な管理と設備の長寿命化を図るため、令和2年度以降、えび坂、神明、広小路、かじ橋の各駐車場のゲートシステム改修、かじ橋駐車場の機械部品改修、神明駐車場のトイレ洋式化、料金自動精算機のインボイス対応に取り組んだ。 ・「駐車場経営戦略」を策定し、今後10年間の財政見通しを示した。	・市営駐車場の老朽化がすすんでおり、円滑な車両の受け入れによる交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上を図るため、点検、改修等の対策が必要である。
3	臨時駐車場対策事業 建設部 維持課		・春と秋の高山祭、ゴールデンウィークなどの市内混雑時に、臨時駐車場の開設や交通誘導員の配置などの渋滞対策を実施した。	・岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会(渋対協)と連携し、「市営駐車場の満車・空車情報の広域的な周知方法」や、「民間駐車場の空き情報と市ホームページの情報連携」などについて検討する必要がある。
4	☆中心市街地活性化事業【再掲】 商工労働部 雇用・産業創出課		・中心市街地の活性化に対する助成、タウンマネージャー等の育成に対する助成を実施した。 ・宮川人道橋左岸の賑わい創出施設の整備を実施し、飛騨高山にぎわい交流館「大政」として、令和4年4月に供用開始した。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、施設の周知と活用の促進、回遊性向上のためのイベントを実施した。	・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上を図るため、飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用と周辺施設との連携強化を促進する必要がある。
5	☆総合交通対策事業【再掲】 都市政策部 都市計画課		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドを促進した。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するバスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスへのパスロケーションシステムの導入、ヤングパスポートの電子チケット化）し、利便性の向上を図った。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、DXやITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移手段をどのように確保していくかが課題となっている。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 将来都市構造を踏まえた土地利用の推進

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	都市計画推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり持続可能な都市づくりを推進するため、長期的な展望に立った都市構造のあり方や土地利用の方向性など、本市の都市づくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す都市基本計画の見直しを行った。 ・駐車場の需要と供給を調査し、駐車場整備地区における駐車場の整備方針である駐車場整備計画の見直しを行った。 ・都市施設等の実施計画に伴う、都市計画変更を行った。 ・土地利用を把握するため、都市計画基本図の作成、都市計画基礎調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度をはじめとする各種法令等を活用するとともに、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、計画的で適正な土地利用や効率的な都市基盤の整備をすすめる。
	都市政策部	都市計画課		

(3) 効果的な都市施設の整備

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公園管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園、地区公園について、計画的な改修が図られるよう、老朽化等による修繕、改修が必要な箇所の調査を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、コスト削減を図りつつ適正に管理するとともに国府地区の譲渡施設について協議を開始した。 ・赤保木公園と市民プールを一体的に整備し、魅力ある遊び場を創出した。 ・令和7年4月までに子どもの遊び場整備として原山市民公園に複合遊具の設置を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、植栽等の公園施設の点検を継続的にを行い、安心して利用できるよう、適正に維持管理する。 ・利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の適正配置等に緑の基本計画に基づく整備をすすめる。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、公園の譲渡について協議を進める。
	都市政策部	都市計画課		
2	☆歴史的環境保全整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度にトイレを配置した大雄寺広場の整備により、遊歩道利用者が安心して散策できる環境を整えた。 ・R3年度には接道路線の無電柱化と同調したまちかどスポット(駅前ポケットパーク) 修景整備により、憩いの場としてのより良い環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との連携などを含めた計画的な憩いの場の整備をすすめる。
	都市政策部	都市計画課		
3	火葬場管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・火葬件数が年々増加するとともに、燃料費や電気使用料等の管理経費が増加しているが、指定管理者との連絡を密にし効率的・効果的な施設運営を行った。 ・久々野火葬場及び荘川火葬場施設の長寿命化工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も火葬件数が増加していく見込みであるため、施設の適切な維持管理及び指定管理者制度等の官民連携により、市民サービスの向上を図る必要がある。
	市民保健部	火葬場建設推進課		
4	☆火葬場建設事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月に丹生川町大萱を建設地(案)として決定し、地域住民との対話を丁寧にするため。 ・新市長の就任に伴い、令和4年9月から建設地(案)の決定に至ったこれまでの経緯等の検証や課題の整理を行った。 ・検証の結果と市民意見などを勘案し、令和5年5月に建設地(案)を現高山火葬場(西洞町)周辺地域に見直すこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が待ち望む施設であるため、早期の建設に向けて事業を推進する必要がある。 ・新たなアクセス道路を望む市民意見があるため、整備について検討が必要である。 ・市民に対するの情報発信・周知方法の工夫が必要である。
	市民保健部	火葬場建設推進課		
5	ごみ焼却処理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの焼却処理及び施設の維持管理を適正に実施した。 ・設備の点検整備による性能維持及びダイオキシン類濃度等の調査を実施した。 ・老朽化している2つの焼却施設の延命化対策を実施した。(H30～R2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で適正なごみ焼却処理を継続するとともに、廃棄物処理法に規定する維持管理基準を満たしていることを今後も定期的に確認する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

6	ごみ埋立処理事業		<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分地(資源リサイクルセンター、久々野クリーンセンター、丹生川埋立処分地、荘川埋立処分地、上宝埋立処分地)の埋立作業及び維持管理作業を実施した。 設備の点検整備及びダイオキシン類濃度等の調査を実施した。 第1次埋立処分地の跡地活用に向けた調査及び久々野クリーンセンターの廃止に向けた調査(安定化調査等)を実施した。 老朽化した可動式破碎機の更新を実施した。(R3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 臭気が抑えられ、ごみの飛散がない、適正な埋立処分や汚水処理を継続するとともに、廃棄物処理法に規定する維持管理基準を満たしていることを今後も定期的に確認する必要がある。 新たな埋立処分地の候補地検討と既存埋立処分地の延命化対策を実施する必要がある。 埋立が終了した埋立処分地の廃止に向け、各種調査の実施や県との協議をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
7	☆ごみ処理施設建設事業		<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設建設に係る周辺環境への影響分析調査を実施した。 ごみ処理施設建設に係る技術顧問(2名)を任命した。 ごみ処理施設建設検討委員会を開催(8回)し、「高山市新ごみ処理施設基本設計提言」を取りまとめ、その提言書に基づき「高山市ごみ処理施設基本設計書」を策定した。 ごみ処理施設建設事業者選定委員会を開催(4回)し、高山市ごみ処理施設建設工事業の事業者を決定した。 令和4年9月にごみ処理施設の建設敷地造成工事を、また令和5年12月にはごみ処理施設建設工事について契約締結し工事に着手した。 第一次埋立処分地の公園化に向け、埋立処分地跡地利用計画の基本設計を発注した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設の適切な工事の進捗管理を行い、令和8年2月の完成を目指す必要がある。 地元要望でもある第一次埋立処分地の公園化に向けて、着実に事業を実施する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
8	水道施設管理事業(企業会計)		<ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納や電子マネー決済を導入し、水道使用者の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上と債権の適正管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金をもって、水を供給する費用を賄うことのできない「原価割れ」の状況に陥っており、長らく据え置いている料金の改定の検討をすすめる必要がある。
	水道部	上水道課		
9	原水及び浄水施設整備事業(企業会計)		<ul style="list-style-type: none"> 70年余り未整備であった宮導水路(若宮隧道)を、密閉で耐震性を有する管路として整備したほか、浄水機能の強化を図るため、紫外線処理施設の整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要を見極め、効率的な施設となるよう改良や統合をすすめる必要がある。
	水道部	上水道課		
10	配水施設拡張事業(企業会計)		<ul style="list-style-type: none"> 開発等による水需要に合わせて、給水区域内における配水管の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 配水施設整備の実施と未給水地域の解消に努める。
	水道部	上水道課		
11	水道施設改良事業(企業会計)		<ul style="list-style-type: none"> 災害等に対し、しなやかで強い水道を目指して、基幹管路の耐震化整備を行った。(基幹管路耐震化率32.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要を見極め、効率的な施設となるよう耐震化や老朽化更新に合わせて管路のダウンサイジングを行う必要がある。
	水道部	上水道課		
12	下水道施設管理事業(企業会計)		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に企業会計へ移行してから、毎年営業損失を計上しており、多額の一般会計繰入金を繰り入れている。 料金収入の確保と負担の公平性の観点から、料金滞納の未然防止に努めた。 管きよ修繕等により、有収率の向上を図った。 下水道事業の経営安定化を図るため、生活排水処理率のさらなる向上を目指し、下水道接続の啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 汚水の適正処理による快適な生活環境と流域の良好な水質確保のため、不明水調査や管きよ修繕等による有収率の向上に努める。 料金滞納の未然防止に努め、収納率向上により資金を確保する必要がある。 汚水処理の最新技術導入の検討等、徹底した経営の効率化を図る必要がある。 下水道使用料の値上を含めた営業収益の改善を検討する必要がある。
	水道部	下水道課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

13	☆下水道管きょ建設事業（企業会計）	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業の実施に合わせ、未整備地域の管きょ整備を実施した。 ・下水道ビジョン及び下水道事業ストックマネジメント計画の方針に基づき、設備の更新を計画的に行った。 ・投資効果が高く実効性のある処理区の統合を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業に同調した未整備地域の解消をすすめる必要がある。 ・老朽化した管きょ施設の計画的な更新をすすめる必要がある。 ・処理区統合に向け、詳細な検討を行う必要がある。
	水道部 下水道課		
14	下水道処理場建設事業（企業会計）	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ビジョン及び下水道事業ストックマネジメント計画の方針に基づき、公共・特環・農集の設備の更新を計画的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度に合わせ、予防保全と対処保全の組み合わせにより設備の更新をすすめる必要がある。
	水道部 下水道課		

(4) 交通と情報のネットワークの強化

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆道路新設改良事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地中心部を流れる宮川を挟んだ下町エリアの回遊性の向上を図るため、宮川人道橋を整備した。 ・橋りょうの安全性の向上と長寿命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画（Ⅱ期）に基づき、令和5年度までに19橋の修繕工事を実施した。 ・安全で円滑な交通確保のため、上切中切2号線など狭隘な生活道路の拡幅や、名張上切線などの交差点改良を実施した。 ・長年の行き止まり状態を解消し周辺地域の利便性の向上や、災害時の緊急輸送道路、地域内の避難路としての役割を果たす、市道旅行村線の工事に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少がすすむ中、新たな事業については投資効果や整備手法などを十分検討した上で実施する必要がある。 ・コスト縮減を図るため、初期投資に係る費用だけでなく、整備後の維持管理費などを踏まえた整備内容の検討を引き続き行う必要がある。 ・温室効果ガス排出量削減など環境負荷の低減を図るため残土運搬距離の短縮によるディーゼルエンジンの稼働時間の縮減などの検討を引き続き行う必要がある。 ・管理橋りょう数が944橋と多量中、職員体制や予算の平準化を踏まえ計画的に修繕工事を実施する必要がある。 ・市道旅行村線は用地未取得箇所があるため、引き続き用地交渉を継続する必要がある。また、交差する国道158号の改良も行うため、交通への影響を最小限とする施工方法の検討が必要である。
	建設部	建設課		
2	☆街路整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や災害時の緊急輸送道路等の役割を果たす市街地内環状線を構成する都市計画道路松之木千島線の整備事業を2つの工区で実施した。 ・千島工区においては、歩行者の安全性の向上を図るため、一部歩道拡幅を実施した。 ・松之木～江名子工区においては、道路設計や一部用地取得等を行い、令和5年度から工事に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期事業完成に向け、地権者や地元の協力を得ながら事業をすすめて行く必要がある。 ・千島工区においては、今後J踏切の改良工事等を予定しており、交通規制による周辺への影響期間を最小とする必要がある。 ・松之木～江名子工区においては、今後のトンネル工事など高額な事業費が必要となることから、特定財源の確保などが必要である。
	建設部	建設課		
3	道路橋りょう管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が道路を安全に利用できるよう、道路照明、道路融雪装置、トンネル等の防災設備の保守点検及び修繕など、施設の維持管理に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を安全に利用することができるよう、維持管理に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
4	道路橋りょう維持修繕事業		<ul style="list-style-type: none"> ・法令で定める5年に1回の道路施設点検（橋梁、トンネルなど）を実施し、点検結果に基づく修繕を行った。 ・人口、生活道路延長に基づく「地域枠予算」により、まちづくり協議会からの情報提供に対し、道路維持修繕を実施した。 ・翌年度の工事を前年度末に発注し、年度当初から工事に着手できるよう、発注時期の平準化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設点検や修繕に新技術を活用し、コスト縮減に取り組む必要がある。 ・今後、主要幹線道路の経年劣化がすすみ、修繕費用の増大が予想されるため、計画的な長寿命化対策に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
5	道路台帳管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・道路法28条に基づく道路台帳補正を行った。 ・市道未登記処理に取り組んだ。（R4年度末で進捗率は約50%となった。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道未登記処理は、権利関係の複雑化等により、完了までに時間を要することが多く、進捗を向上させる手法の検討が必要である。
	建設部	維持課		
6	道路清掃事業		<ul style="list-style-type: none"> ・道路粉塵等の清掃、道路周辺の草刈り、側溝清掃、土砂撤去、道路支障木の伐採等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路周辺の清掃や草刈りは、地域住民の協力を得ながらすすめているが、人口減少や高齢化がすすんでおり、協力が難しくなった地域においては、市による実施を検討する必要がある。
	建設部	維持課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

7	除雪対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 除雪計画を作成し、車道と歩道合わせた、市道約1,000kmの除雪を実施した。 効率的な除雪を行うため、除雪業者と面談を行い、担当除雪路線の見直しに取り組んだ。 消融雪側溝整備5か年計画に基づき、R5年度までに5路線の整備を行った。 老朽化した市有除雪車両5台を更新し、除雪体制の維持を図った。 市内の道路融雪設備を計画的に更新するため、「道路融雪設備修繕計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 雪押し場の確保や、間口の雪の処理が困難となった高齢世帯への対応、管理者不明の道路の除雪について検討する必要がある。 地元意見を踏まえ、消融雪側溝の整備路線を検討する必要がある。 今後も市有除雪車両の更新を進めるとともに、民間が所有しにくいロータリー除雪車等の車両は市が保有するなど、現行の除雪体制の維持を図っていく必要がある。
	建設部	維持課		
8	バリアフリー対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づき、R5年度までに7路線の整備を行った。 整備済みの路線において、経年劣化した歩行空間の修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元意見を踏まえ、整備路線を検討する必要がある。 整備済み路線の経年劣化がすすんでいるため、適切に修繕を行うなど、維持管理を継続する必要がある。
	建設部	維持課		
9	☆道路河川等整備推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道や国道等、社会基盤の整備促進に向け、関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行った。 豪雨災害復旧事業の促進に向け、国、県、J R 東海へ緊急要望を行い、応急復旧が迅速に実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路等社会基盤の整備促進に向け、効果的な要望活動を行うとともに、同盟会負担金の低減を図る必要がある。
	建設部	建設課		
10	県営土木事業		<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する、国道、県道、急傾斜地等、地域の生活環境の向上に必要な社会基盤の整備に受益者負担金を収めることで、事業促進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 管内の事業進捗を図るため予算確保に向けた積極的な要望等の取組みが必要である。
	建設部	建設課		
11	☆中部縦貫自動車道等推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道の整備促進に向け、関係機関と連携し、国交省や財務省への要望活動を行った。 事業主体と協力した住民説明会の開催や事業調整により地元理解を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 要望活動を関係団体と合わせて実施し、事務費の低減を図る必要がある。
	建設部	建設課		
12	☆総合交通対策事業		<ul style="list-style-type: none"> 自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 匠バス（観光特化バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドを促進した。 のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するバスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、DXやITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		
13	☆デジタル推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設において市民がインターネット利用をできる環境を整備するため、無料で利用可能な公衆無線LANを16施設に整備した。（R3：1施設、R4：15施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度等確認の上、各施設の所管課にて、公衆無線LANの利用範囲の拡大など、実情にあわせた環境整備に取り組む必要がある。
	総務部	行政経営課		

(関連事業)

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	公衆便所管理事業		<ul style="list-style-type: none"> 市民・観光客等に必須の都市施設として清潔・快適な施設であるよう、清掃や保守修繕を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 清潔で快適な公衆便所を維持するため、点検と改善を継続する必要がある。
	水道部	下水道課		
2	墓地管理事業		<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地12カ所の維持管理を行った。 新規区画使用者を募集し、令和2年度以降14区画の使用を許可した。 墓じまいの増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間へ譲渡を検討しているが、使用者がわからない墓が多いことなどが課題である。
	財務部	契約管財課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

3	し尿処理施設管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な維持管理、点検や修繕を行い機能を維持した。 ・老朽化による事故については、修繕及び再発防止の措置を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や人口減少等に伴い、し尿処理施設の統合や下水道への投入、飛騨市への委託のあり方など処理体制の検討が必要である。
	水道部	下水道課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総合政策部】 ・令和4年度「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有することができた。</p> <p>【総務部】 ・公共施設において市民のインターネット利用環境（公衆無線LAN）を整備した。</p> <p>【財務部】 ・近年増加する「墓じまい」の増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化するなど、利用者寄りになった公共サービスの提供を行った。</p> <p>【市民保健部】 ・指定管理者制度により効率的・効果的な施設運営が図られた。 ・新火葬場建設基本構想に定める基本方針を実現するにふさわしい建設地(案)を選定した。</p> <p>【森林・環境政策部】 ・市民の良好な生活環境を保つために、継続的にごみの分別収集や適正処理を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。</p> <p>【商工労働部】 ・中心市街地活性化に対する助成や飛騨高山にぎわい交流館「大政」を活用することで、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながった。</p> <p>【建設部】 ・指定管理者等との連携、情報共有による円滑な車両の受け入れにより、交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上が図られた。 ・都市計画道路松の木千島線や市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上につながるようすすめている。 ・関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行い、中部縦貫自動車道や国道等の事業促進が図られた。</p> <p>【都市政策部】 ・匠バスやまちなみバスの運行により市街地での周遊性の向上を図るとともに、自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に補助を行い、幹線バスと接続させることにより、市街地と支所地域の移動手段の確保することができた。 ・大雄寺広場のトイレ整備や景観に配慮したまちかどスポットなどの整備を行うことで、安心して散策できる遊歩道を整備することができた。</p> <p>【水道部】 ・基幹管路の耐震化と老朽管の更新を行うことで、市民に安全でおいしい水を提供することができた。また、令和7年度の完成に向け、宮水源系紫外線処理施設の整備に着手し浄水機能の強化をすすめている。 ・指定管理制度による水道施設の運転管理を行い、アンケートでは、高い市民満足度を得ている。 ・令和2年度から企業会計へ移行し、下水道事業の経営の健全性や効率性の改善が図られた。 ・下水処理施設の計画的な更新や、処理区の統合を実施し効率化が図られた。</p>	<p>【総合政策部】 ・高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進する必要がある。</p> <p>【総務部】 ・公衆無線LANの利用実態に応じた運用管理が必要である。</p> <p>【財務部】 ・墓地利用者の高齢化が進み、バリアフリー化・墓地駐車場設置等の希望がある。</p> <p>【市民保健部】 ・官民連携の推進等により、公共サービスの質の向上やコスト削減を図る必要がある。 ・利便性が高く災害に強い新火葬場施設及びアクセス道路の整備を推進する必要がある。</p> <p>【森林・環境政策部】 ・市民の満足度は高く推移しているが、ごみ処理施設は建設から相当期間が経過しているため、今後予定しているごみ焼却施設の着実な建設推進及び埋立処分地の延命化等、施設の適正な運営管理により一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>【商工労働部】 魅力ある中心市街地の形成を図るため、まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーと連携し、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。</p> <p>【建設部】 ・交通渋滞を緩和するため、市営駐車場を適切に維持管理するとともに、外縁部の大型駐車場の活用による市街地中心部への車両流入抑制などを検討する必要がある。 ・道路整備の新規事業に関しては、路線の重要度や費用対効果を十分検証したうえで、実施の可否の判断が必要である。 ・事業を推進するための財源確保に向けた国、県への要望を積極的かつ継続的に実施する必要がある。 ・要望活動に伴う同盟会負担金や事務費の低減を図る必要がある。</p> <p>【都市政策部】 ・DXやITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。 ・景観などの地域特性を活かすとともに、利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の適正配置等、緑の基本計画に基づく整備をすすめる。</p> <p>【水道部】 ・水道施設の改良、耐震化や老朽化対策を計画的にすすめるために、有収率の向上、水道料金の収納率の向上に継続して取り組む必要がある。 ・人口減少による水需要の減、収入減に対応するため、施設の統合やダウンサイジングをすすめるほか、長らく据え置いている水道料金の改定についても検討をすすめる必要がある。 ・地方公営企業会計は独立採算を原則としているが、下水道事業会計は継続的な赤字であり、多額の一般会計繰入金で賄っている状況である。 ・一般会計への負担を軽減するため、汚水処理にかかるランニングコストの削減や、処理区統合による維持管理経費の削減と投資の効率化を図り、下水道使用料の改定を含めた収益改善をする必要がある。</p>

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>高山市中心市街地を利便性の高い都市機能を備えたまちとするため、高山駅西地区のまちづくりに着手するとともに、タウンマネージャーの育成等による市街地域の活性化にも取り組んでおり、進捗している。</p> <p>将来にわたり持続的な都市とすることを目指して都市計画の見直しや基礎調査等を実施しているものの、「保全と開発とのバランスの取れた秩序ある土地利用が行われている」と感じる市民の割合は令和3年度を除き30%を下回っている。</p> <p>まちづくり戦略の取組は概ね順調に推移していると評価するが、今後、利便性の高い都市機能とネットワークの構築に関する取り組みを推進するにあたっては市民意見を十分に反映させ、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例(まちづくり戦略での取組みが全体として、A:順調に進捗、B:概ね順調に進捗、C:さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
なし

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
都市部で賑わいを創出し、ネットワークを構築すべく道路等の整備に関する課題は整理されている。しかしながら、市域の広い高山市では、都市部以外に居住する市民もおり、高齢化等もすすんでいることから、都市部以外に居住する市民の利便性を向上させるような施策(公共交通の充実や交通不便地域に居住する市民への支援等)を検討し、課題を洗い出す必要がある。

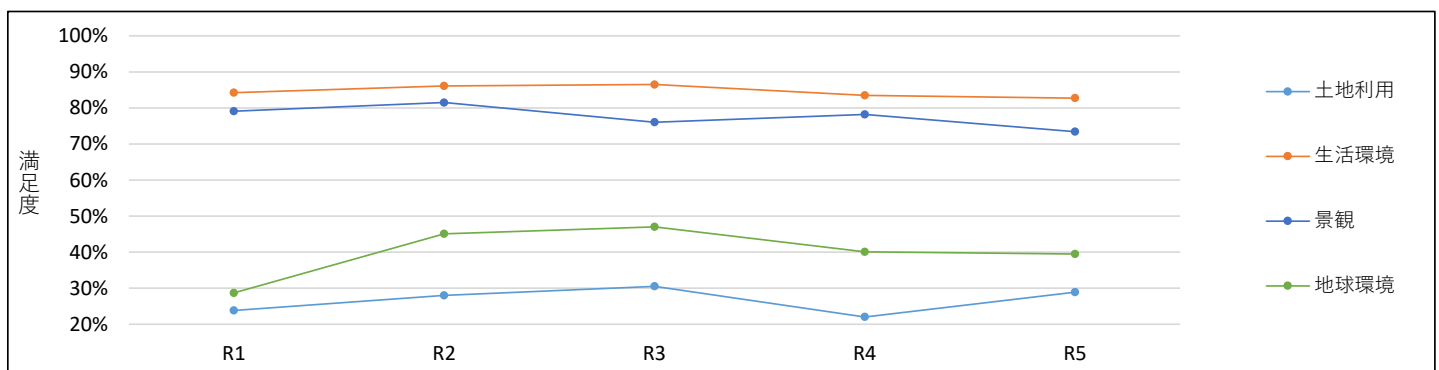
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な地域特性が次の世代に着実に残されるとともに新たに活用される、魅力ある地域の形成が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(3) 地域特性の保全、活用、創出	
まちづくり戦略の内容	自然・市街地・農山村などの景観の保全と新たな景観の創出などに配慮したルールづくりの促進を図るとともに、空家、耕作放棄地など遊休資源の活用を図ることで景観の保全や防犯防災機能の維持、向上をすすめます。 また、環境に対する市民意識の醸成などによる自然エネルギー活用の推進や生活環境の向上、森や水など豊かな自然がもたらす多様な恵みの保全と更なる有効活用をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	説明	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%
景観	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民割合	79.1%	81.5%	76.0%	78.2%	73.4%
地球環境	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民割合	28.7%	45.1%	47.0%	40.1%	39.5%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 自然・歴史・農山村景観の保全、創出

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	景観保全奨励事業		<ul style="list-style-type: none"> 各種補助制度を活用した修理・修景事業等により、景観の保全や改善を図った。 市街地景観保存区域保存会補助金の制度運用を適切に行い、保存会活動の充実を図った。 景観の保全が目的であり、実施件数の増加することで効果が上がるものではなく、助成制度を有効に活用することで保全に対する効果が得られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物の積極的な指定及び保存・活用を推進する。 市街地景観保存区域の拡大に向けて、地域住民との合意形成に向けた協議をすすめる必要がある。 各種補助制度について、効果的な交付条件や対象範囲について制度の効果等を検証する必要がある。 市街地景観保存区域保存会補助金の制度運用は、より有効な活用方法を検討する必要がある。
	都市政策部	都市計画課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	☆無電柱化整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市道上一之町花里線の無電柱化整備事業を実施した。 ・駅前から旧国道41号までと柳橋から上一之町へ向けた2つの工区を1工区として約350mを令和5年度までに完成した。 ・旧国道41号から本町までの区間約310mを2工区として令和4年度から着手し、令和6年度までに完成する(予定)。 ・令和6年度までに同路線の道路美化も完成する(予定)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化整備方針に基づく次期計画路線の洗い出しや整備計画の策定が必要である。
	都市政策部	都市計画課		
3	都市計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり持続可能な都市づくりを推進するため、長期的な展望に立った都市構造のあり方や土地利用の方向性など、本市の都市づくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す都市基本計画の見直しを行った。 ・駐車場の需要と供給を調査し、駐車場整備地区における駐車場の整備方針である駐車場整備計画の見直しを行った。 ・都市施設等の実施計画に伴う、都市計画変更を行った。 ・土地利用を把握するため、都市計画基本図の作成、都市計画基礎調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度をはじめとする各種法令等を活用するとともに、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、計画的で適正な土地利用や効率的な都市基盤の整備をすすめる必要がある。
	都市政策部	都市計画課		
4	建築政策推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造物や町並みの保存が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための相談環境を整えることにより、基準の順守や手続きの円滑化を促進する必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
5	歴史的環境保全整備事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度にトイレを配置した大雄寺広場の整備により、遊歩道利用者が安心して散策できる環境を整えた。 ・R3年度には接道路線の無電柱化と同調したまちかどスポット(駅前ポケットパーク) 修景整備により、憩いの場としてのより良い環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業との連携などを含めた計画的な憩いの場の整備をすすめる必要がある。
	都市政策部	都市計画課		
6	緑地保全推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・緑と親しむ日等を実施するイベントは、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響等により秋に実施、令和4年度から松倉山に加え城山コースを新設し、参加人数の増加につながった。より多くの市民が参加しやすい方法や時期などイベントの拡がりへの可能性が得られる結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と親しむ日等を実施するイベントについて、期間を設けての実施方法を継続するとともにあらたな箇所やコースでの実施により緑地保全に対する啓発をすすめる必要がある。 ・緑地保全のための里山の取得や奨励金のあり方については、他部署の制度等を含めた調整をすすめる必要がある。 ・保存樹等を適正に管理するための助成を継続する必要がある。
	都市政策部	都市計画課		
7	河川清掃事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県から受託した一級河川の堤防除草(市内の43団体に委託)、河川清掃時に発生するごみの収集のほか、水門管理(委託管理9箇所、直営管理8箇所)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化などの理由から、今後委託先団体において堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県とともに対応を検討していく必要がある。 ・市民ニーズの多様化、頻発化する豪雨時における急激な水位上昇等に的確に対応するため、水門ゲートの遠隔化や自動化を検討する必要がある。
	建設部	維持課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 遊休資源の活用

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	空家等対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・空家等相談会の開催により空家に係る個別問題の解決に向けた対応が促進された。 ・空き家バンクへの登録を促進し、空き家の流通を図った。 ・老朽空家等の所有者への指導や助成制度周知により、老朽空家等が除却され、安全な生活環境の保全が図られた。 ・空家活用コンテストにおける空家の利活用方法の提案など、空家問題への関心を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策計画に基づき、空家化の予防、適切な管理の促進及び管理不全の是正等が必要である。 ・老朽空家等の除却及び空家等の利活用を推進していく必要がある。 ・次期空家等対策計画の策定に向けた調査等をすすめる必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
2	耕作放棄地対策事業【再掲】		耕作放棄地等を農地として活用する事業者に対し、支援を行った。耕作放棄地再生事業の活用実績は、R2：1.3ha、R3：2.3ha、R4：1.4ha の計5.0haであった。	意欲のある多様な担い手が耕作放棄地解消のため活用しやすく、より効果的な制度とするため、対象者など要件の見直しを検討する必要がある。
	農政部	農務課		

(3) 森と水、豊かな大地の保全、活用

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆自然公園等管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と利用の両立を図る乗鞍山麓五色ヶ原の森の取り組みが認められ、令和3年にエコツーリズム大賞を受賞した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会など、国、県、関係団体等との連携により、国立公園の利用促進に向けた取り組みを実施し、地域の魅力の向上を図った。 ・一般財団法人ジオパーク推進協会を設立し、飛騨山脈特有の地形地質を活かした自然体験プログラムの造成やプロモーション活動、教育促進事業等を実施するなど、新たな魅力の発掘、発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、関係団体等との連携により、乗鞍山麓五色ヶ原の森や乗鞍岳などをはじめとした、国立公園の魅力増進の検討をすすめるとともに、自然環境の保全と利用を図る必要がある。 ・一般財団法人ジオパーク推進協会については、観光客の増加や市民の理解促進を見据え、地形地質の調査研究に加え、観光面や歴史文化、食などを交えて魅力を発信し、地域の活性化の一助となるよう活動を拡大していく必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		
2	環境都市推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者で構成される環境審議会において、様々な分野から意見をいただき、環境施策の推進を図ることができた。 ・環境政策顧問研修を実施し、環境政策をはじめとした重要施策の推進を図るため、人口減少社会における対応や課題の抽出、問題解決、政策立案の手法などのスキルを習得した。 ・自然エネルギーによるまちづくり検討委員会の審議により、木質バイオマスに加え、小水力発電や地熱発電等の再生可能エネルギーを活かした脱炭素をすすめるまちづくりの方向性について考えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本条例及び環境基本計画の基本理念、将来像の実現に向けた取り組みを推進するため、引き続き環境審議会等において関係者、有識者の意見を踏まえながら、環境の保全と市民の環境意識の向上及び具体的な行動や参画を促す必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		
3	☆自然エネルギー普及促進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出と積まマイカーの運行により、地域の未利用材を木質燃料として利用するエネルギーの地産地消を促進することができた。 ・木質バイオマス活用促進事業補助金、自家消費型太陽光発電設備等導入補助金により、自然エネルギーの普及促進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策を推進するため、引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進などの取組みをすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		
4	地球温暖化対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器9基を運用し、温室効果ガスを排出しない電動自動車の普及促進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門の温室効果ガス削減のため、引き続き、電動自動車の普及促進を図る必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	生物多様性保全推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や市内の団体と協働して植樹を行うなど、いのちの森づくりの取組みをすすめることができた。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森や自然公園を活用した自然環境学習を行い、生物多様性への関心と理解を深めることができた。 ・特定外来生物防除講習会や出前講座などにより、地域団体等の自主的な防除活動の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな体験型の取組みを通じて、生物多様性や自然保護の必要性を啓発し、次世代へつなげていく必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		
6	☆生活環境保全事業		<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動、悪臭苦情に係る立ち入り検査の実施と騒音の観測調査を実施し、市民の生活環境に影響のある公害事案等に対して、適切に調査、対応を実施した。 ・水質の汚濁を防止するため、毎年、河川水質の監視（19地点）及び河川環境保全の啓発を実施した。 ・高山市快適環境づくり市民会議の活動としてグリーンマーケット及びクリーン作戦を実施した。 ・「ごみ減量化部会」設置し、事業系ごみの減量化施策の検討を行い、「環境配慮事業所認証制度」を創設した。 ・令和4年度より、事業者が市民の環境配慮行動に対し、地域通貨等還元する取組み「グリーンライフin飛騨」に対して、市が支援する「環境配慮行動促進事業補助金制度」を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等に対する生活環境に関する相談は増加しており、必要に応じて現地調査の実施や原因者に対する指導等を適切に実施していく必要がある。 ・近年、新型コロナウイルス感染拡大による消費の低迷により、ごみの排出量は一時的に減少したが、消費の回復によりごみの排出量は、今後増加することも見込まれており、ごみ減量化の取組みを継続していく必要がある。 ・市民の更なる環境配慮行動を促すため「グリーンライフin飛騨」への参画事業者を増加させる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
7	ごみ収集事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の可燃・不燃・資源ごみ・容器包装・粗大ごみ等の収集運搬を実施した。 ・ごみステーションに置かれた違反ごみの回収や不法投棄対策を実施した。 ・ごみ処理券回収奨励金の交付やごみの減量化の啓発を行った。 ・分別方法や収集方法について簡単に確認できるよう、ごみ分別アプリを導入した。（R2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、空家増加など社会情勢や生活様式の変化に即したごみの分別や収集方法を検討する必要がある。 ・パトロール等によるごみの不適正処理や不法投棄の防止対策を実施する必要がある。 ・広報等によりごみの減量、分別方法の啓発を行うとともに、認証制度の普及等で事業系ごみの減量化施策をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
8	☆資源化推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化装置設置補助金及び資源回収事業奨励金の活用や、ごみの出し方及び分別、資源化の啓発を実施した。 ・再使用、再生利用（資源化）を推進するため、リフォーム製品フェアの開催や資源物の収集、拠点集積所の開設等を実施した。 ・「ごみ減量化部会」を設置し、事業系ごみの減量化施策の検討を行い、「環境配慮事業所認証制度」を創設した。 ・令和4年度より、事業者が市民の環境配慮行動に対し、地域通貨等還元する取組み「グリーンライフin飛騨」に対して、市が支援する「環境配慮行動促進事業補助金制度」を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方及び分別、資源化に対する市民の意識は高いレベルを維持しているが、近年増加しつつある外国人住民等には理解しにくい部分もあり、多文化共生の観点から、分かりやすい啓発方法の検討が必要である。 ・ごみの減量化や資源化推進のため、家庭における生ごみ処理の促進、資源回収の啓発等を継続して実施する必要がある。 ・不燃ごみからの鉄類回収やプラスチック製容器包装や紙製容器包装等資源ごみの分別を徹底するなどして、資源化率を向上させる必要がある。 ・近年、新型コロナウイルス感染拡大による消費の低迷により、ごみの排出量は一時的に減少したが、消費の回復によりごみの排出量は、今後増加することも見込まれており、ごみ減量化の取組みを継続していく必要がある。 ・市民の更なる環境配慮行動を促すため「グリーンライフin飛騨」への参画事業者を増加させる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		

(関連事業)

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	アスベスト対策事業		・市民の健康被害の予防、生活環境の保全が図られた。	・制度周知のため、引き続き、広報たかやまへの掲載や関係団体への説明等積極的なPRを行う必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	浄化槽整備費助成事業		合併浄化槽への転換や浄化槽の新設に対する補助をR2～4年度に37件実施し、生活環境の向上と公共用水域の保全に資した。	合併浄化槽に未転換の約600戸の転換の推進していく必要がある。
	水道部	下水道課		
3	生活環境保全林管理事業		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全林に整備された遊歩道等を適正に管理し、市民や観光客に対し安全に自然とふれあう場を提供できた。 飛騨美濃せせらぎ街道周辺森林の整備により、県立自然公園や景観重点区域の景観保全を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊歩道や関連施設については、計画的な維持修繕を行う必要がある。 景観保全が必要な森林については、清流の国ぎふ森林環境税を活用した観光景観林整備事業などによる計画的な整備について検討をすすめる。
	森林・環境政策部	森林政策課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの利用促進に向けた講習会の開催や自然エネルギー活用支援制度による支援を行うとともに、木の駅プロジェクトと「積まマイカー」の運行によって、資源の有効活用と自然エネルギーの活用促進が図られた。 木質バイオマスストーブ及び自家消費型太陽光発電設備等の導入支援によって、エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減に貢献した。 環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動、飛騨山脈ジオパーク構想の取組み、白山ユネスコエコパークの活動のほか、特定外来生物の防除活動などによって、自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然資源の保全と自然資源を活用した地域の活性化を推進した。 市民の良好な生活環境を保つために、継続的に大気や河川の監視活動やごみ減量化の促進に繋がる取組み等を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の美しい田園風景の維持と意欲ある農業者が行う耕作放棄地の解消事業をすすめた。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川の堤防除草や河川清掃などにより、河川環境の保全が図られた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。 美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した物件を市民に公表することで、景観意識の高揚が図られた。 アスベストの飛散防止対策を図り、市民の健康に係る被害を防止することができた。 空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活雑排水の処理を行う合併浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の確保につながった。 	<p>【森林・環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策を推進するため、脱炭素に向けた取り組みの加速化や地域資源を活かした自然エネルギーの活用、省エネルギーの取組み、地域内経済循環などについて、市、市民、事業者が三位一体となってすすめる必要がある。 国、県、関係団体等との連携により、引き続き自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然環境に配慮の上、地域の活性化に向けた取組みを推進する必要がある。 市民の満足度は高く推移しているが、ごみの排出量については、平成27年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大による市場経済の低迷前までは増加傾向となっており、今後、市場経済の回復に伴い、ごみの減量化について引き続き取り組んでいく必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある耕作放棄地化に対して農地パトロールの強化やマッチング、農地の有効活用の検討をする必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化などの理由から、今後堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県ともに対応を検討していく必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法の一部改正により、石綿含有成形板や仕上げ塗材等が規制の対象に含まれたことに伴い、建物所有者の除却費用が増大している。 空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、必要な対策を実施する。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境に関する市民満足度については、高い数値を保っているが、今後も満足度の維持・向上を図るため、一層合併浄化槽の普及をすすめる必要がある。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>地域の特性を保全、活用するため、市街地景観保存区域では継続して保存活動の支援を実施するとともに、無電柱化整備事業を着実に実行しており、市街地の景観を確保しつつ、活用に対する取組も順調にすすんでいる。また、田園風景の維持のため、耕作放棄地の解消や空き家対策等に関する取組も実施しており、地域部においてもその特性を保全する取組みが順調にすすんでいる。さらに、地域特性の活用、創出として、木質バイオマスの有効活用をはじめとした推進事業にも取り組んでいる。しかしながら、「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取組が進んでいる」と感じている市民割合は39.5%（R5年度）であり、「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合は28.9%（R5年度）と低い水準となっている。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>市内の空き家や空き地などは防犯上の問題、崩壊の危険性や悪臭などの衛生上の問題もあるため、生活環境の整備にとどまることなく、地域の活性化につながる活用の方向性を検討し、取組みをすすめることが必要である。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
なし

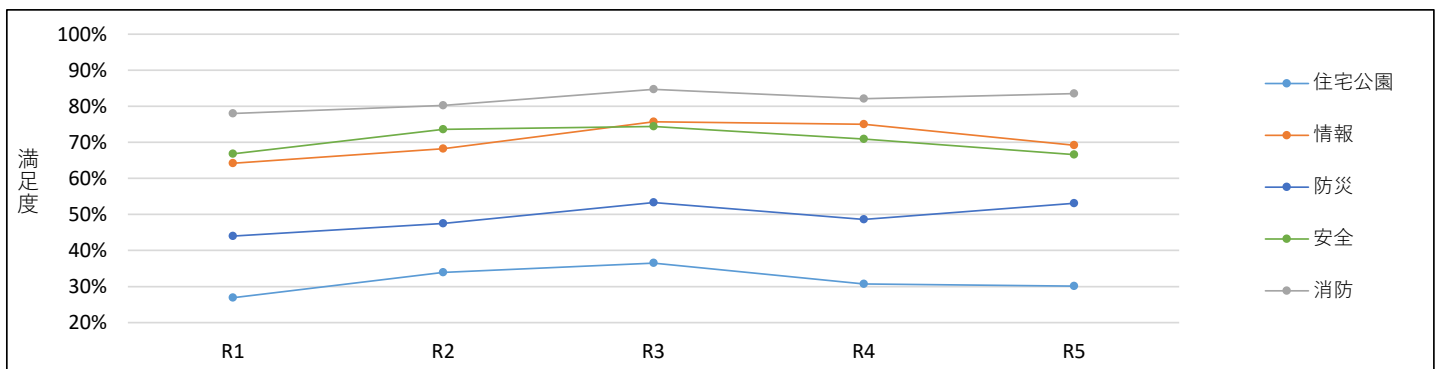
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	豪雨、豪雪や台風、地震などの災害に強く、安全で安心して過ごせるまちづくりが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(4) 安全への備えと災害時の対応強化	
まちづくり戦略の内容	日頃からの市民の防災意識の向上、災害発生後の円滑な市民や来訪者の移動や物流の速やかな確保、国・県などの関係機関や関係事業者と協働・連携した取り組みの強化など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能や体制の強化を図ります。 また、消防・救急体制の充実、関係機関と協働・連携した高齢者・交通弱者の交通事故防止や消費トラブルなど犯罪の未然防止により、安全な日常生活を送ることができる環境を整えます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	内容	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%
防災	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民割合	44.0%	47.5%	53.3%	48.6%	53.1%
安全	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	66.8%	73.6%	74.4%	70.9%	66.6%
消防	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民割合	78.0%	80.2%	84.7%	82.1%	83.5%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 日頃の防災対策の強化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	総合防災訓練事業		<ul style="list-style-type: none"> 大地震を想定した総合防災訓練を毎年実施した (R3年度はシェイクアウト訓練のみ)。 土砂災害を想定した防災訓練を毎年実施した。 焼岳の噴火を想定した火山防災訓練を毎年実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> より実効性のある訓練となるよう訓練内容を工夫する必要がある。 参加者の増加を図り、多くの人に訓練の大切さを認識してもらうとともに、災害時の行動に役立ててもらう必要がある。
	市長公室	危機管理課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

2	☆災害対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー育成講座を実施した（受講者数：R2～4年度112名）。 ・防災ラジオ普及のため無償貸与者の拡大（避難行動要支援者台帳登録者を追加）を実施した。 ・地区防災計画の策定支援を実施した（策定したまちづくり協議会数3地区）。 ・国土強靱化地域計画を策定した。 ・ライフライン保全対策事業を実施した（R2～4年度：14路線）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き防災リーダーを育成するとともに、受講者に対しより効果的なフォローアップの実施を検討する。 ・防災情報の確実な伝達のため、引き続き防災ラジオの普及促進を図るとともに、情報通信技術の進展なども踏まえながら、新たな情報伝達手法の導入について研究する必要がある。 ・共助（コミュニティにおける助け合い）の強化のため、全ての地域で地区防災計画の策定をすすめる必要がある。 ・国、県の計画及び九次総との整合を図りながら、国土強靱化地域計画を継続的に見直し、社会情勢の変化に対応した実効性のある内容にする必要がある。
	市長公室	危機管理課		
3	☆地域防災センター整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新設するごみ処理施設に防災機能を備えることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設するごみ処理施設に必要な防災機能として、どの程度の物資を配置するかなど詳細について検討する必要がある。
	市長公室	危機管理課		
4	建築物耐震対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成制度等により、建築物の耐震化を促進することができた。 ・耐震診断義務化建築物の安全対策への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強度が不足すると考えられる昭和56年5月31日以前建築の建築物を対象として、建築物の耐震化のための啓発活動を継続的に実施していく必要がある。 ・耐震診断実施が耐震改修工事につながるよう、所有者との交渉を行う。
	都市政策部	建築住宅課		
5	建築政策推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造物や町並みの保存が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための相談環境を整えることにより、基準の遵守や手続きの円滑化を促進する必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
6	県営土地改良事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業が令和3年度に完了し、災害時の国道41号の迂回機能としての道路整備ができた。 ・かんがい排水事業や中山間地域総合整備事業により用排水路を整備し、施設の長寿命化を図るとともに、水路機能を強化することができた。 ・宮川防災ダムの非常用発電施設を設置し、停電時のダム機能の確保ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の老朽化が激しく、機能低下が生じていることから、県と調整し整備をすすめる事で施設の機能強化を図り、防災対策を推進する必要がある。 ・防災ダムやため池について、耐震対策及び豪雨対策の整備を進め、ダムやため池の下流にある民家等の安全・安心な生活を確保する必要がある。
	農政部	農務課		
7	急傾斜地崩壊対策事業		<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区において対策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。
	建設部	維持課		
8	☆無電柱化整備事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・市道上一之町花里線の無電柱化整備事業を実施した。 ・駅前から旧国道41号までと柳橋から上一之町へ向けた2つの工区を1工区として約350mを令和5年度までに完成した。 ・旧国道41号から本町までの区間約310mを2工区として令和4年度から着手し、令和6年度までに完成する（予定）。 ・令和6年度までに同路線の道路美装化も完成する（予定）。 ・令和5年には無電柱化整備の方針を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化整備方針に基づく次期計画路線の洗い出しや整備計画の策定が必要である。
	都市政策部	都市計画課		
9	普通河川整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域要望やバトリール結果に基づき、緊急性の高い箇所から順に護岸整備や排水路整備を実施した。 ・減災対策として、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、豪雨時の危険度が高い6河川を選定し、河川浚渫を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。
	建設部	維持課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 発災時における対応の強化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	災害対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの改訂を行うとともに、避難所担当職員への研修を行った。 災害備蓄品を計画的に購入した。また、避難所生活環境の向上に繋がる備蓄品（スポットクーラー、簡易テント、ポータブル電源等）を購入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時における対応強化のため、社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、必要に応じて随時避難所運営マニュアルを見直し、引き続き避難所担当職員に研修を行うとともに、地域住民で避難所設営や運営ができるよう出前講座等で研修を行う必要がある。また、引き続き計画的に備蓄品を購入する必要がある。
	市長公室	危機管理課		

(3) 様々なリスクへの対応の強化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	交通安全推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 保育園（幼稚園）や小学校、長寿会が実施する交通安全教室に交通指導員を派遣し、交通ルールや自転車の安全な乗り方などの指導や、四季の交通安全運動等における街頭啓発、長寿会においては、高齢者事故の傾向や、免許証自主返納、サボカー及びサボカー限定免許について周知するなど、様々な啓発活動の実施により、交通安全意識の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の事故が多いことから、関係課や関係機関と事故防止に向けた効率的な取組みや啓発方法等を検討し、更なる連携を強化しながら取り組む必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	総合交通対策事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 匠バス（観光特化バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドを促進した。 のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するバスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスへのバスロケーションシステムの導入、ヤングバスポートの電子チケット化）し、利便性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、DXやITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		
3	消費行政活動推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活講座の開催や、リーフレットの作成、悪質商法・価格動向に関する情報の提供などにより、消費生活に関する正しい知識を普及啓発できた。 研修を通じた相談員のスキルアップなどにより、消費生活に関する相談体制の充実が図られた。 定期的な計量検査や、違反事業所への指導を実施し、計量表示の適正化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 急速な情報化・デジタル化の進展といった社会情勢の変化等により、消費者問題も複雑化・多様化し、悪徳商法の手口も巧妙化してきているため、担当職員の知識向上や、県民生活相談センターとの連携強化など、更なる相談体制の充実を図る必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
4	交通安全対策事業		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果から、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置など、交通安全施設の整備に取り組んだ。 通学路の安全確保に向け、県との連携のもと、市内の小中学校の先生に「社会基盤メンテナンスサポーター」を委嘱し、通学路の危険箇所の早期把握と解消に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5	消防本部運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化をすすめ、消防体制の充実を図った。 ・令和4年7月に高山市消防職員人材育成方針を策定し、消防職員の育成やメンタルヘルスキアの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等の社会経済情勢の変化や地域の実情に適した消防体制の在り方を検討する必要がある。 ・退職年齢引上げに適した職務や環境等について継続的に検討する必要がある。 ・メンタルヘルスキア体制の充実を図る必要がある。
	消防本部	消防総務課		
6	消防本部運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の適正な保守管理を実施し、迅速な緊急通報対応や的確な出動指令等に努め、市民生活の安全安心につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機器の老朽化や冗長性への対応、及び長期的な維持管理費用の削減等を図り、迅速確実な災害対応の基盤である高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線を更新する必要がある。
	消防本部	指令課		
7	消防本部運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に設置済みのAED、及び公民館等に新規設置するAEDの屋外設置を令和2年度に完了し、AEDをいつでも誰もが使用できる環境を整備した。また、年2回の点検等により適正な維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの使用を促進するための効果的な広報やスマートフォンアプリでの閲覧を可能にするなど検討する必要がある。 ・リース契約や動産保険に係る事務の効率化を図る必要がある。
	消防本部	救急課		
8	消防署運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎（消防本部及び消防署、3分署、4出張所）の施設修繕を行い消防施設の機能維持を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎は8施設と多いことに加え老朽化が進んでおり、突発的に破損（機能不全）することが多く、各施設の不具合を早期に発見し、施設機能への影響が生じる前に修繕できるよう取り組む必要がある。
	消防本部	消防総務課		
9	予防事業		<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画や未把握防火対象物の実態把握による立入検査や違反是正等により防火対象物の防火対策を図った。 ・年2回の防火管理講習を開催し、防火管理体制の徹底を図った。また、同講習のオンライン化を推進した。 ・火災予防分野の手続きの電子申請を導入し、市民、事業者の利便性が向上した。 ・春・秋火災予防運動、文化財防火デー、危険物安全週間に合わせ、それらの普及啓発活動を実施し、市民及び事業者の防火意識の向上、保安業務の徹底を促進した。 ・住宅用火災警報器や感振ブレーカー等の設置や維持管理の普及啓発により住宅防火や通電火災防止を促進した。 ・市立中学校少年消防クラブを対象とした職場体験学習会を実施し、消防防災意識の向上を促進した。 ・予防技術指導体制を確立し、職員の知識技術向上のための研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大違反のある防火対象物に対する速やかな違反調査の実施と適時適正な指導を徹底する必要がある。 ・オンライン化した防火管理講習の周知と受講促進に向けた効果的な広報やニーズ調査等を実施する必要がある。 ・電子申請について、市民、事業者の利用が少なく、利用促進策の検討が必要である。 ・火災予防運動や住宅用火災警報器等の普及啓発活動について、従前の取り組み内容や方法を見直す必要がある。 ・職場体験学習会への参加者が低迷しており、実施計画、募集方法等を再検討する必要がある。
	消防本部	予防課		
10	警防事業		<ul style="list-style-type: none"> ・車両、資器材の点検整備を行い、安全確実な災害対応への備えを堅持した。 ・様々な災害に備えた訓練を実施し、全般的な災害対応能力の維持向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両、資器材の老朽化が著しく、修繕費用の増大や修繕不能となるリスクが高まっている。 ・災害が多様化し、習得しなければならない知識技術が増えている。
	消防本部	警防課		
11	救急事業		<ul style="list-style-type: none"> ・救急体制の維持強化を図るため、救急資器材の保守点検を実施するとともに、救急隊員教育や救急救命士生涯教育の継続、新たな認定救命士（薬剤・新処置・気管挿管）の養成を行った。 ・救命講習を実施し応急手当の普及啓発を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を機に感染防御の強化を図り、傷病者及び救急隊員等の感染防止を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の救急車搭乗率100%を念頭に、実働する救急救命士数（目標50名）を確保するため有資格者の採用を継続する必要がある。 ・救急出場件数の増加や署所による出動件数の差異等を踏まえ、救急隊員の労務管理の改善等を視野に入れた救急体制の検討が必要である。
	消防本部	救急課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

12	☆消防団運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の処遇改善として出勤手当及び特別報酬や退職報償金の支給年数上限の見直し、地域の実情に応じた条例定数の見直しなどを実施した。 ・消防団員の安全対策として、高視認性の新基準活動服及び安全靴を整備した。 ・消防団員の負担軽減に向け操法大会、消防団行事のあり方を検討し、市操法大会を「消防フェスティバル」に改称し、市民とふれあえるイベントとして開催した。その他自動車運転免許（準中型、AT限定解除）取得費用の助成を行い、消防団員の労苦に報いるとともに、より安全で確実な消防団活動を支援、入団促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の処遇改善等の効果等を踏まえながら、より効果的な入団促進、団員確保に繋がる方策について継続して検討する必要がある。 ・全報酬が個人支給となった中、分団や班の運営に係る経費等の確保について、適正で明らかな会計処理の徹底を周知しつつ、不平不満のないよう継続指導する必要がある。 ・「消防フェスティバル」を市民に対し消防団の役割・活動の重要性等を直接伝えられる絶好の機会と捉え、市民等の理解度、信頼度がさらに向上するよう発展させる必要がある。 ・将来にわたり団車両を運転できる消防団員を安定確保するため、消防団員自動車運転免許取得費補助金制度のさらなる利用促進を図り、当該制度を継続する必要がある。 ・消防団員の被服や安全装備品等の整備を計画的に推進し、現場活動の安全確保と労働災害防止を強化する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
13	消防施設整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設について12件（常備3件、消防団9件）の改修工事等を行い、職場環境の改善や公共施設の適正管理を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく廃止施設（消防団車庫）の整理や、老朽化した消防団車庫の建替え、改修を推進するための消防団車庫整備計画を実態に即して見直し、引き続き消防団員の活動環境を整える必要がある。
	消防本部	消防総務課		
14	消防車両整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両について7台を更新整備し、安全かつ機能的な消防団活動を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両は経過年数（最長27年）を基準とした整備計画により更新するものの、近年では塩害による錆、腐食も多く、老朽化の度合いに応じ適宜計画の変更や塩害対策の強化を検討する必要がある。 ・地域消防力の維持、強化を念頭に、団員減少等の地域の実情に応じた分団、班の再編等の状況を踏まえながら、機動力を発揮できる車両形態や装備、配置のあり方を検討する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
15	消防車両整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防車両（救急車を除く）について、6台を更新整備し、安全かつ機能的な消防救助活動を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、整備から20年以上経過した消防車両が多い中、近年では塩害による錆、腐食を含め老朽化が著しい状況にあり、更新予定まで運用できない事態も発生していることから、整備計画の基準としている経過年数等の抜本的な見直しの検討や、効果的な老朽化防止策を研究する必要がある。
	消防本部	警防課		
16	消防車両整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に高規格救急自動車と救命処置用資器材を更新整備し、安全かつ効果的な救急活動を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等の影響により救命処置用資器材の価格が高騰し、整備費用の増額が必要と見込まれる。
	消防本部	救急課		
17	☆消防水利施設整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・改めて消防水利の基本を消火栓として位置付け、これを補完する耐震性貯水槽等の整備方針を定め、消防水利の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による消火栓の老朽化が顕著となっており、排水不良等による破損や閉鎖困難が生じている状況にあり、引き続き消火栓の更新整備とこれに合わせた適正配置を推進する必要がある。
	消防本部	指令課		
18	☆消防資器材整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団装備としてデジタル無線機や女性消防団用軽可搬ポンプなどの資器材を整備し、安全かつ機動的な消防団活動を図るとともに、全国女性消防操法大会出場に向けた資器材を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した資器材を有効活用できるよう教育訓練を重ね、地域消防力を強化するとともに、安全対策の徹底を図る必要がある。 ・引き続き消防団員の安全確保や負担軽減に配慮した資器材の整備に努めながら、それらの更新についても中長期的な計画により整備する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
19	☆消防資器材整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防資器材を計画的に更新し、消防隊員の安全確保、迅速かつ確かな現場対応力の充実強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化していく消防資器材の更新について中長期的な計画により整備する必要がある。 ・常備消防車両の更新整備とも関連するが、全署所への画一的な配備から、災害発生状況、使用頻度及び地理的条件等を考慮した機能集約や、消防資器材の整備のあり方について検討する必要がある。
	消防本部	警防課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

20	☆消防資器材整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に高山地域の消火栓に対する初期消火資器材の配置割合を1対1とする方針を定めた。 ・これに伴い令和5年度から初期消火資器材の新規設置を開始するとともに、全地域にある既存の初期消火資器材の更新を含め資器材の軽量化を図り、より迅速かつ安全な初期消火体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火資器材について、新規分をできる限り早期に完了するとともに、既存分の更新による軽量化を加速して推進できるよう検討する必要がある。
	消防本部	指令課		
21	☆消防資器材整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した救命処置用資器材及び救命講習用資器材を更新整備し、確実な救急活動及び効果的な応急手当普及活動を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢等の影響により各資器材の価格が高騰し、整備費用の増額が必要と見込まれる。 ・救急救命士が行う気管挿管の実習等を全て病院で行う体制が整わないため、これを補うための訓練資器材の整備が急務である。
	消防本部	救急課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練や防災リーダーの育成、地区防災計画策定支援などにより、市民の防災意識の向上、自助・共助の強化が図られた。 ・災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実が図られた。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全や消費トラブルに関わる様々な啓発活動を関係機関等と連携して実施し、安全に対する市民意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進することができた。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の事業を活用し、老朽化した施設の長寿命化など用排水路や農道などの改修をすすめた。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区の整備及び普通河川の護岸整備や水路整備、河川浚渫など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能の強化が図られた。 ・まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果に基づき、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置などにより、安全性が向上した。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化に対し助成するとともに、戸別訪問、出前講座等により啓発を行い、耐震化の促進、地震に強い安全、安心なまちづくりにつながった。 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防では、消防指令システム等を含む消防施設、車両及び資器材の保守・維持管理等のハード面、また消防職員の育成等のソフト面の施策を講じ、消防体制の充実強化が図られた。 ・消防団では、消防団施設の建て替えや車両及び資器材の維持管理等のハード面、また消防団員の処遇改善等のソフト面の施策を講じ、地域消防力の中核となる消防団の強化が図られた。 ・全体として、AEDの屋外設置や初期消火資器材の充実等により市民と連携した消防力の底上げがすすみ、また減少傾向にある消防団員の処遇改善や負担軽減を図ったことなどにより、総合的に地域消防力が強化された。 	<p>【市長公室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻発化、激甚化する自然災害に対し、公助のみならず引き続き自助・共助の強化が必要である。 ・災害時に地域で助け合う意識を醸成する必要がある。 ・社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、さらに災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。 <p>【市民活動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び交通弱者の交通事故防止や、多様化・複雑化する消費トラブルなど犯罪を未然に防ぐためには、個々の危機意識を高めることが最も重要であることから、関係機関等との連携を強化し、効果的な講座や啓発活動を行っていく必要がある。 <p>【農政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。 ・普通河川における対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。 ・交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が進まない要因として、高齢者世帯の増加、後継者の不在、高額な補強費用、補強効果の実感がないなどの課題がある。 <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化が目まぐるしい状況において、消防団員に限らず消防職員の確保が困難となる可能性もあり、消防体制の基本である人員確保が最重要課題となる。また、定年引上げに伴う高齢期職員への対応にも十分配慮した組織体制の検討が必要である。 ・消防施設や車両等の老朽化への対応、更新整備に係る費用の増額は必至であり、消防体制のあり方について多岐にわたる課題の整理と検討、及び事務事業の継続的な見直しが必要である。

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	安全への備えとして、ハード面では急傾斜地崩壊対策、護岸・水路整備等の減災対策の取組を着実に推進させており、ソフト面では防災リーダーの養成や防災ラジオの無償貸与者の拡大などの取組みが順調に進捗している。また、災害発生時の対応強化として避難所運営マニュアルの改定も実施している。しかしながら、「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民割合は53.1%（R5年度）であり、その満足度は高い状況ではない。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるよう更なる努力も必要と考える。

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
災害発生時に最も重要なのは情報ですが、防災ラジオの普及だけでなく、タイムリーかつ正確な災害情報を市民が入手できるよう災害情報システムやアプリを活用した防災ソリューションなどの防災のデジタル化の取組みも検討が必要である。

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
令和3年度に見直された災害対策基本法にある個別避難計画について、検討する必要がある。

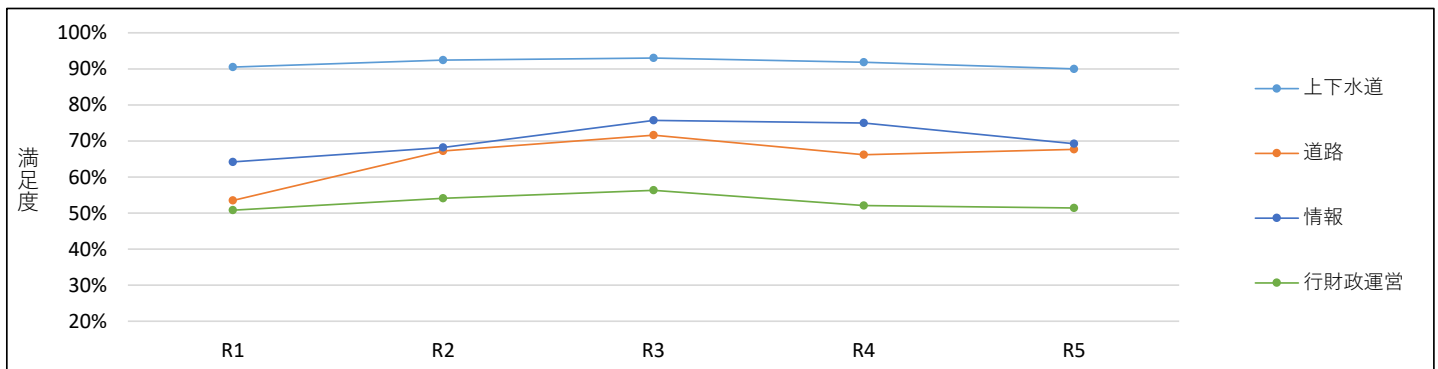
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な市民ニーズに対応できる効率的かつ効果的な公共サービスの提供が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(5) 長期的な視点による公共サービスの提供	
まちづくり戦略の内容	長期的な視点を持った計画的な公共施設（建物、インフラ）の整備や管理・運営をすすめるとともに、公的機能の集約化、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。 また、民間の経営ノウハウの活用などにより、効果的な施設の運用やきめ細かい公共サービスの提供を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目	説明	R1	R2	R3	R4	R5
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%
行財政運営	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民割合	50.8%	54.1%	56.3%	52.1%	51.4%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 計画的な公共施設の管理

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公共施設等総合管理計画推進事業		・高山市公共施設等総合管理計画の推進に向けて、行政経営推進本部（庁内）及び行政経営推進委員会（外部有識者）において、情報共有や連携を図りつつ計画に基づく取組みを実施した。	・引き続き、高山市公共施設等総合管理計画の取組みや進捗状況について連携を密にすることにより、全庁的な意識の醸成や計画の着実な推進に向けて取り組む必要がある。 ・実施計画において、実施時期を短期（～R6年度）としている施設については、課題を整理し、早急に取り組む必要がある。
	総務部	行政経営課		
2	財産管理事業		・遊休財産の有効活用のため、令和2年度以降36件土地を売却し201,025千円収入した。	・依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。
	財務部	契約管財課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

(2) 良質な公共サービスの提供

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	行政経営推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市行政経営方針に基づき、令和4年度に関連した取組み(16項目)のうち、11項目について実施した。(柱3 効率的で効果的な行政運営) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、高山市行政経営方針の推進に取り組む必要がある。
	総務部	行政経営課		
2	☆デジタル推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きのオンライン化を推進するため、汎用電子申請システムの導入や書面・対面規制等の見直し、マイナンバーカードの普及促進などソフト・ハード両面からの環境整備を進め、オンラインで可能な手続きの割合は、30.6%(R4年度末現在、取り扱い延べ件数ベース)となっている。 ・「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」にむけ、高齢者等が地域の身近な場所で情報通信機器やオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化できる手続きは一部に限られている状況であり、デジタルによる利便性向上が広く市民に実感してもらえよう、オンライン化手続きの拡大を図る必要がある。 ・社会全体で、デジタル化が急速に進展するなかで、高齢者などデジタル機器の扱いに不慣れな人への対応を充実していく必要がある。
	総務部	行政経営課		
3	庁舎管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化等により、庁舎の省エネルギーを推進した。 ・老朽化した設備を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料や燃料費などの高騰により、管理経費が増加していることが課題である。
	財務部	契約管財課		
4	☆庁舎整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した高根支所について、診療所等機能を複合化した高根多目的センターを整備中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き庁舎等施設の整備に向けて計画的に対応していく必要がある。
	財務部	契約管財課		
5	公文書館管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・永年保存、歴史的価値のある公文書について目録を作成し、適正に管理している(R2～4年度までの目録作成総数：1,195件)。 ・施設の利用形態に合わせて予約制による開館方式に変更し、効率的な運営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年の開館以後、約30年分の永年保存、歴史的価値のある公文書が収蔵可能な見込みであるが、開館から13年が経過し、将来に渡る保存スペースを確保することが課題である。 ・保存スペースを確保する上でも、今後予定されている電子決裁(公文書の電子化)に対応した公文書の保存方法について、検討する必要がある。
	総務部	総務課		
6	車両管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・集中管理車79台(内、クリーンエネルギー車43台)を維持管理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギー車の技術革新にあわせて、さらなる導入を図る。
	財務部	契約管財課		

(3) 官民連携の推進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公共施設等総合管理計画推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備等官民連携(P P P)に関する各種セミナーへの参加や市内事業者を対象としたP P Pに関する研修会の開催により、専門的な知識の習得や全国の先進事例を収集するとともに、今後の事業展開に繋がるネットワークを形成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P P Pについて、民間事業者から事業参入への意欲や提案等を受けるサウンディング型市場調査の実施や、V F M (PPP手法を用いた場合の経費減少率)の算定、従来手法との比較など、個別施設のP P P導入検討をすすめる必要がある。
	総務部	行政経営課		

まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～)

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化の推進、マイナンバーカードの普及・促進、デジタルデバイド(情報格差)への適切な対応に取り組み、「人にやさしいデジタル化」をすすめた。 高山市公共施設等総合管理計画や高山市行政経営方針に基づく取り組みを実施したことで、適正な行政経営が図られた。 公共施設の整備にあたり、官民連携での手法(PPP)の仕組みについて、事業者に対し専門的な知識の習得や事例を紹介し、今後の事業展開に向けた準備をすすめた。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎管理及び公用車管理においては、省エネルギー化をすすめ、庁舎整備においては、施設の複合化及び省エネルギー化を推進した。 	<p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報に関する満足度は、令和3年度をピークに下降傾向にあり、市民にデジタル技術の活用によるサービス向上を実感いただける取り組みが必要である。 高山市公共施設等総合管理計画実施計画において、実施時期を短期(～R6年度)としている施設については、課題を整理し早急に取り組む必要がある。 公共施設整備のPPP導入の可能性について調査するとともに、市内事業者を中心に事業参入しやすい環境の整備が必要である。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。

5. 外部評価

(1) 進捗度に関する評価

進捗度評価 (選択)	コメント(施策進捗度評価の根拠等)
B	<p>長期的な視点を持った計画的な公共施設の整備、管理・運営について、高山市公共施設等総合管理計画を策定している。また、行政手続きのオンライン化を推進し、オンラインで可能な手続き割合は30.6%(R4年度末時点)まですすんでいる。しかしながら、「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民割合は、令和3年度56.3%、令和4年度52.1%、令和5年度51.4%と下落しており、オンラインで可能な行政手続きは存在するものの、実際に活用されている割合は低いものと推測される。</p> <p>よって、まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗している評価するが、今後、行政手続きのオンライン利用率を高めていくことで、その取り組みの成果を市民が実感できるようにすることが重要と考える。</p>

※進捗度評価の凡例(まちづくり戦略での取り組みが全体として、A:順調に進捗、B:概ね順調に進捗、C:さらなる進捗が必要)

(2) 課題に関する評価

課題に対する評価・意見
<p>長期的な視点による公共サービスの提供にあたっては、高山市公共施設等総合管理計画の推進が中心的な役割を果たすものとするが、「実施時期を短期(～R6年度)としている施設の課題を整理し早急に取り組む必要がある」と課題認識していることから、当該計画の取り組みは遅れているものと推察される。実施時期を短期としている施設のみならず、公共施設等総合管理計画の対象となっている施設すべてに対し、計画通りに進捗しているか確認する必要がある。</p>

(3) その他

その他、取組の推進にあたっての提案等
<p>窓口業務改革の更なる推進に向けて、デジタル庁が進めている窓口DXaaS(書かない・待たない・回らない)への取り組みにより、職員負担を軽減し、サービスを平準化し、業務改善も含めた取り組みをすすめることを検討するもの1案である。</p>

着実な計画の推進に関する検証シート

1. 基本情報

(1) 協働と市民参加の推進

市民や地域住民組織、事業者など、多様な主体によるそれぞれの特性を活かした協働を推進します。
また、市民と行政との良好なコミュニケーションと信頼関係の構築を図るとともに、政策形成過程における市民や多様な主体の参加機会の充実とまちづくりにおける新たな制度やしくみの構築を図ります。

(2) 持続可能な行財政運営の推進

社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策形成、機能的な組織体制の構築と市職員の資質や行政能力の向上、国・県・他自治体、企業、大学などの連携により、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。
また、歳入の安定的な確保と歳出の適正化による健全な財政基盤の構築を図るとともに、財政の透明性の確保と長期の財政収支の見通しなどにより、持続可能な財政運営を推進します。

(3) 計画の実効性の確保

P D C A サイクルに基づく計画の進捗管理、社会の変化と事業の進捗に応じた実施計画のローリングをすすめるとともに、各種計画と連動した様々な施策を推進することにより、総合計画の実効性を確保します。

2. 事業ごとの検証

No	対応する事業名		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆総合計画推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・第八次総合計画の進捗管理を行うため、市民アンケートや事業評価、実施計画ローリング等を実施した。 ・SDGs 未来都市の選定を受け、市内SDGs の取組みを推進するため、「飛騨高山SDGs パートナーシップセンター」を設立。SDGs を自分事として考え行動に移すきっかけづくりとする「私なりのSDGs 宣言」やSDGs を取り組む事業者を支援するため「飛騨高山SDGs パートナー登録」制度を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画の策定にあわせ、より実効性のある計画とするよう効果的な進捗管理方法についても併せて検討する。 ・SDGs の取組みの促進に向け、啓発活動等を引き続き実施するとともに、市内ステークホルダーの活動が連携した取組みへとつながるよう新たな制度等を検討する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	☆行政経営推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市行政経営方針に基づき、令和4年度における取組み（83項目）のうち、64項目について実施した。 ・高山市行政経営方針の推進に向けて、行政経営推進本部（庁内）及び行政経営推進委員会（外部有識者）において、行政経営方針の進捗などを確認するとともに、関連事業について意見聴取を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高山市行政経営方針の一層の推進を図るとともに、次期方針の策定に向けた準備をすすめる。
	総務部	行政経営課		
3	広報公聴事業		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙をはじめSNSなど多様な媒体を活用し、市の施策や市民生活に役立つ情報などを発信した。 ・市長面談やご意見箱、各種団体との意見交換などの公聴活動を行い、市民意見の聴取に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「伝えるだけで終わらない伝わる広報」実現のため、時代や市民ニーズに合った効果的な広報を行う必要がある。 ・さらに幅広い市民意見を聴取するため、多様な公聴手段を検討する必要がある。
	市長公室	広報公聴課		
4	議会運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって議会改革の推進を図っていくことを市民に約束するため、議会基本条例推進協議会の見直しを行った。 ・広報広聴活動の充実を図るため、全議員を広報広聴委員とする方針を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き議会改革の一層の推進を図るとともに、その活動に対する評価の仕組みの構築が必要である。 ・委員会内の広報広聴部会の活動を充実するとともに、時代や市民ニーズに合った効果的な広報広聴活動が必要である。
	議会事務局	議会事務局		
5	東京事務所運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市内部の各課と連携し主体的かつ機動的に各種営業等を行うとともに、各課の首都圏業務の連絡調整窓口として幅広く業務を実施した。 ・政策顧問の高度な知見を活かした適切な助言により、効果的な施策展開につなげるとともに、豊富な人脈を活かして国・関係機関・民間との各種調整を行った。 ・新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ情報収集・発信に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済活動の本格的な回復が見込まれるなか、誘客促進、物販支援について、さらに積極的な活動が必要であるとともに、首都圏からの移住・定住促進や関係人口創出のためのPR強化が必要である。
	市長公室	高山市東京事務所		

着実な計画の推進に関する検証シート

6	☆デジタル推進事業		<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用による業務の効率化や職員の働き方改革を進めるため、AIやRPAを始めとする先端技術の導入・活用のほか、テレワークやオンライン会議のための環境整備に取り組んだ。 市民参加・官民協働による地域課題の解決を図るため、オープンデータを公開するとともに市民ワークショップ等を通じデータの利活用をすすめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化を支援するデジタルツールの整備は一定程度進んでおり、今後はそれらを十分に利活用できる職員の育成強化するなど、市役所全体でのDX推進に向けた機運を高めていく必要がある。 地域社会のデジタル化の取組みは一部の関係者とどまっているため、好事例を積み重ね地域全体に波及させていく必要がある。
	総務部	行政経営課		
7	☆水道施設改良事業（企業会計）【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 災害等に対し、しなやかで強い水道を目指して、基幹管路の耐震化整備を行った。（基幹管路耐震化率32.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要を見極め、効率的な施設となるよう耐震化や老朽化更新に合わせて管路のダウンサイジングを行う必要がある。
	水道部	上水道課		
8	諸統計調査事業		<ul style="list-style-type: none"> 統計調査員を確保し、各種統計調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針に基づき、引き続き実施する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
9	国勢調査事業		<ul style="list-style-type: none"> 統計調査員を確保し、国勢調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針に基づき、引き続き実施する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
10	財産管理事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 不要建物の解体設計、売却予定地の測量及び公売を順次実施し、売却手続きをすすめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産（普通財産）の有効活用を検討し、不要な財産については解体・公売等による処分をすすめる。
	財務部	契約管財課		
11	監査事業		<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法及び監査基準に基づいた監査、審査、検査等を、適正かつ効率的、効果的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な運営に努めるとともに、より簡素で効果的な行政運営を確保するよう努める。
	監査委員事務局	監査委員事務局		
12	大学連携推進事業【再掲】		<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進や持続可能な観光まちづくりに向けた研究など、大学の高度で専門的な知見を活用した自治体シンクタンク事業を推進した。 市内における大学等の研究活動を発表する「～繋がるキャンパス～飛騨高山学会」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学による研究成果の発表機会の創出や成果に基づく施策の展開など、市民に分かりやすく活動を伝えるしくみづくりが必要である。
	総合政策部	総合政策課		
13	ふるさと寄附推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税について、効果的なプロモーションと質の高い魅力的な返礼品を揃えることにより、多くの寄附を頂戴することができた。（寄附受入額/R2年度：834,463千円、R3年度：2,266,110千円、R4年度：3,938,901千円） 企業版ふるさと納税を活用し、官民のパートナーシップによるまちづくりをすすめることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税について、引き続き、多くの方に応援していただけるよう、効果的なプロモーションと魅力的な返礼品の充実を図っていく必要がある。 引き続き、企業版ふるさと納税を活用し、官民のパートナーシップによるまちづくりをすすめていく必要がある。 企業版ふるさと納税の人材派遣型の寄附について検討する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
14	賦課徴収事業		<ul style="list-style-type: none"> 課税客体の的確な把握による適正で公平な課税のため、固定資産土地現況調査、土地鑑定評価を行った。また、スマートフォンアプリ及びクレジット支払い等、キャッシュレス決済の促進・拡充により、納税者の利便性や徴収率の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体情報システムの標準化に円滑に対応し、引き続き適正・公平な課税と徴収を行っていくため、今後も十分な調査等を実施するとともに、徴収事務の効率化を図りながら、納税者の利便性や徴収率の向上を図っていく必要がある。
	財務部	税務課		
15	職員研修事業		<ul style="list-style-type: none"> 職責や役割に応じた「階層別研修」、行政課題に対応するための「課題別研修」、能力開発・自己啓発等の研修機会を提供する「公募型研修」、国・県や外部研修機関などへ研修派遣する「派遣研修」、職員自らの学ぶ意欲を支援する「自主研修」を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、オンライン研修や動画視聴による研修を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成のため、人材育成基本方針を踏まえた、職員のキャリアアップに関する体系的な支援を検討する。
	総務部	総務課		

着実な計画の推進に関する検証シート

16	職員健康管理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康状態の把握のため、各種健康診断を実施した。 ・メンタル疾患の早期発見や防止、職員のセルフケア（気づき）を促進のため、メンタルヘルスチェックを実施したほか、臨床心理士によるリフレッシュ相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスチェックに基づき、産業医への面談や精神科専門医等への早期相談につなげるなど、問題化する前の取組みについてさらなる強化をすすめる。
	総務部	総務課		